

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

平成20年6月

国立大学法人
金沢大学

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～
19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書 目次

大学の概要	ページ
全体的な状況	5
項目別の状況	7
業務運営・財務内容等の状況	7
(1) 業務運営の改善及び効率化	7
運営体制の改善に関する目標	7
教育研究組織の見直しに関する目標	10
人事の適正化に関する目標	12
事務等の効率化・合理化に関する目標	16
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	18
(2) 財務内容の改善	20
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	20
経費の抑制に関する目標	23
資産の運用管理の改善に関する目標	26
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等	27
(3) 自己点検・評価及び情報提供	28
評価の充実に関する目標	28
情報公開等の推進に関する目標	30
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	33
(4) その他の業務運営に関する重要事項	34
北陸地区の国立大学連合に関する目標	34
施設設備の整備・活用等に関する目標	36
学内環境問題に関する目標	39
安全管理に関する目標	41
同窓会に関する目標	48
(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等	50
教育研究等の質の向上の状況	52
(1) 教育に関する目標	52
教育の成果に関する目標	54
教育内容等に関する目標	57
教育の実施体制等に関する目標	60
学生への支援に関する目標	62
(2) 研究に関する目標	67
研究水準及び研究の成果等に関する目標	67
研究実施体制等の整備に関する目標	69
(3) その他の目標	72
社会との連携，国際交流等に関する目標	72
附属病院に関する目標	76
附属学校に関する目標	80
教育研究等の質の向上に関する特記事項	87
予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画～ 剰余金の使途	89
その他	90
1 施設・設備に関する計画	90
2 人事に関する計画	92
別表1（学部，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	93
別表2（学部，研究科等の定員超過の状況について）	96

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人金沢大学

所在地

角間キャンパス：石川県金沢市

宝町キャンパス：石川県金沢市

鶴間キャンパス：石川県金沢市

平和町キャンパス：石川県金沢市

東兼六キャンパス：石川県金沢市

辰口キャンパス：石川県能美市

小木キャンパス：石川県鳳珠郡能登町

役員の状況

学長 林 勇二郎（平成16年4月1日～平成20年3月31日）

理事 6人，監事 2人

学部等の構成

（学部）文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，薬学部，工学部

（研究科）教育学研究科，医学系研究科，人間社会環境研究科，自然科学研究科，法務研究科

（その他）がん研究所，附属図書館，社会貢献室，大学教育開放センター，学際科学実験センター，総合メディア基盤センター，共同研究センター，留学生センター，外国語教育研究センター，環日本海域環境研究センター，大学教育開発・支援センター，環境保全センター，子どものこころの発達研究センター，保健管理センター，共通教育機構，フロンティアサイエンス機構，極低温研究室，資料館，埋蔵文化財調査センター，技術支援センター，インキュベーション施設，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，産学連携推進室，知的財産本部

学生数及び教職員数

（学生数）学部 8,057人（うち留学生 74人），修士課程 1,332人（うち留学生 55人），博士課程 1,020人（うち留学生 130人），専門職学位課程 119人

（教員数） 1,151人

（職員数） 1,045人

(2) 大学の基本的な目標等

金沢大学は「人類の知的遺産を継承・革新し，地域と世界に開かれた大学」を基本理念とし，「教育を重視した研究大学」の実現を目標とする。

また，教育研究の基本方針として，多様な学生の受入れと優れた人材の育成，基礎から実践に至る幅広い知の創造，新しい学問の開拓と産業の創出，地域と国際社会への貢献，及び知の拠点としての情報発信の5つの柱を掲げる。

金沢大学は以上のことを，「学問の自由」の立場に立って自主・自律的に推進する。さらに，地域に根ざした活動を展開し，環日本海域を中心とする東アジアの拠点として全世界に情報発信し，社会的な責任と使命を果たす。

上記の基本理念・目標等を達成するため，金沢大学の組織，制度，運営を不断に見直し，自らの意志と責任において改革を持続的に進めることとし，その具体の実現に向けて中期目標を策定する。

以上の基本理念・目標を基に，平成16年4月1日，金沢大学憲章を次のとおり制定した。

金 沢 大 学 憲 章

人類は長い歴史の中で，創造と破壊を繰り返しながらも自然及び社会の諸現象に対する理解を深め，公共性の高い文化を育ててきた。学術研究を預かる大学は，知の創造と人材の育成をもって世代を繋ぎ多様な社会の形成と発展に貢献してきた。そして世界は今や国家の枠を越え，多くの人々が地球規模で協同する時代を迎えている。

前身校の歴史を引き継ぎ 1949年に設立された金沢大学は，戦後の激動の時代を歩み，我が国と世界の発展に一定の役割を果たしてきたが，国立大学法人となるこの機会に，「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い質さねばならない。

金沢大学は，本学の活動が 21世紀の時代を切り拓き，世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち，「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし，その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定する。

教 育

金沢大学は，各種教育機関との接続，社会人のリカレント教育，海外からの留学，生涯学習等に配慮して，多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ，学部とそれに接続する大学院において，明確な目標をもった実質的な教育を実施する。

金沢大学は，学生の個性と学ぶ権利を尊重し，自学自習を基本とする。また，教育改善のために教員が組織的に取り組むFD活動を推進して，専門知識と課題探求能力，さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。

研 究

金沢大学は，真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め，それらにより新たな学術分野を開拓し，技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元する。

金沢大学は，人文社会，自然科学及び医学の学問領域や，基礎と応用など研究の性格にかかわらず，構成員が学問の自由と健全な競争をもつ

て主体的に研究を進める環境を整備する。また、萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す体制を維持する。

社会貢献

金沢大学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。

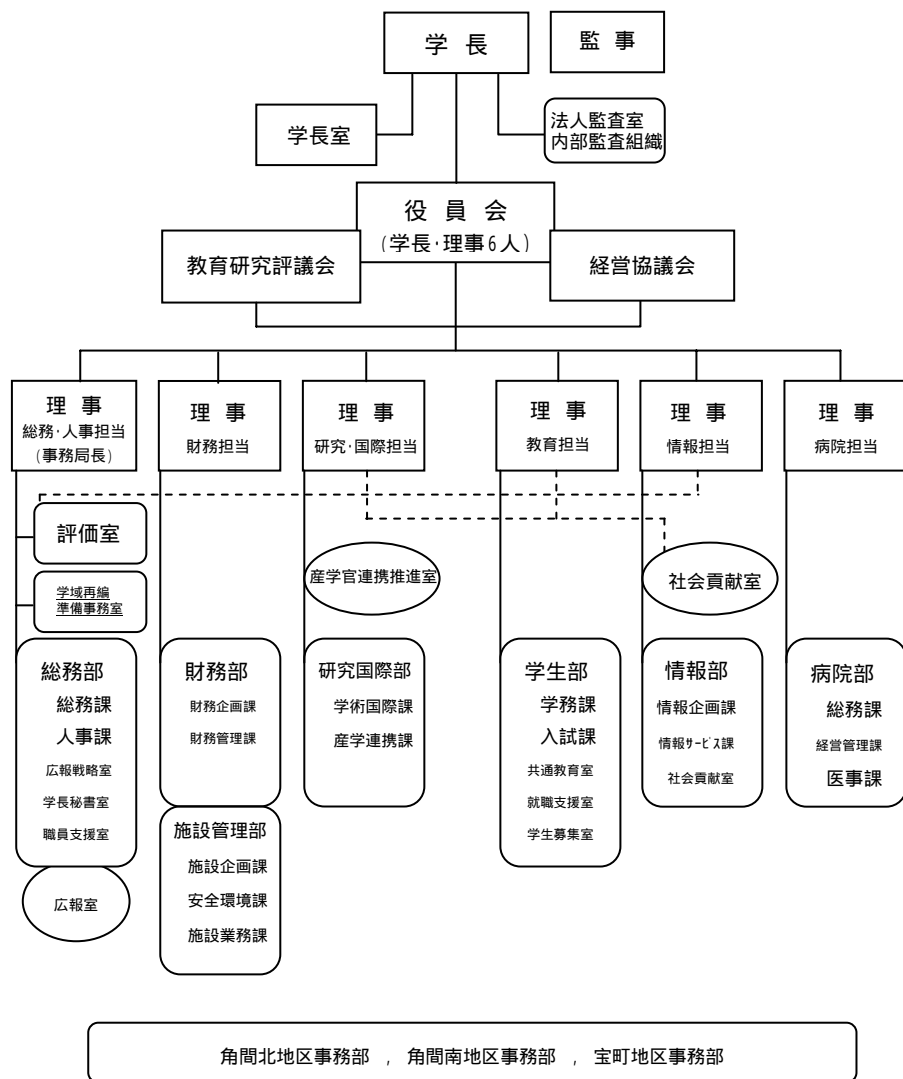
金沢大学は、入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大、研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元、さらには高度先端医療の発展と普及に努め、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の責務に応える。

運 営

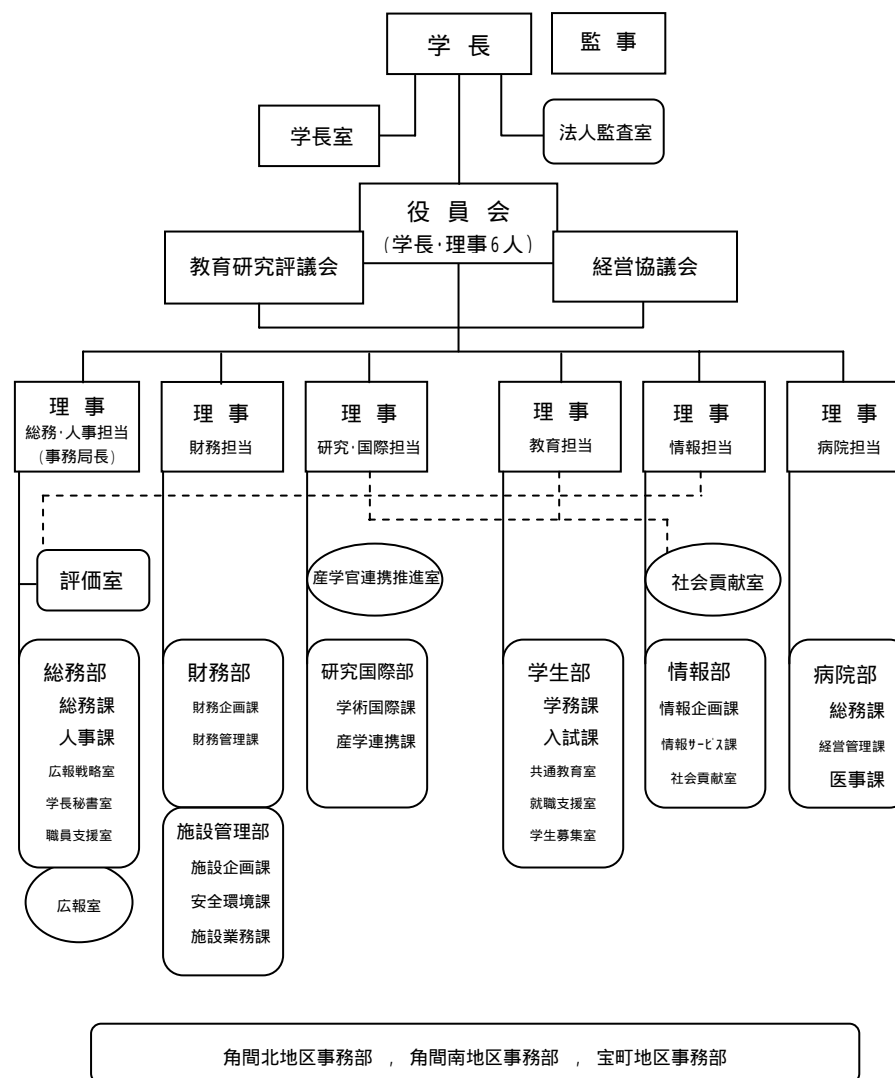
金沢大学は、それぞれの部局が専門性と役割に基づき独自性を発揮しつつ、全学的にそれらを有機的に関連させ、自主的・自律的に運営する。また、計画の達成度を評価し、組織・制度の見直しを含めて不断の改革を進める。

金沢大学は、国からの交付と自己収入から成る資金を厳格かつ計画的に活用するとともに、人権を尊重し、すべての構成員が職務に専念できる安全な環境を提供する。また、公共に奉仕する国立大学法人としての社会的な説明責任に応える。

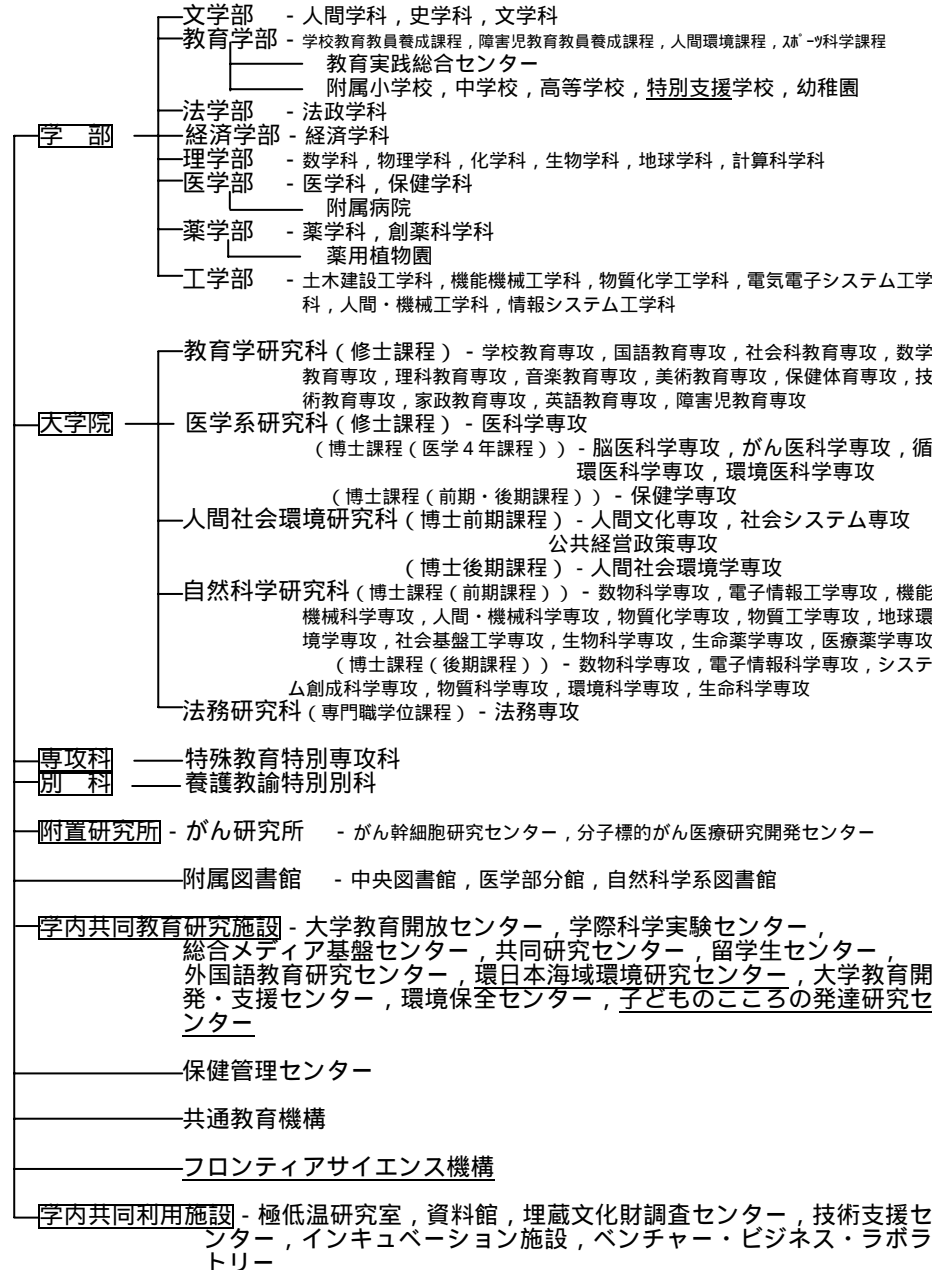
(3) 大学の機構図
運営組織 (平成19年度)



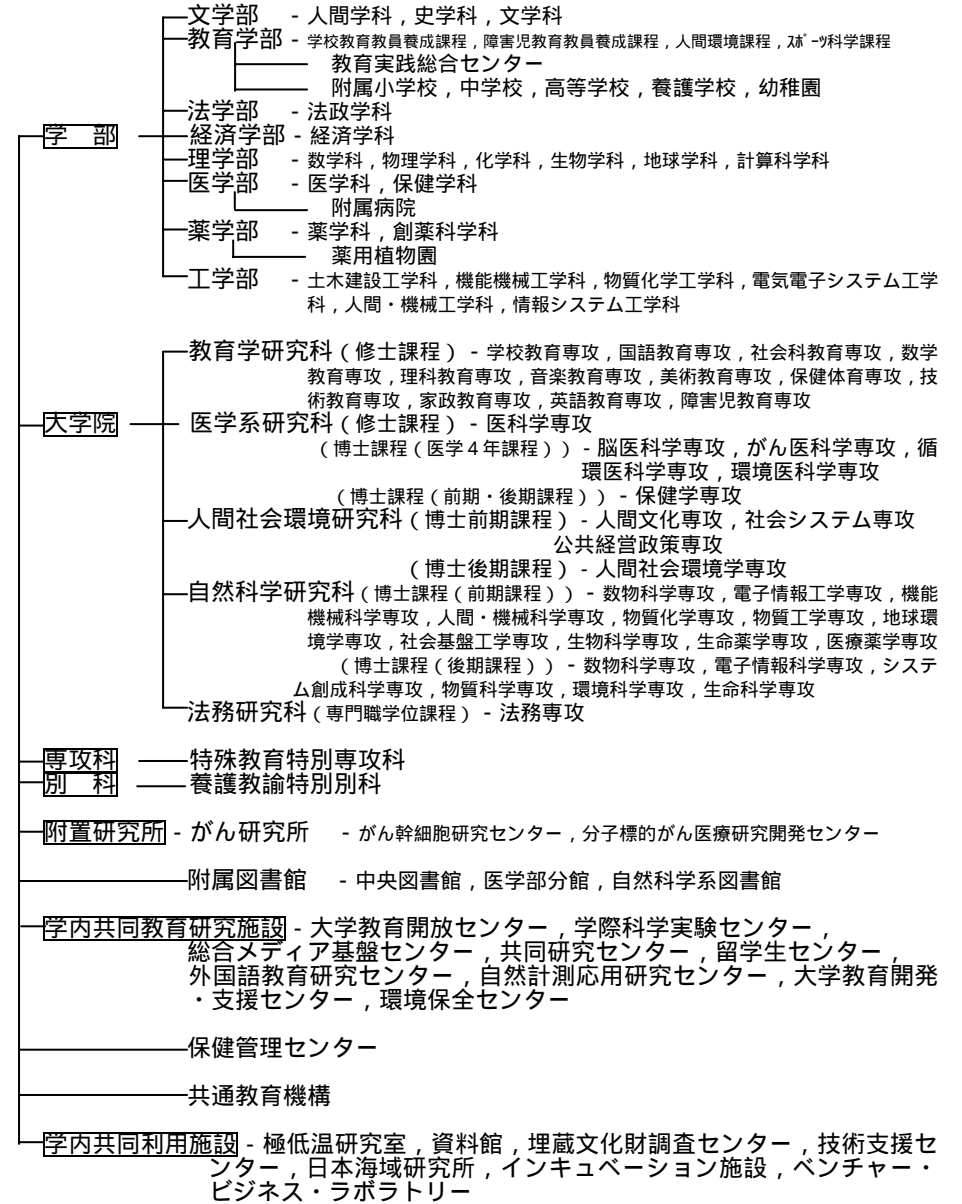
運営組織 (平成18年度)



教育研究組織（平成19年度）



教育研究組織（平成18年度）



全体的な状況 担当：評価室

中期計画の全体的な進行状況

金沢大学は、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」を基本的な位置付けとし、「国立大学法人金沢大学中期目標・中期計画」及び「金沢大学憲章」に照らして、「重点課題と取組み」を策定し、その重点課題及びその他の各種事業を推進した。

(1) 業務運営の改善及び効率化

平成20年度に、文学部、教育学部、法学部及び経済学部を「人間社会学域」、理学部及び工学部を「理工学域」、医学部及び薬学部を「医薬保健学域」の3学域に再編改組し、研究(教員)組織については「人間社会研究域」、「理工研究域」及び「医薬保健研究域」をもって構成することとした。また、3学域に対応する事務局組織として、戦略的企画立案業務を担う7部と教育研究活動等を機動的に支援する3部の事務局10部体制とした。

(2) 財務内容の改善

学長裁量の経費については、学長戦略経費として教育活性化推進経費、研究活性化推進経費、設備充実費、プロジェクト事業支援経費を確保し、課題提案型の学内競争的資金として配分した。その他の戦略的経費として部局活性化推進経費(教育分・研究分)、部局長戦略経費を確保し、各部局の活動実績等に均して配分した。

外部研究資金の獲得目標を、各々の前年度の実績額を上回る額に設定し、その資金の獲得を目指した結果、各々の年度においてトータルとして目標を上回った。また、(有)金沢大学ティ・エル・オー(KUTLO)の協力を得て、特許実施許諾契約を平成16年度から平成19年度までで29件締結し、49,953,210円の収入を得た。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価を毎年度実施し、結果についてはホームページに公表するとともに、評価結果を踏まえ改善を図った。

平成19年度においては、大学評価・学位授与機構へ大学機関別認証評価に係る自己評価書(本学の自己点検評価書を兼ねる)及び法科大学院認証評価(本評価)に係る自己評価書を提出し、それぞれ「基準を満たしている」、「基準に適合している」との評価結果を得て、ホームページに公表した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

角間キャンパスにおいては、薬学部、工学部を移転したほか、自然科学系図書館棟等を新築した。宝町キャンパスにおいては、附属病院中央診療棟を新築したほか、旧薬学科実験棟、十全講堂等を改修した。平和町キャンパスにおいては、附属高等学校校舎等を改修した。

(5) 教育研究等の質の向上の状況

教育については、共通教育カリキュラムを導入科目(「大学・社会生活論」、「初學者ゼミ」及び「体力リフレッシュ」の3科目を新設)、総合科目・テーマ別科目、一般科目、言語科目及び基礎科目として再編し、実施した。

研究については、フロンティアサイエンス機構の「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」(21世紀COEプログラム)等の各グループに、学長戦略経費としての重点研究経費を配分するとともに、特任教員を配置し、世界的レベルの研究を推進した。

社会貢献については、里山里海に関する教育・研究・社会連携の拠点として、「角間の里」及び「能登半島 里山里海自然学校」(珠洲市と共同)を設立した。また、奥能登の発展を目的に、石川県立大学、珠洲市、輪島市、穴水町及び能登町と連携し、グリーンツーリズム型観光の拠点を作り出す地域リーダーを養成する「能登里山マイスター」養成プログラムを展開し、地域の人材育成等に貢献した。

中期目標期間における「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」及び「その他の業務運営に関する重要事項」については、計画通り実施した。また、「教育研究等の質の向上の状況」については、年度計画通りに実施した。

以上のことから、中期計画の全体的な進行状況については、全体として順調に実施しているものと判断する。

平成19年度における項目別の状況

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 教育研究組織の改組 3学域構想について

各学域に学域準備室を、また各学類に学類準備室を設置し、管理運営体制やカリキュラム編成等について審議した。

また、学域再編に係る全学的な計画、準備及び連絡調整する事務組織として、学域再編準備事務室を設置した。

研究(教員)組織については、「人間社会研究域」、「理工研究域」及び「医薬保健研究域」をもって構成することとし、各研究域に置く系の教員を確定した。

(2) 環日本海域環境研究センターの設置について

自然計測応用研究センターと日本海域研究所を統合し、自然計測領域(地球環境計測研究部門、エコテクノロジー研究部門、生物多様性研究部門、生体機能計測研究部門)、環境情報領域(自然環境情報研究部門、人間環境情報研究部門)及び地域研究領域(人文・社会研究部門、環境政策研究部門)で構成する環日本海域環境研究センターを設置した。

(3) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用について

役員会(学長、理事6人)が本法人の経営・運営を主体的かつ戦略的に統括している。各理事の下には重要事項を審議し、企画・立案を補助する基幹会議・事務局を設置し、責任ある経営・運営体制を構築している。さらに、重要事項を企画立案するためのマネジメント体制の強化を図るため、学長補佐2人(学生募集担当及び入試担当)を増員し、学長補佐7人及び学長特別補佐1人を配置し、法人としての経営戦略を企画立案するマネジメント体制を構築した。

(4) 学長裁量経費について

学長裁量経費については、学長戦略経費として教育活性化推進経費、研究活性化推進経費、設備充実費、プロジェクト事業支援経費からなる4億9千6百万円を確保し、課題提案型の学内競争的資金として配分した。

(5) 戦略的経費について

戦略的経費については、入学志願者数や共通教育の貢献度等に基づき配分する部局活性化推進経費(教育分)、科学研究費補助金やその他外部研究資金の獲得額等に基づき配分する部局活性化推進経費(研究分)、部局長戦略経費からなる1億4千8百万円を確保し、各部局の活動実績等に応じて配分した。

(6) 学長裁量人員について

効率化係数に見合う人員減分とは別に、学長裁量人員枠を24人確保し、平成19年度においては21世紀COEプログラム(子どものこころの発達研究センター)等に14人を配置し、支援体制を強化した。

(7) 資源配分に対する中間評価・事後評価等について

「金沢大学特別整備事業」及び「戦略経費」を対象に、事業評価(中間評価、期末評価)を実施し、資源配分を行うとともに、実施要領の作成について検討した。

(8) 業務運営の効率化について

3学域に対応するため、理事(総務・人事担当)を室長とする学域再編準備事務室を設置し、事務職員3人を配置した。また、病院部の事務組織を見直し、調査・広報部門を充実するとともに業務の合理化・簡素化等を図った。

(9) 収容定員を適切に充足した教育活動について

特殊教育特別専攻科においては、定員充足率が大幅に下回っている。この要因は、言語障害児教育(ことばの治療教室)担当教員の養成という本専攻科の社会的使命が終了したものであり、平成20年度に廃止することとした。

(10) 外部有識者の積極的な活用について

経営協議会学外委員の意見を活用し、平成19年度においては、以下のとおり実施した。

7:1看護の実施に向けて、看護師確保のため、関係機関への募集案内の送付、説明会(金沢、新潟、東京)等を実施した結果、必要とする看護師数を確保した。

3学域に向けて、名古屋河合塾でのトークセッション等の広報活動等を実施した。

(11) 監査機能の充実について

法人監査室を改組し、内部監査組織として、学長の下に室長(総務・人事担当理事)を置き、企画・立案・実施については、必要に応じ部局職員を室員及び監査員・監査補助員に指名した。

2 財務内容の改善

(1) 科学研究費補助金等の獲得について

文部科学省科学研究費補助金の獲得に向けて、前年度に続き、キャンパス単位に公募要領等研修会・説明会を開催し、多数の参加を得て、申請書の記載例等を含めたきめ細かい説明等を行った。なお、平成19年度における採択件数及び配分額については、561件及び1,514,274千円(前年度比59件及び179,617千円増)があり、取組みの成果が現れた。

(2) 知的財産本部について

平成19年度の発明届出件数は62件あり、35件について特許出願した。また、特許実施許諾契約については、(有)金沢大学ティ・エル・オー(KUTLO)の協力を得て、9件(前年度14件)締結し、19,942,061円(前年度21,443,566円)の収入を得た。

3 教育研究等の質の向上の状況

(1) 地域との連携について

奥能登の更なる発展に向け、平成19年度科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」に採択され、平成19年7月に、金沢大学・石川県立大学・輪島市・珠洲市・穴水町・能登町による、地域づくり連携協定を締結し、グリーンツーリズム型観光の拠点を作り出す地域リーダーを養成する「能登里山マイスター」養成プログラムを展開し、地域の人材育成等に貢献した。

(2) 能登半島地震の研究調査について

平成19年3月25日に発生した能登半島地震に対し、能登半島地震学術調査部会を組織し、被災者の健康・福祉調査及び保健指導、道路、橋、トンネル、水道等のライフラインの早期復旧支援等のため、26グループ、130人以上の教職員による学術調査を実施した。

4 具体的指摘事項に関する対応状況について

平成18年度の評価結果における指摘事項に対する具体的改善対策として、以下のとおり実施した。

平成19年10月の役員懇談会及び財務担当課長連絡会において、過去2年の光熱水量等の実績を比較・検討し、経費節減の徹底を周知した。

平成19年11月の財務企画会議、教育研究評議会において、経費節減の徹底を周知した。また、「金沢大学エネルギー管理細則」を定め、エネルギーの使用の合理化及びその推進を図った。

平成20年2月に理事(総務・人事担当及び財務担当)から各部局に緊急経費節減対策を発し、経費節減の徹底を図った。さらに、財務企画会議、役員懇談会において、経費節減推進計画を提示し、具体的な節減方法例を示すことにより、経費節減を図った。

また、「平成19年度予算の執行について」及び「経費削減方策について」を策定し、次のとおり経費の削減を図った。

追録等の定期刊行物については、購入数量の節減及び廃止を図り、定期刊行物1,714千円、追録1,833千円、新聞771千円を節減した。

印刷物については、印刷部数の見直し、印刷物からホームページ掲載への変更等を実施した。

業務委託については、廃棄物処理等の契約内容の見直し等により、17,076千円を節減した。

電話料については、事務局427千円、学部・研究科等701千円を節減した。複写機については、契約内容を見直し、805千円を節減した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標 全学的な大学改革を推進するために、業務運営の改善と効率化に努める。また、金沢大学の使命達成のための教育、研究、社会貢献に関する基本戦略を定め、その実現に必要なかつ最適な資源配分システムと効果的・機動的な運営体制の確立及びその運用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト		
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【1】 学長,理事(副学長を兼務),学長補佐等で学長室を設置して,経営戦略を検討し,教育,研究及び社会貢献に関する目標の達成に必要なかつ最善の方策を部局等の意向も加味しながら企画,立案し,役員会の議を経て機動的に実施する。				(平成16~18年度の実施状況概略) ・平成16年度に,学長,理事,学長補佐等により組織する学長室を設置,平成17年度に,学長及び理事を支援する事務組織として学長秘書室を設置,平成18年度に,外部資金獲得を含む研究戦略全般を補強するため学長特別補佐を配置し,経営戦略等の企画立案体制の充実を図った。	・学長室会議の強化を図るため,新規に設置する顧問を出席させる。			
	【1-1】 ・必要に応じて学長室会議を開催し,経営戦略等の企画立案を行う。		(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・学長室会議(5回)を開催し,財務情報の分析及びキャンパス・イノベーションセンター東京の在り方等の重要事項について企画立案した。					
【2】 6人の理事(副学長)に各業務を総括させ,役員会で業務間の調整を図りつつ,迅速な決定に基づいて機動的に計画を遂行する。				(平成16~18年度の実施状況概略) ・役員会(月1回)及び役員懇談会(週1回)を開催し,業務間の調整や情報の共有を行い,事項に応じ臨機に対応した。また,予算執行,危機管理事項等の案件については,必要に応じ臨時に役員会を開催し,迅速な意思決定に努めた。	・必要に応じて臨時に役員会を開催する。 ・学長・役員懇談会を開催(週2回)する。			
	【2-1】 ・必要に応じて臨時に役員会を開催し,迅速な意思決定を行う。		(平成19年度の実施状況) 【2-1】 ・定例の役員会のほか,臨時に役員会を7回開催し,予算・決算,概算要求及び大学機関別認証評価等の重要事項について審議し,迅速な意思決定に努めた。					

<p>【3】 学部長等の下に副学部長等を置いて、教員の定員管理及び学科・コースの新設・改廃を戦略的かつ機動的に実施するリーダーシップのとれる体制を構築する。</p>	<p>【3-1】 「平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし」</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度までに、全部局に副学部長等を配置したことにより、部局等の管理運営体制を強化し、部局長等がリーダーシップを迅速に発揮できる体制を構築した。 	<p>平成17年度で中期計画完了</p>	
<p>【4】 全学的な経営戦略に配慮しながら、学長、理事(副学長)の業務分担にも対応した事務局組織を整備し、一体的かつ効率的な運営を行う。</p>	<p>【4-1】 ・ 企画立案機能の強化のため病院部をはじめ事務局組織の点検・見直しを行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に改組した、理事の業務分担に対応した7部の事務局組織を、平成18年度に、平成20年度からの3学域に対応する事務局組織として、戦略的企画立案業務を担う7部と教育研究活動等を機動的に支援する3部の事務局10部体制とし、業務の戦略的企画立案機能の強化、効率化を図った。 また、事務局長の下に事務連絡協議会(月1回開催)及び事務局長・部長連絡会(月1回開催)を設置し、業務の情報共有、連絡調整等を行い、事務局一体となって学長及び理事の業務を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画立案機能の強化を図るため事務局組織の点検・見直しを行う。 	
<p>【5】 中期目標・計画の達成度について自己点検・評価を行うシステムを構築し、その結果を運営の改善にフィードバックするとともに、評価結果を公開する。</p>	<p>【5-1】 ・ 運営体制について自己点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に評価室を設置し、中期目標・計画の達成度について点検・評価を毎年度実施した。その結果に基づき、学長秘書室、法人監査室及び総務部職員支援課の新設、研究国際部及び病院部の事務局組織の改組、学長補佐の増員等、運営体制の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標・計画の達成度について自己点検・評価を行い、必要に応じて改善する。 	
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営体制について点検・評価を行い、学長補佐2人(入試担当及び学生募集担当)を増員し(計7人)、重要事項を企画立案するためのマネジメント体制の強化を図った。 		

<p>【6】 役員会及び経営協議会構成員に起用する学外者に、目標評価及び経営戦略に関して広く意見を求め、社会に対し説得力のある運営を行う。また、必要に応じて学外の有識者に意見を求め研究戦略に反映する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事として、民間病院院長経験者、私立大学事務局長経験者の2人、経営協議会の学外委員として、地域における教育・行政に関する有識者等8人を起用し、大学運営等に民間的経営の観点を積極的に取り入れた。また、立教大学との共催で開催した「金沢シンポジウム」において、外部有識者から講演を受けるなど、今後の大学運営の参考に資した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営協議会学外委員等の意見を大学運営・経営戦略等に活用する。
	<p>【6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営協議会学外委員等の意見を大学運営・経営戦略等に活用させる。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営協議会学外委員の意見を活用し、平成19年度においては、以下のとおり実施した。 7：1看護の実施に向けて、看護師確保のため、関係機関への募集案内の送付、説明会（金沢、新潟、東京）等を実施した結果、必要とする看護師数を確保した。 3学域に向けて、名古屋河合塾でのトークセッション等の広報活動等を実施した。 	
<p>【7】 内部監査組織を置き、学内監査機能を強化する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に、学内監査機能を強化するため法人監査室を設置し、監事監査業務及び内部監査業務を支援した。また、平成19年度に法人監査室を改組し、学長の下に室長を置き、企画・立案・実施については、必要に応じ事務職員を室員及び監査員・監査補助員に指名することとした。 	<p>平成19年度で中期計画完了</p>
	<p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人監査室を中心とした内部監査組織を整備する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人監査室長に理事（総務・人事担当）を置き、必要に応じ事務職員を室員及び監査員・監査補助員に指名し、内部監査を法人監査室主導で行った。 	
<p>ウェイト小計</p>			

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 「教育を重視した研究大学」の実現に向け、教育研究組織の見直しを進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
<p>【8】 外部評価等に対応するため各企画会議で自己点検評価を不断に行い、各企画会議、総務・人事担当理事及び役員会で組織の見直しを進める。</p> <p>【9】 組織の見直しは、部局における意思決定を尊重しつつ、全学的立場から推進する。</p>				<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の「人間社会学域」、「理工学域」及び「医薬保健学域」への再編改組にあつては、「人間社会学域」は、「人文学類」、「法学類」、「経済学類」、「学校教育学類(教員養成課程)」、「地域創造学類」及び「国際学類」を、「理工学域」は、「数物科学類」、「物質化学類」、「機械工学類」、「電子情報学類」、「環境デザイン学類」及び「自然システム学類」を、「医薬保健学域」は、「医学類」(6年制)、「薬学類」(6年制)、「創薬科学類」及び「保健学類」をもって構成することとし、各学類のコース構成及びカリキュラム等について取りまとめた。 平成16年4月に、法学部2学科を1学科、法学研究科2専攻を1専攻に改組し、学内共同利用施設としてベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置した。 平成18年4月に、文学研究科(修士課程)・法学研究科(修士課程)・経済学研究科(修士課程)・社会環境科学研究科(博士課程)を人間社会環境研究科(区分制博士課程)に再編改組、薬学部総合薬学科を薬学科(6年制学科)及び創薬科学科(4年制学科)、がん研究所を2大研究部門2センターに改組した。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的立場から、組織の見直しを進める。 		
		<p>【8-1,9-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」に掲げた計画のとおり、学部・学科等の再編・統合の改革を進める。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【8-1,9-1】 年度計画【53-1】から【53-6】の「計画の進捗状況」欄参照</p>				

	<p>【8-2,9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然計測応用研究センターと日本海域研究所を統合し、「環日本海域環境研究センター」を設置する。 		<p>【8-2,9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月に、自然計測応用研究センターと日本海域研究所を統合し、自然計測領域（地球環境計測研究部門，エコテクノロジー研究部門，生物多様性研究部門，生体機能計測研究部門），環境情報領域（自然環境情報研究部門，人間環境情報研究部門）及び地域研究領域（人文・社会研究部門，環境政策研究部門）で構成する環日本海域環境研究センターを設置した。 		
	<p>【8-3,9-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員養成機構(担当教員組織)の設置に向けて準備を行う。 		<p>【8-3,9-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月に教員養成委員会を設置し、教員養成機構の設置等について検討していくこととした。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教職員の人事の適正化に関する目標

中期目標 非公務員型という法制度を活用し、多様な才能を備えた人材を集め、教職員各人が有する潜在的能力を発揮でき、主体的・意欲的に取り組むことを可能とする柔軟な人事システムを構築する。
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【10】 教育研究の活性化を図るため、教員の任期制活用を推進するとともに、任期制適用者の処遇改善方を策定する。	【10-1】 ・ テニユア・トラック制度による特任プロジェクト(准教授)を推進するとともに、助教テニユア・トラック制度を導入する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 教員の任期制適用者の処遇改善方策として、退職手当の支給率を優遇することとした。また、任期制の活用策として、特定のプロジェクト等を担当する教員について特任教員(任期付き)制度を導入し、併せて、テニユア・トラック制度を適用する特任教員の給与を年俸制とし優遇することとした。	・ 助教テニユア・トラック制度を推進する。		
				(平成19年度の実施状況) 【10-1】 ・ テニユア・トラック制度による特任プロジェクトとして准教授5人、助教3人を採用した。また、助教テニユア・トラック制度を導入して、2人を採用した。			
【11】 雇用・勤務形態等の見直し・充実を図り、短時間勤務、非常勤、兼業・兼職など柔軟で多様な勤務を可能とする人事制度について整備する。	【11-1】 ・ 育児・介護に伴う短時間勤務制度の導入を検討する。 【11-2】 ・ 附属学校教員等の勤務形態等を引き続き検討する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 教員(附属学校教員等を除く)について柔軟な勤務を可能とするため、専門業務型裁量労働制を導入した。附属学校教員等については、労働実態に則した制度として、フレックスタイム及び変形労働時間制の適用等について検討した。	・ 育児短時間勤務制度を実施する。		
				(平成19年度の実施状況) 【11-1】 ・ 平成20年4月から育児短時間勤務制度を導入することとした。			
				【11-2】 ・ 附属学校教員等の勤務形態については、フレックスタイム及び変形労働時間制が適さないことから、導入しないこととした。			

<p>【12】 国内外の教育研究機関との研究・人事交流を促進する。特に、事務・技術系職員にあっては、東海・北陸地区機関との人事交流を促進する。</p>	<p>【12-1】 ・ 事務・技術系職員の東海・北陸地区機関との人事交流を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 教員については、教員養成、教員の教育等に関する研究を行うため、石川県教育委員会との基本協定に基づき人事交流を行った。また、外国人教師の定員枠を使って、任期制教員として交流協定校から招へいすることで教育・研究の活性化を図った。 ・ 事務・技術系職員については、平成16～18年度の東海・北陸地区各機関との人事交流において、他機関への出向者が延べ48人、他機関からの受入者が延べ59人であった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の教育研究機関との研究人事交流を促進する。 ・ 事務・技術系職員の東海・北陸地区各機関との人事交流を引き続き推進する。
<p>【13】 外国人教員等の任用に当たり弾力的に実施できる体制を整備する。</p>	<p>【13-1】 「平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし」</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 平成16年度に、外国人教員に係る任期制を撤廃し、日本人教員と同様の雇用形態とした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【13-1】</p>	<p>平成16年度で中期計画完了</p>
<p>【14】 新たに必要となる部門（財務、経営、労務、訟務など）への人材確保を図るとともに、職員の異動を円滑に進めるための研修・再教育制度を整備する。</p>	<p>【14-1】 ・ 専門職（財務、労務、就職支援等）としての人材を養成するため、学内外の専門研修等を引き続き受講させる。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 専門職の人材確保については、広報部門に外部から専門家を登用した。 ・ 専門職研修として、パソコンリーダー研修、ホームページ研修、北陸地区人事労務研修等を実施し、また、東海北陸地区会計事務職員研修、北陸地区大学事務職員会計研修、国立大学協会総合損害保険研修会のほか、各省庁等が開催する研修等に職員を派遣した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【14-1】 ・ 専門研修としてパソコンリーダー研修、ホームページ研修、語学要員養成研修等を実施し、また、東海北陸地区会計事務職員研修、国立大学協会総合損害保険研修会、日本学生支援機構キャリア支援研修会のほか、各省庁等が開催する研修等に職員を派遣した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職（財務、労務等）としての人材を養成するため、学内外の専門研修等を引き続き受講させる。

<p>【15】 教育職員以外の職員に対し、長期的視野に基づいた体系的な専門職研修，能力開発研修，管理者養成研修及び外部派遣研修を実施する。</p>	<p>【15-1】 ・ 事務職員等の研修内容について引き続き見直しを行い、可能なものから実施する。</p> <p>【15-2】 ・ 必要に応じて外部機関の研修を活用する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修体系を見直し、階層別研修については、初任者クラス，中堅職員クラス，新任係長クラス，新任補佐クラス対象に整備し，北陸地区各機関と共同実施した。また，専門職研修については，本学独自にパソコンリーダー研修，ホームページ研修，語学要員養成研修，簿記研修等を実施したほか，地区別合同研修として北陸地区人事労務研修，東海北陸地区技術職員合同研修を本学において実施した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ研修，北陸地区人事労務研修及び石川県地区国立大学法人等技術職員研修について，受講者の能力・知識に応じた講義や実習，受講者自身が考え発表する機会を増やす等の改善を図った。 <p>【15-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部機関が実施する，学生のキャリア支援研修会（参加者1人），情報・通信担当者向け能力開発セミナー（参加者11人）等の専門職研修を事務職員が受講し，職務に活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容等について引き続き見直しを行い，可能なものから実施する。 ・ 教育職員以外の職員に対する専門研修等を実施する。 	
<p>【16】 業績や貢献度等が正当に反映される公正かつ適切な人事評価システムの導入を図る。</p>	<p>【16-1】 ・ 新たな人事評価システムの設計を視野に入れ 現行の勤務評定基準について順次改善を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員については，平成18年度に実施した勤務評定基準について，さらに評価項目，評価点数，実績標語等を見直し，その成果を人事評価システムに活用し，平成19年度から実施することとした。 ・ 教員については，平成19年度に試行的教員評価を実施することとした。この実施結果を分析・評価した上で，平成20年度以降に人事評価システムの方策について検討することとした。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員については，平成18年度に実施した勤務評定基準の評価項目，集団区分，様式等を大幅に改訂し，平成19年11月に新人事評価システム(試行)として実施した。 ・ 教員については，平成19年度に一部の部局で実施した試行的教員評価及び平成20年度に実施する同評価の結果を点検・分析・評価し，平成21年度以降の人事評価システムの方策について検討することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員については，人事評価システムの問題点について改善し，実施する。 ・ 教員については，平成19年度に一部の部局で実施した試行的教員評価及び平成20年度に実施する同評価の結果を点検・分析・評価し，平成21年度以降の人事評価システムの方策について検討する。 	

<p>【17】 業務の大幅な見直しを行い、限られた人的資源の中で必要不可欠な業務へ重点的に配置するため、サポート業務や補助的業務など業務の外部化が可能な業務については、これまで以上に積極的に外部委託を進める。</p>	<p>【17-1】 ・ 業務効率等を勘案し可能な業務から順次外部委託し、必要不可欠な業務へ職員を重点的に配置する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 業務の見直しにより、事務補助や研究支援補助業務等の一部に、新たに派遣労働者を受け入れた(33部署)。また、医療事務宿日直業務(時間外患者受付等)、財務会計システム・予算執行支援システムの保守業務、学生寮(3寮)の管理業務及び旅費業務(旅程作成等)を外部委託した。これらの人的資源を活用し、新設した学長秘書室、法人監査室等に事務職員を配置した。</p>	<p>・ 業務効率等を勘案し可能な業務から順次外部委託し、必要不可欠な業務へ職員を重点的に配置する。</p>
<p>【18】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【18-1】 ・ 常勤の役職員人件費について、平成18年度人件費予算相当額に比して概ね1%の削減を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 平成18年度の役職員人件費(常勤)については、人員削減(教員8人、事務系職員5人)により、前年度人件費予算相当額に対して概ね1%削減した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【18-1】 ・ 平成19年度の役職員人件費(常勤)については、人員削減(教員9人、事務系職員6人)により、前年度人件費予算相当額に対して概ね1%削減した。</p>	<p>・ 常勤の役職員人件費について、各年度、前年度人件費予算相当額に比して概ね1%の削減を図る。</p>
<p>ウェイト小計</p>			

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 質の高い教育研究・診療を推進する観点から、全学的な経営戦略の企画立案・実施，教育研究・診療活動の支援を行うことができるよう，国立大学法人として適切な事務組織を構築する。また，限られた資源を有効に活用し，効率的な事務執行の実現に向けて，事務処理の点検を行い，なお一層の効率化・合理化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【19】 学長のリーダーシップの下で役員会を支え，全学的な経営戦略の企画立案を行う機能の充実を図るとともに，効率的に教育，研究，社会貢献及び診療活動の支援を行うことができるよう，また，機動的な業務執行を実現する観点から適切な事務組織を構築する。				(平成16~18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に改組した，理事の業務分担に対応した7部の事務局組織を，平成18年度に，平成20年度からの3学域に対応する事務局組織として，戦略的企画立案業務を担う7部と教育研究活動等を機動的に支援する3部の事務局10部体制とし，業務の戦略企画立案機能の強化，効率化を図った。 学長秘書室，法人監査室及び総務部職員支援課の新設，研究国際部及び病院部の事務組織改組，学長補佐の増員等，運営体制の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 機動的な業務執行を推進するため事務局組織の点検・見直しを行う。 		
	【19-1】 <ul style="list-style-type: none"> 機動的な業務執行を推進するため事務局組織の見直しを行う。 			(平成19年度の実施状況) 【19-1】 年度計画【4-1】の「判断理由(計画の実施状況等)」欄参照			
【20】 大学の経営資源を有効に活用することができるよう，事務処理の点検・見直しを行うとともに，大学外の様々な法人が提供するサービスの購入や，派遣事業者からの派遣スタッフの受入れなどが合理的である場合には，積極的にこれらを活用する。				(平成16~18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 事務処理(主なものを記載)について，以下のとおり改善を図った。 工事の随意契約については予定価格を1,000万円，資産買入れ等並びに工事，財産の売買及び物件の賃借以外の契約については予定価格を500万円まで引上げた。 医学部附属病院での診療費の支払いにおいては，クレジットカード及びデビットカード決済による支払い方式を導入した。 一般乗用旅客自動車利用料，施設管理業務等の契約を2年，電子複写機借上及び保守，昇降機保守，施設警備業務等の契約を3年とする複数年契約とした。 事務補助や研究支援補助等に適宜派遣労働者を受け入れた(33部署)。 以下の業務(主なものを記載)について，外部委 	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理については，引き続き点検，見直しを行い，必要に応じて改善する。 また，外部委託できる事務等については，引き続き可能なものから実施する。 		

			<p>託化を図った。 医療事務宿日直業務（時間外患者受付等） 学生寮（3寮）の施設管理業務（清掃，一般廃棄物収集業務を含む。） 旅費支給業務（旅程作成，乗車券類の手配，旅費計算及び支払い等）</p>		
	<p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務処理全般について点検及び見直しを行い，必要に応じて改善する。 		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月に，次の事務処理（主なものを記載）について改善を図った。 附属図書館において，学生の利用者登録をオンラインによる登録に変更したほか，教職員及び学外利用者の図書館利用券を磁気カードに統一し，自動貸出返却装置の利用を可能とした。 消防設備点検業務について，複数の団地を集約し契約した。 		
	<p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託できる事務等について検討し，可能なものから実施する。 		<p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務補助（書類整理，書類作成補助，電話応対等），研究支援補助（データ整理，秘書業務等）等に加え，本学で運用するICTシステム（ポータルサイト等）開発等業務，附属図書館図書データ入力業務に派遣労働者を受け入れた（平成19年度実績35部署，前年度33部署）。 特許等の取得及び技術移転並びにその関連業務を外部委託した。 附属病院において，事務当直業務，診療報酬請求業務，診療費の窓口収入業務等を外部委託した。 		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

該当なし

【平成19事業年度】

該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

2-1 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用について

【平成16～18事業年度】

役員会(学長,理事6人)が本法人の経営・運営を主体的かつ戦略的に統括している。各理事の下には重要事項を審議し,企画・立案を補助する基幹会議・事務部を設置し,責任ある経営・運営体制を構築している。さらに,学長補佐5人及び学長特別補佐1人を配置し,法人としての経営戦略を企画立案するマネジメント体制を構築している。

学長は,役員会,経営協議会及び教育研究評議会を主導するとともに,強いリーダーシップを発揮し,責任ある法人経営・運営に努め,意思決定については,役員会の議を経て決定することから,透明性・公正性を確保している。

【平成19事業年度】

学長補佐2人(学生募集担当及び入試担当)を増員し,重要事項を企画立案するためのマネジメント体制の強化を図った。

2-2 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分について

【平成16～18事業年度】

平成16年度から,学長裁量経費,戦略的経費及び学長裁量人員を確保し,戦略的・効果的な資源配分を行った。なお,平成18年度については,以下のとおりである。

学長裁量経費について

学長裁量経費については,学長戦略経費として教育研究改革・改善プロジェクト経費,設備充実費,重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費を確保し,戦略的・効果的に配分した。

戦略的経費について

戦略的経費については,入学志願者数や共通教育の貢献度等に基づき配分する部局活性化推進経費(教育分),科学研究費補助金やその他外部研究資金の獲得額等に基づき配分する部局活性化推進経費(研究分),部局長戦略経費を確保し,各部局の活動実績等に応じて配分した。

学長裁量人員について

効率化係数に見合う人員減分とは別に,学長裁量人員枠を24人確保し,学外の競争プログラム,学内の重点プロジェクト等に人員を重点的に配置することで,支援体制を強化した。平成18年度においては7人を配置した。

【平成19事業年度】

学長裁量経費,戦略的経費及び学長裁量人員を確保し,戦略的・効果的な資源配分を以下のとおり実施した。

学長裁量経費について

学長裁量経費については,学長戦略経費として教育活性化推進経費,研究活性化推進経費,設備充実費,プロジェクト事業支援経費からなる4億9千6百万円を確保し,課題提案型の学内競争的資金として配分した。

戦略的経費について

戦略的経費については,入学志願者数や共通教育の貢献度等に基づき配分する部局活性化推進経費(教育分),科学研究費補助金やその他外部研究資金の獲得額等に基づき配分する部局活性化推進経費(研究分),部局長戦略経費からなる1億4千8百万円を確保し,各部局の活動実績等に応じて配分した。

学長裁量人員について

効率化係数に見合う人員減分とは別に,学長裁量人員枠を24人確保し,平成19年度においては21世紀COEプログラム(子どものこころの発達研究センター)等に14人を配置し,支援体制を強化した。

2-3 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価及び資源配分の修正について

【平成16～18事業年度】

予算編成にあたっては,理事(財務担当)が中心となり,前年度の予算編成・執行における問題点や予算執行状況(学長裁量経費,戦略的経費を含む)を事後評価した上で,「金沢大学予算編成方針の基本方針」を決定した。平成19年度の予算編成においては,特に競争的資金の獲得等に伴う間接経費(全学事業分)の当初予算への組み入れ,テニユア・トラック制度や設備マスタープラン等の事業への配分に重点を置いた。また,既存施設・整備の資源配分については,現況調査を実施し,資源の有効活用に取り組んだ。

【平成19事業年度】

「金沢大学特別整備事業」及び「戦略経費」を対象に,事業評価(中間評価,期末評価)を実施し,資源配分を行うとともに,実施要領の作成について検討した。

2-4 業務運営の効率化について

【平成16～18事業年度】

平成20年度からの教育研究組織の改組 3学域構想 を念頭に,事務組織全般を見直し(病院部を除く。),戦略的企画立案業務を担う本部7部と教育研究活動等を機動的に支援する地区事務部3部の事務局10部体制とした。

【平成19事業年度】

3学域に対応するため,平成19年4月に理事(総務・人事担当)を室長とする学域再編準備事務室を設置し,事務職員3人を配置した。また,病院部の事務組織を見直し,調査・広報部門を充実するとともに業務の合理化・簡素化等を図った。

2 - 5 収容定員を適切に充足した教育活動について

【平成16～18事業年度】

学士課程において、平成16～18事業年度における収容定員は別表2のとおりであり、定員充足率を大幅に上回る、又は大幅に下回る状況になく、収容定員を適切に充足した教育活動を実施している。

【平成19事業年度】

特殊教育特別専攻科においては、定員充足率が大幅に下回っている。この要因は、言語障害児教育（ことばの治療教室）担当教員の養成という本専攻科の社会的使命が終了したものであり、平成20年度に廃止することとした。

2 - 6 外部有識者の積極的な活用について

【平成16～18事業年度】

理事として、民間病院院長経験者、私立大学事務局長経験者の2人を起用し、大学運営等に民間的経営観点を積極的に取り入れた。

経営協議会においては、経営戦略に関するより広範な意見を求めるため、16人体制（うち学外有識者8人）とした。外部有識者からの意見を反映した主な例として、7：1看護体制を実現するため、看護師の募集を目的として、病院長の下に「看護師確保対策本部」を設置し、全国的な広報活動等を開始したことなどが挙げられる。

このほか、外部有識者1人を学長特別補佐に配置し、外部資金獲得に向けた方策等について検討を行った。また、広報部門に外部から専門家を登用し、各種イメージアップ戦略の立案等を行った。

【平成19事業年度】

経営協議会学外委員の意見を活用し、平成19年度においては、以下のとおり実施した。

7：1看護の実施に向けて、看護師確保のため、関係機関への募集案内の送付、説明会（金沢、新潟、東京）等を実施した結果、必要とする看護師数を確保した。

3学域に向けて、名古屋河合塾でのトークセッション等の広報活動等を実施した。

2 - 7 監査機能の充実について

【平成16～18事業年度】

監査機能を充実するため、平成17年度に法人監査室を設置し、事務職員1人を配置した。

【平成19事業年度】

法人監査室を改組し、内部監査組織として、学長の下に室長（総務・人事担当理事）を置き、企画・立案・実施については、必要に応じ事務職員を室員及び監査員・監査補助員に指名した。

2 - 8 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等について

【平成16～18事業年度】

教育研究組織の見直し等については、学長、理事からの指示により、各基幹会議等で組織の改正案を作成の上、教育研究評議会、役員会の審議を経て決定している。主なものは以下のとおりである。

平成20年度に、現行の8学部を3学域16学類に改組することとし、研究（教員）組織については、現行の教育組織と研究組織を分離し、3研究域で構成することとした。

平成18年4月に、文学研究科（修士課程）・法学研究科（修士課程）・経済学研究科（修士課程）・社会環境科学研究科（博士課程）を人間社会環境研究科（区分制博士課程）に再編した。また、薬学部総合薬学科を薬学科（6年制学科）及び創薬科学科（4年制学科）に改組し、がん研究所を3大研究部門1センターから2大研究部門2センターに改組した。

【平成19事業年度】

自然計測応用研究センターと日本海域研究所を統合し、自然計測領域（地球環境計測研究部門、エコテクノロジー研究部門、生物多様性研究部門、生体機能計測研究部門）、環境情報領域（自然環境情報研究部門、人間環境情報研究部門）及び地域研究領域（人文・社会研究部門、環境政策研究部門）で構成する環日本海域環境研究センターを設置した。

2 - 9 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組について

【平成16～18事業年度】

中期計画【21】及び【22】の「平成16～18年度の実施状況概略」欄及び「2 - 2 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか」欄参照

【平成19事業年度】

年度計画【21-1】から【21-3】及び【22-1】から【22-4】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄及び「2 - 2 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか」欄参照

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 自己収入の増加を促進するための体制を整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
<p>【21】 科学研究費補助金等の外部研究資金の年間獲得額の目標を立て、東京事務所(KU@T)を活用して外部研究資金獲得を推進する。 平成16年度以降の目標額は、平成15年度実績額をベースに前年度を下回らない額とする。</p>				<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16~18年度における外部研究資金の獲得目標を、各々の前年度の実績額を上回る額に設定し、その資金の獲得を目指した結果、各々の年度においてトータルとして目標を上回った。 平成16年度実績額 2,757,253千円 (平成16年度目標額 2,497,821千円) 平成17年度実績額 3,082,705千円 (平成17年度目標額 2,757,253千円) 平成18年度実績額 3,189,187千円 (平成18年度目標額 3,082,705千円) また、科学研究費補助金の獲得に向けて、キャンパス単位で学内公募要領等研修会・説明会等を開催した。 科学技術振興調整費等や他省庁の外部研究資金の獲得に向けて、研究国際企画会議等を中心として、課題別に積極的に取り組み、平成18年度には理事(研究国際担当)を室長とする研究戦略室を設置し、学内有識者による申請書の事前審査、ヒアリングリハーサルの実施等、課題別に積極的に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の外部研究資金の獲得目標額は、平成19年度実績額を超える額で設定し、平成21年度以降の獲得目標額についても検討する。 科学研究費補助金申請等に関する説明会を複数回開催する。 科学研究費補助金を含む外部資金獲得に向けて、学内有識者による申請書の事前審査やヒアリングのリハーサル等を実施する。 		

	<p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の外部研究資金の獲得目標額は、平成18年度実績額を超える額で設定し、平成20年度以降の目標額についても検討する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度における外部研究資金の獲得目標額を、平成18年度の実績額を上回る額に設定し、その資金の獲得を目指した。 平成19年度の実績額は、次のとおりとなり、トータルとして目標とした平成18年度の実績額を上回った。 <p>文部科学省科学研究費補助金 561件 1,514,274千円 (平成18年度 502件 1,334,657千円)</p> <p>共同研究 192件 231,582千円 (平成18年度 190件 268,986千円)</p> <p>受託研究 99件 763,242千円 (平成18年度 93件 489,934千円)</p> <p>寄附金 1,169件 1,227,731千円 (平成18年度 1,283件 1,095,610千円)</p> <p>合計 3,736,829千円 (平成18年度 3,189,187千円)</p> <p>また、平成20年度における目標額については、前年度の実績額以上の額としていく方針とした。</p>		
	<p>【21-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金申請等に関する説明会を複数回開催する。 	<p>【21-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の獲得に向けて、キャンパス単位に学内説明会を2回(9月18日開催(特別講演会も同時開催)146人参加,9月26日開催90人参加)開催した。 平成20年度の科学研究費補助金の申請件数(継続含む)は1,152件(前年度比40件増)、学内研究者(常勤)に対する申請率(重複申請を除く。)は79.1%(前年度比1.9%減)であり、さらにその向上に向けて努力することとした。 		
	<p>【21-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金を含む外部資金獲得に向けた具体的方法として、学内教員による申請書の事前確認やヒアリングのリーサル等を実施する。 	<p>【21-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金を含む外部資金獲得に向けて、学内有識者による申請書の事前審査及びヒアリングのリーサルを7回実施した。 		

<p>【22】 大学の持つ知的財産を活用した公開講座、講習会等の積極的な開催，研究成果等の出版，TL0の活用による知的財産権の使用促進を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> システム・インテグレーション(株)と連携し、本学と立教大学の共催の下、ビジネスプロデュースセミナー「ビジネススクリエイト工房」を開講した。 知的財産制度及び特許情報検索ツールの普及のため、教職員及び学生を対象に知財キャラバン及び特許情報検索講習会を開催するとともに「知的財産活動報告書」を毎年度発行した。 技術移転の基地として、金沢大学東京事務所をキャンパス・イノベーションセンター内に開設し、同センターにおいて入居大学共同の新技术説明会を開催するとともに、金沢大学単独の新技术説明会を科学技術振興機構東京本部において開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産制度の普及のための知財キャラバンを引き続き実施する。 特許情報検索ツールの普及 啓蒙に引き続き努める。 新技术説明会，各種セミナー等を開催する。 知的財産活動に関する報告書を作成する。
<p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産制度普及のための知財キャラバンを引き続き実施する。 <p>【22-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許情報検索ツールの普及・啓蒙に引き続き努める。 <p>【22-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新技术説明会，各種セミナー等を開催する。 <p>【22-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産活動に関する報告書を作成する。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産制度の普及を目指し、知財キャラバンを学生及び教職員を対象として4回(参加者延べ61人)実施した。 <p>【22-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年2月に、学生及び教職員を対象とした「特許情報検索講習会」(参加者14人)を開催した。 <p>【22-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス・イノベーションセンター東京において、入居大学が共同して新技术説明会(平成19年7月、参加者367人)を開催した。また、科学技術振興機構東京本部においても新技术説明会(科学技術振興機構共催、平成19年6月、参加者182人)を開催した。 平成19年9月に、国際シンポジウム「新時代における知的財産権の発展とその対応策の検討」(北海道大学共催、参加者延べ224人)、平成20年1月に、産学官フォーラム「産学官連携と大学への期待」(参加者161人)を開催した。 <p>【22-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の役割等に関し理解を得るため、知的財産本部の活動等をまとめた「平成19年度知的財産活動調査報告書」を作成した。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標 経費節減，効率的・合理的執行を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【23】 定期刊行物及び業務委託等の見直し，光熱水料等の節減の徹底を図るとともに，執行状況の分析等を行い目標値を設定することにより経費を抑制する。	【23-1】 ・ 定期刊行物の購入数量，印刷物の発行及び業務委託の仕様書の見直し等により経費を節減する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 定期刊行物，業務委託，光熱水料等に係る経費について，毎年度対前年度比1%以上の経費の縮減を目標とし，定期刊行物等の購入数量の縮減，印刷物及び業務委託に係る仕様書の見直し，光熱水料及び燃料費等の節約による経費抑制を行った結果，平成16年度は62,329千円(3.2%)の縮減，平成17年度は特殊要因(工学部の移転，医学部附属病院新中央診療棟の稼動，重油価格の高騰)の影響分を控除し22,885千円(1.2%)の縮減，平成18年度は特殊要因(医学部附属病院新中央診療棟の稼動，重油価格の高騰)の影響分を控除し23,716千円(1.2%)の縮減となった。	・ 定期刊行物及び業務委託等の見直し，光熱水料等の節減の徹底等により経費を抑制し，前年度実績額を下回るよう努める。		
				(平成19年度の実施状況) 【23-1】 ・ 「平成19年度予算の執行について」及び「経費削減方策について」を策定し，次のとおり経費の節減を図った。 追録等の定期刊行物については，購入数量の節減及び廃止を図り，定期刊行物1,714千円，追録1,833千円，新聞771千円を節減した。 印刷物については，印刷部数の見直し，印刷物からホームページ掲載への変更等を実施した。 業務委託については，廃棄物処理等の契約内容の見直し等により，17,076千円を節減した。 電話料については，事務局427千円，学部・研究科等701千円を節減した。 複写機については，契約内容を見直し，805千円を節減した。			

【23-2】
 ・ 光熱水料及び燃料費等について、省エネルギー化に向けた節減方策のうち、実施可能なものから実施することにより経費を抑制する。

【23-2】
 ・ 夏季一斉休業期間中における不使用機器等の電源遮断を徹底し、節電・省エネを図った。また、無人部屋の照明状況及びエアコン温度設定状況の調査を行い、省エネに努めた。
 ・ 平成18年度の評価結果における指摘事項に対する具体的改善対策として、以下のとおり実施した。
 平成19年10月の役員懇談会及び財務担当課長連絡会において、過去2年の光熱水料等の実績を比較・検討し、経費節減の徹底を周知した。
 平成19年11月の財務企画会議、教育研究評議会において、経費節減の徹底を周知した。また、「金沢大学エネルギー管理細則」を定め、エネルギーの使用の合理化及びその推進を図った。
 平成20年2月に理事（総務・人事担当及び財務担当）から各部局に緊急経費節減対策を発し、経費節減の徹底を図った。さらに、財務企画会議、役員懇談会において、経費節減推進計画を提示し、具体的な節減方法例を示すことにより、経費節減を図った。

	<p>【23-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組みにより、特殊要因に係るものを除き、前年度実績額を下回るよう努める。 	<p>【23-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組みにより、定期刊行物、印刷物、業務委託、光熱水料及び燃料費等に係る経費については、平成19年度総支出額が2,057,556千円となり、平成18年度総支出額2,017,792千円に比べ39,764千円(1.9%)の増となったが、これは、3学域の広報活動等、ガス・重油の価格高騰及び建物面積の増などの特殊要因が大きく影響した。これら特殊要因分を差引くと、対前年度20,768千円(1.0%)の縮減となった。 <table border="0"> <tr> <td colspan="2">定期刊行物等</td> </tr> <tr> <td>平成18年度支出額</td> <td>261,832千円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度支出額</td> <td>267,805千円</td> </tr> <tr> <td>縮減額</td> <td>5,973千円(2.2%)</td> </tr> <tr> <td>特殊要因分控除</td> <td>21,694千円</td> </tr> <tr> <td>改縮減額</td> <td>15,721千円(6.0%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">業務委託</td> </tr> <tr> <td>平成18年度支出額</td> <td>819,626千円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度支出額</td> <td>802,550千円</td> </tr> <tr> <td>縮減額</td> <td>17,076千円(2.0%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">光熱水料等</td> </tr> <tr> <td>平成18年度支出額</td> <td>936,334千円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度支出額</td> <td>987,201千円</td> </tr> <tr> <td>縮減額</td> <td>50,867千円(5.4%)</td> </tr> <tr> <td>特殊要因分控除</td> <td>38,838千円</td> </tr> <tr> <td>(特殊要因分内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(建物面積増設分)</td> <td>3,807千円)</td> </tr> <tr> <td>(ガス単価増額分)</td> <td>20,099千円)</td> </tr> <tr> <td>(重油単価増額分)</td> <td>14,932千円)</td> </tr> <tr> <td>改縮減額</td> <td>12,029千円(1.2%)</td> </tr> <tr> <td>平成18年度総支出額</td> <td>2,017,792千円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度総支出額</td> <td>2,057,556千円</td> </tr> <tr> <td>縮減額</td> <td>39,764千円(1.9%)</td> </tr> <tr> <td>特殊要因分控除</td> <td>60,532千円</td> </tr> <tr> <td>改縮減額</td> <td>20,768千円(1.0%)</td> </tr> </table>	定期刊行物等		平成18年度支出額	261,832千円	平成19年度支出額	267,805千円	縮減額	5,973千円(2.2%)	特殊要因分控除	21,694千円	改縮減額	15,721千円(6.0%)	業務委託		平成18年度支出額	819,626千円	平成19年度支出額	802,550千円	縮減額	17,076千円(2.0%)	光熱水料等		平成18年度支出額	936,334千円	平成19年度支出額	987,201千円	縮減額	50,867千円(5.4%)	特殊要因分控除	38,838千円	(特殊要因分内訳)		(建物面積増設分)	3,807千円)	(ガス単価増額分)	20,099千円)	(重油単価増額分)	14,932千円)	改縮減額	12,029千円(1.2%)	平成18年度総支出額	2,017,792千円	平成19年度総支出額	2,057,556千円	縮減額	39,764千円(1.9%)	特殊要因分控除	60,532千円	改縮減額	20,768千円(1.0%)		
定期刊行物等																																																						
平成18年度支出額	261,832千円																																																					
平成19年度支出額	267,805千円																																																					
縮減額	5,973千円(2.2%)																																																					
特殊要因分控除	21,694千円																																																					
改縮減額	15,721千円(6.0%)																																																					
業務委託																																																						
平成18年度支出額	819,626千円																																																					
平成19年度支出額	802,550千円																																																					
縮減額	17,076千円(2.0%)																																																					
光熱水料等																																																						
平成18年度支出額	936,334千円																																																					
平成19年度支出額	987,201千円																																																					
縮減額	50,867千円(5.4%)																																																					
特殊要因分控除	38,838千円																																																					
(特殊要因分内訳)																																																						
(建物面積増設分)	3,807千円)																																																					
(ガス単価増額分)	20,099千円)																																																					
(重油単価増額分)	14,932千円)																																																					
改縮減額	12,029千円(1.2%)																																																					
平成18年度総支出額	2,017,792千円																																																					
平成19年度総支出額	2,057,556千円																																																					
縮減額	39,764千円(1.9%)																																																					
特殊要因分控除	60,532千円																																																					
改縮減額	20,768千円(1.0%)																																																					
		<p>ウェイト小計</p>																																																				

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の有効利用を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【24】 資産のデータベース化、使用手続きの簡略化等の利活用システムを構築し、広報等を行い、施設の積極的な開放を進める。	【24-1】 ・学内外に対して施設を積極的に開放するための広報活動を行う。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・資産データを財務会計システムに取り込み、データベース化を行うとともに、施設貸付等の許可手続きの簡略化を図った。また、ホームページ等を通して施設の開放のための広報を行い、平成17年度には金沢市主催の新婚記念植樹事業、平成18年度にはコンビニエンスストアを誘致し、それぞれに学内用地を無償提供した。	・学内外に対して施設を積極的に開放する。		
				(平成19年度の実施状況) 【24-1】 ・キャンパス・イノベーションセンター東京の利用率向上のため、引き続き、利用案内等のホームページへの掲載、教職員等へのパンフレット配布等利用促進を図った。			
				ウェイト小計			
				ウェイト総計			

{ ウェイト付けの理由 }

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

該当なし

【平成19事業年度】

経費節減の一環として、例えば業務委託については、廃棄物処理等の契約内容の見直し等により、17,076千円を節減した。

2. 共通事項に係る取組状況

2-1 財務内容の改善・充実について

【平成16～18事業年度】

中期計画【21】～【23】の「平成16～18年度の実施状況概略」欄参照

【平成19事業年度】

年度計画【21-1】から【23-3】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照

2-2 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費の削減に向けた取組について

【平成16～18事業年度】

中期計画【18】の「平成16～18年度の実施状況概略」欄参照

【平成19事業年度】

年度計画【18-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照

2-3 従前の業務実績の評価結果の活用状況について

【平成16～18事業年度】

該当なし

【平成19事業年度】

年度計画【23-1】から【23-3】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に係る目標

中期目標 教育研究及び学生卒業時の質の確保等に向けた取組状況を常に点検評価する。教育研究活動における各学部と各教員の両面から自己評価を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【25】 研究・教育・組織運営と財務基盤・社会貢献に関する自己点検評価を実施し、第三者評価・外部評価等に備える。また、評価結果を改革・改善に結びつける。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 自己点検評価規程及び自己点検評価実施要項に基づき、平成16年度及び平成17年度点検・評価を実施し、結果については本学ホームページに掲載・公表するとともに、評価結果を踏まえ、卒業(修了)生に対し教育に関するアンケート、就職先へのアンケート及び大学院課程における授業評価アンケートを実施するなど改善を図った。 大学機関別認証評価については、平成19年度に大学評価・学位授与機構の評価を受ける準備を進めた。また、法科大学院認証評価については、平成19年度の大学評価・学位授与機構の本評価に向けて、予備評価に係る自己評価書を作成し、同機構に提出した。	・ 自己点検評価について、引き続き実施し、必要に応じ評価結果を改革・改善に結びつける。		
		【25-1】 ・ 独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審する。		(平成19年度の実施状況) 【25-1】 ・ 大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価に係る自己評価書(本学の自己点検評価書を兼ねる)を提出し、「基準を満たしている」との評価結果を得て、ホームページに公表した。			
		【25-2】 ・ 独立行政法人大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価(本評価)を受審する。		【25-2】 ・ 大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価(本評価)に係る自己評価書を提出し、「基準に適合している」との評価結果を得て、ホームページに公表した。			

<p>【26】 点検・評価にかかる各種データの収集・分析を進め、評価結果を大学運営に活用するため、大学評価支援組織を設置する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に、理事(総務・人事担当)の下に、学長補佐(評価担当)を室長とし、23人の室員(兼務)をもって構成する評価室を設置し、大学評価等に係る各種データの収集、分析を行うなど、国立大学法人評価、認証評価及び自己評価等に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営、大学評価等に関する各種データの収集・分析を引き続き行う。
	<p>【26-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営、大学評価等に関する各種データを収集し、その分析を行う。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【26-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価に関する各種データを収集・分析し、自己点検評価等に活用した。 		
	<p>【26-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学評価データベースシステムの構築について検討する。 	<p>【26-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当面は大学評価・学位授与機構が運用する大学情報データベースを活用することとした。 		
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 情報提供に関する基本方針を策定し、教育研究並びに組織及び運営の状況について、積極的に情報提供する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【27】 金沢大学ホームページにより、シラバス等の教務学生情報、教育・研究者情報及び学内会議等の情報を積極的に発信する。				(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 在学生向けホームページの教務学生情報を充実させるとともに、台風等の非常時における授業等の情報、事件、事故等の緊急のお知らせについて、パソコンと携帯電話どちらからでも確認できるようにした。役員会等の議事概要等についてもホームページに掲載した。また、ホームページをリニューアルし、逐次内容を更新するなど教務及び学生生活に関する情報提供の充実に努めた。	・ ホームページに教育、研究等の状況を公表するとともに、教員総覧に最新データを公表する。		
	【27-1】 ・ リニューアルした公式ホームページについて点検・見直しを行う。		(平成19年度の実施状況) 【27-1】 ・ 公式ホームページの構成を見直すなど、利用者の利便性の向上を図った。また、外国語ホームページ(英語版・中国版)のリニューアルを行った。				
【28】 定められた手続きにより、報道機関等へ迅速かつ適切に情報提供する。				(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 理事(総務・人事担当)の下に広報室を設置し、学内外に対する情報提供等の窓口を一本化した。また、報道機関との対応マニュアルを整備し広報室と当該関係部署との役割分担を明確化したほか、情報提供等に関するガイドラインを策定し、効果的かつ戦略性のある情報提供等を推進することとした。 これらに基づき、報道機関等からの照会、取材依頼事項について、各担当部署と連携しながら迅速かつ適切に対応した。	・ 報道機関等に対し迅速かつ適切な情報提供に努める。		
	【28-1】 ・ 報道機関等に対し迅速かつ適切な情報提供に努める。		(平成19年度の実施状況) 【28-1】 ・ 各事務部の広報担当者等を対象として、平成19年6月に広報業務に関する打合せを行い、報道への迅速かつ適切な情報提供(危機管理)を徹底したほか、平成20年2月に広報業務に関する勉強会を開催した。				

	<p>【28-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 季刊広報誌の内容，数量，配布先等を常時見直しながら，内容を充実する。 		<p>【28-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外向け季刊広報誌「アカンサス」において，大学の情報，魅力を紹介する特集記事を掲載するなど，内容を充実した。また，数量及び配布先については，適宜見直した。 		
	<p>【28-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員を広報媒体（広告塔）とした戦略的広報を行う。 		<p>【28-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> サンタ・クローチェ教会（伊国）の壁画修復プロジェクト等，本学教員の研究内容等を報道機関等へ積極的に情報提供した。 		
	<p>【28-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3学域に合わせた広報を行う。 		<p>【28-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞広告への学域・学類情報の掲載，名古屋河合塾でのトークセッション，携帯電話サイト開設・メールマガジン発送，学域・学類紹介用ホームページの作成等各種広報媒体を利用し，3学域に合わせた広報活動を行った。 		
	<p>【28-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ上の教員総覧を引き続き更新する。 		<p>【28-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ上の教員総覧について，最新データを引き続き更新した。 		
<p>【29】 情報公開法に基づく文書等の開示請求に対しては，迅速かつ親切・丁寧に対応する。</p>	/		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護法施行に伴い，学内規程の整備，保有個人情報の取扱いに係るマニュアルを整備した。また，個人情報の保護管理者・担当者等を対象に個人情報保護及び情報公開に関する説明会を開催し，情報公開及び個人情報の取扱い上の留意点などに理解を深めた。ホームページに個人情報保護及び法人文書の管理・取扱いに関する最新の情報を掲載し，保有する個人情報の管理を徹底した。 	<ul style="list-style-type: none"> 文書等の開示請求に対し，適切な対応を行うため，情報公開及び個人情報の保護に関する研修会等を実施する。 法人文書ファイル及び個人情報ファイル簿の管理を徹底する。 	
	<p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報公開及び個人情報の保護に関する研修会等を実施する。 		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年2月に，個人情報の保護管理者・担当者を対象に，学外講師による「個人情報の保護管理に関する説明会」を実施し，職員の情報公開を含めた法制度，個人情報の取扱い上の留意点等について理解を深めた。 		
	<p>【29-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人文書ファイル及び個人情報ファイルの管理を徹底する。 		<p>【29-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページに個人情報保護及び法人文書の管理・取扱いに関する最新の情報を掲載するとともに，法人文書ファイル及び個人情報ファイル簿の保有状況を調査するなど，個人情報の管理を徹底した。 		
			<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>		

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

中期計画【25】の「平成16～18年度の実施状況概略」欄参照。

【平成19事業年度】(担当:総務部,評価室)

1-1 3学域に係る情報提供について

平成20年度の3学域に向けて、各学域において、大学広報と学生募集広報を一体とし、新聞広告への学域・学類情報の掲載、名古屋河合塾における教員及び本学学生によるトークセッションの開催、携帯電話サイトの開設・メールマガジンの発送、ダイレクトメールの送付、紹介ホームページ等の作成など、各種広報媒体を活用した広報活動を積極的に行った。

また、学域ごとに以下のシンポジウムを開催した。

人間社会学域(平成19年7月開催,参加者約170人)

中央大学教授,島根大学名誉教授の講演や,テレビ金沢会長,金沢泉丘高等学校長らと交えたパネルディスカッションを行った。

理工学域(平成19年10月開催,参加者約230人)

バイオ技術を利用して開発した青いバラの研究で知られるサントリー株式会社顧問・技術監,超高速光通信の第一人者である東北大学電気通信研究所教授による特別講演を行った。

医薬保健学域(平成20年2月開催,参加者約310人)

九州大学薬学研究院教授,ノンフィクション作家の柳田邦男氏による特別講演を行った。

1-2 教員を広報媒体とした情報提供について

イタリア・フィレンツェ市にあるサンタ・クロッチェ教会大礼拝堂のフレスコ壁画を修復するため、篤志家からの寄附を得て、平成16年6月に、本学、サンタ・クロッチェ教会、フィレンツェ国立修復研究所の3者で「壁画修復・研究調査に関する協定」を締結した。教育学部宮下教授が統括者となり実施しているこの世界的に貴重な壁画の修復事業を、本学教員の研究内容として報道機関等へ積極的に情報提供した。

平成19年9月には、壁画修復作業の経過とこれまでの成果をイタリア・フィレンツェ市において中間報告会で公表した。また、11月に、国際シンポジウム「壁画の修復と復元」(参加者約300人)を開催し、教育学部棟において、同壁画の一画面を当時と同じ技法により、原寸で復元している状況等を発表した。

1-3 大学機関別認証評価等について

大学評価・学位授与機構へ大学機関別認証評価に係る自己評価書(本学の自己点検評価書を兼ねる)及び法科大学院認証評価(本評価)に係る自己評価書を提出し、それぞれ「基準を満たしている」、「基準に適合している」との評価結果を得て、ホームページに公表した。

2. 共通事項に係る取組状況

2-1 情報公開の促進について

【平成16～18事業年度】

「教育を重視した研究大学」の実現を目指して、本学から積極的に情報を発信する場合等における情報提供等に関するガイドラインを策定し、効果的かつ戦略性のある情報提供等を推進することとした。

平成16年度に、情報提供等を含め広報に関する総合窓口として、理事(総務・人事担当)の下に、広報室を設置した。

大学概要等の印刷物の発行やホームページにより、これらの情報を積極的に発信・提供した。また、特に、教員の研究成果や特色ある取組みについては、新聞、テレビ等のメディアを利用して発信した。

主な情報提供に関する取組は以下のとおりである。

フロンティアサイエンス機構の「発達・学習・記憶の障害の革新脳科学の創成」等本学における重点研究の研究成果等をホームページで公表した。

ホームページによる情報公開として、デザイン等のリニューアルを図るとともに、情報を集約するなど内容を充実したほか、自己点検評価の実施結果を掲載した。また、教員総覧については、教育研究用実績データベースを自動更新システムとすることにより、最新データを公開した。

平成19年7月に、主に受験生を対象として、オープンキャンパスや入試情報等を掲載した「金沢大学携帯サイト」を開設した。

金沢市街地に設置しているキャンパス外の「サテライト・プラザ」を学びと情報発信の拠点とし、本学教員による「ミニ講演」を毎年度実施するとともに、県内の市町との連携講座等を開催し、本学における研究成果を地域社会に還元した。

【平成19事業年度】

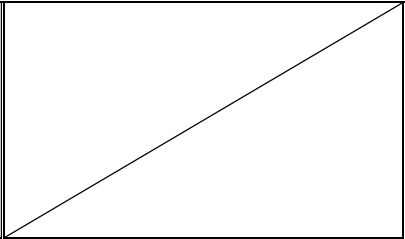

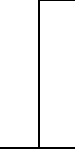
ホームページによる情報公開の促進として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信するため、外国語ホームページ(英語版・中国語版)のリニューアルを行った。

また、フロンティアサイエンス機構の「発達・学習・記憶の障害の革新脳科学の創成」等本学における重点研究の研究成果等をホームページで公表した。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 北陸地区の国立大学連合に関する目標

中期目標
 教育研究等の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【30】 「北陸地区国立大学連合」の協定に基づいて、単位互換や遠隔授業、共同研究、治験推進、施設の共同利用、TLOのネット化、教職員の人事交流など、教育研究面での協力体制を確立する。平成16年度に、双方向遠隔授業システムを整備する。				(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 北陸地区国立大学連合(富山大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学及び福井大学)では、平成16年度に、単位互換に関する包括協定を締結するとともに双方向遠隔授業システムを整備し同システムを用いた授業を平成17年度後期から試行し、平成18年度から本格実施した。また、北陸先端科学技術大学院大学との共同教育研究プロジェクトとして、28件の共同研究を行ったほか、同大学との研究交流会を開催した。	・ 北陸地区国立大学連合間の双方向遠隔授業の相互評価等を検討する。また、北陸先端科学技術大学院大学と共同して授業及び研究を引き続き実施する。		
	【30-1】 ・ 北陸地区国立大学連合間で双方向遠隔授業を引き続き実施する。			(平成19年度の実施状況) 【30-1】 ・ 北陸地区国立大学連合(富山大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学及び福井大学)間で、「医事法入門」等の共通教育科目9科目(本学提供6科目)、「文化人類学特殊講義」等の専門科目2科目の計11授業科目を双方向遠隔授業として開講し、1,281人(うち本学641人)の学生が受講した。			
	【30-2】 ・ 北陸先端科学技術大学院大学と共同して授業及び研究を引き続き実施する。			【30-2】 ・ 北陸先端科学技術大学院大学との教育連携の一つとして、自然科学研究科(博士前期課程)において、両大学教員が分担して担当する授業科目「連携科目-計算・材料・物性-」を開講した。 ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、平成18年度からの継続6件(「高速原子間力顕微鏡による共役ポリマー1分子のイメージング」等)、平成19年度の新規2件(「複合系による抗酸化材料の開発」等)を選定し、共同研究を実施した。			

<p>【31】 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理について検討する。学生教育系、学術研究系、医療系、図書館系、社会貢献系及び事務系の各専門委員会を設置し、検討を進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地区国立大学連合協議会の下に設置した、学生教育系、学術研究系、医療系、図書館系、社会貢献系及び事務系の各専門委員会において、共同業務処理など具体的な取組み事項について、それぞれ検討した結果、平成19年度から北陸地区国立大学共同で医薬品の一部の共同購入を実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 北陸地区国立大学連合間で、共同購入している医薬品の品目の見直しを行うとともに、医療用消耗材料、事務用品等についても検討し、可能なものから実施する。 	
	<p>【31-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地区国立大学連合間で、医薬品、医療用消耗材料、事務用品等の共同購入について、可能なものから実施する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【31-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地区国立大学連合間で、医薬品の一部(304品目)の共同購入を実施した。 		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 角間第 期キャンパス移転整備事業及び宝町キャンパス再開発事業を着実に推進する。
 既存施設を点検・評価の上スペース配分を見直し、施設設備の有効活用を図る。
 長期間にわたって施設設備の安全確保と機能保全に努め、適切な施設マネジメントを実施する。
 大学情報の一括管理及び戦略的活用のため、学術情報基盤の整備を進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【32】 角間第 期キャンパス・アカデミックゾーンを整備し、併せて国際交流ゾーンの整備を図る。宝町キャンパスでは中央診療棟を整備し、引き続き外来診療棟及び医系総合研究棟の整備を図る。				(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 法人化前に策定した施設長期計画書及び平成18年5月にまとめた第二次施設緊急整備五か年計画を基に、新たに施設長期計画を策定し、これに基づき各事業を推進した。 ・ 角間第 期キャンパス・アカデミックゾーンにおいて、総合研究棟(仕上)、総合研究棟(仕上)、総合研究棟、技術支援センター、共通実験棟、基幹・環境整備の施設整備事業をそれぞれ実施した。 ・ 宝町キャンパスにおいて、中央診療棟(仕上)、附属病院の外来診療棟(軸)、基幹・環境整備の施設整備事業をそれぞれ実施した。	・ 角間第 期キャンパスにおいては、総合研究棟(がん研究所)、基幹・環境整備を実施する。また、国際交流ゾーンの整備に向けた計画を策定する。 ・ 宝町キャンパスにおいては、附属病院の外来診療棟(仕上)、基幹・環境整備を実施する。また、医系総合研究棟及び(医病)基幹・環境整備の施設整備事業に向けた計画を策定する。		
	【32-1】 ・ 角間第 期キャンパスにおいては、総合研究棟、基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。			(平成19年度の実施状況) 【32-1】 ・ 角間第 期キャンパスにおいて、総合研究棟(自然科学大講義棟、平成20年3月完了)、基幹・環境整備の施設整備事業(トンネル部分、平成20年3月完了)を実施した。			
	【32-2】 ・ 宝町キャンパスにおいては、附属病院の外来診療棟(軸)・(仕上)、がん研究所本館(耐震)改修の施設整備事業を実施する。			【32-2】 ・ 宝町キャンパスにおいて、附属病院の外来診療棟(軸)・(仕上)、がん研究所本館(耐震)改修(平成20年3月完了)の施設整備事業を実施した。			

<p>【33】 角間移転跡地校舎のスペース配分を見直すとともに、宝町キャンパス医学系校舎と附属高校校舎の改修整備により施設の有効活用を図る。</p>	<p>【33-1】 ・ 宝町キャンパスの総合研究棟改修施設整備等事業(PFI事業)を実施する。</p> <p>【33-2】 ・ 施設(スペース)利用区分等の調査を実施し、施設設備の有効活用を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 角間 期移転跡地校舎利用計画, 教育学部自然棟空室利用計画を策定した。また, 宝町キャンパスの総合研究棟改修施設整備等事業(PFI事業), 附属高校校舎等改修の施設整備事業を実施した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【33-1】 ・ 宝町キャンパスの総合研究棟改修施設整備等事業(PFI事業)として, 医学部北研究棟の改修(平成19年5月完了), 医学部中央施設棟, 医学部南研究棟, 標本教育研究棟, コリドー の改修(以上, 平成20年1月完了)を実施した。</p> <p>【33-2】 ・ 角間キャンパス北地区施設等の使用状況を調査し, 3学域に合わせた施設の再配分を実施するなど施設の有効活用を図った。 ・ 平成19年4月に設置したフロンティアサイエンス機構に必要な実験室等を確保した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設(スペース)利用区分等の調査を実施し, 施設設備の有効活用を図る。
<p>【34】 既存施設と屋外環境の実態調査及び点検・評価を実施し, 機能保全・維持管理の年次計画を策定し順次改善を図り, 適切なマネジメントを実施する。</p>	<p>【34-1】 ・ 角間キャンパス北地区の施設パトロールを実施する。</p> <p>【34-2】 ・ 宝町キャンパスの屋外環境の実態調査を実施する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生寮, 辰口共同研修センター, 小木キャンパス, つつじが浜地区, 涌波, 弥生, 平和町及び辰口の職員宿舎の施設パトロールを実施し, その結果に基づき必要に応じて修繕, 改修等を実施した。また, 附属学校園の広場, 緑地空間の維持管理状況, 角間第一期キャンパスの土地の利用状況, 角間キャンパス南地区の法面の状況を調査・点検し, 必要に応じて改良等を実施した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【34-1】 ・ 角間キャンパス北地区の施設パトロールを実施し, 安全を確認した。</p> <p>【34-2】 ・ 宝町キャンパスにおいて, 屋外環境の実態調査を実施し, 安全を確認した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 角間キャンパス中地区及び平和町キャンパスの施設パトロール, 平和町キャンパス等の屋外環境の実態調査を実施し, 改修・改善を実施する。
<p>【35】 附属図書館等棟施設整備事業(角間)及び総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)について, PFI事業として確実に推進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PFI事業としての附属図書館等棟施設整備事業(角間)において, 附属図書館等棟の建設完了後, 消防用設備保守点検, 昇降機保守点検及び自動化書架保守点検等の維持管理・運営業務を実施した。また, PFI事業としての総合研究棟改修施設整備事業(宝町)において解剖実習棟の新管並びに旧薬学科実験研究棟及び十全講堂の改修, 旧製薬化学科実験研究棟, 旧薬学講堂の改修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ PFI事業としての附属図書館等棟施設整備事業(角間)における維持管理・運営を確実に推進する。 ・ PFI事業としての総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)における維持管理・運営を確実に推進する。

	<p>【35-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PFI事業としての附属図書館等棟施設整備事業(角間)における維持管理・運営を確実に推進する。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【35-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PFI事業としての附属図書館等棟施設整備事業(角間)において、維持管理計画に基づき、消防用設備保守点検、昇降機保守点検及び自動化書架保守点検等の維持管理・運營業務を実施した。 	
	<p>【35-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PFI事業としての総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)における建設・維持管理・運営を確実に推進する。 		<p>【35-2】</p> <p>年度計画【33-1】の「判断理由(計画の実施状況等)」欄参照</p>	
<p>【36】</p> <p>キャンパス・インテリジェント化実施計画に基づき、研究支援環境、情報教育支援環境、学術情報利用・発信環境等を整備する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報基盤・システム開発整備に係る年次計画(6カ年)に基づき、eラーニングシステム、教務情報システム等を整備し、ネットワークの改善基盤・強化として、学外者の情報コンセントの設置、ファイアウォールシステムの二重化及びキャッシュサーバの増設を行った。 また、eラーニング素材システム、金沢大学学術情報リポジトリ(KURA)の運用を開始した。さらに、研究室等が保有する実験・計測データ等を管理するデータベースシステムの立ち上げ、発明届出システムの開発等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパス・インテリジェント化計画に基づき、情報環境を整備する。
	<p>【36-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパス・インテリジェント化計画に基づき、ネットワークの改善、システムの開発等を行い情報環境を整備する。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【36-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルコンテンツリポジトリ等の学術研究データに関するデータベースシステムの開発に着手した。また、ICT学習環境整備に伴う全学共通の学習管理システム(Learning Management System)及びアカンサスポータルシステムにおいて、同時に400人の利用を可能とした。 	
	<p>【36-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢大学学術情報リポジトリ(KURA)を充実する。 		<p>【36-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢大学学術情報リポジトリ(KURA)の累積登録数を2倍以上(約6,700件)とした。また、KURAの更新情報を教育研究等実績データベース(教員総覧)に自動転送するシステムを開発した。 	
	<p>【36-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的成果(実験データ・研究成果など)を公開するオリジナル総合データベースを開発し、学外に情報発信する。 		<p>【36-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球環境データベースシステムのデータ公開を開始した。 ・ 書誌以外のデジタルコンテンツ情報を発信する汎用デジタルコンテンツリポジトリを開発した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 学内環境問題に関する目標

中期目標 広く地球的視野に立ち、地域・自治体・個人と協同し、キャンパス及びその周辺の環境保全と改善に努める。また、「地球環境の保全」という課題を掲げ、地域、社会の一員として積極的に環境問題に取り組む。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【37】 「エコ・キャンパス」を実現するため、キャンパスの教育研究活動が環境に及ぼす影響を調査・分析し、環境の改善を図る。				(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 事務局本部棟が環境に及ぼす影響の調査・分析を実施し、環境に影響を与える大きな側面として、電力・重油の使用、オフィス用紙の使用、一般廃棄物の処理を特定し、省エネルギー対策として、節電・節水等を実施した。 ・ 「エコ・キャンパス」実現のための環境マネジメントを実施する環境委員会を設置し、環境マネジメント基本方針を策定し、積極的に環境問題に取り組んだ。	・ 環境マネジメントを積極的に推進する。		
	【37-1】 ・ 環境マネジメントを積極的に推進する。			(平成19年度の実施状況) 【37-1】 ・ 屋外環境の緑化として、植樹(2回)、省エネルギー対策として、全学的に節電・節水を実施するなど、環境マネジメントを推進した。 ・ エネルギー使用量削減を目的として、全学のエネルギー使用状況を調査し、ホームページに掲載した。 ・ 環境負荷の低減を目的とした環境基本計画及びエネルギー量の節減を目的としたエネルギー管理細則を策定した。			
【38】 廃棄物の適正処理、化学物質の適正管理、資源エネルギー使用量の削減、再資源化を推進する。				(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 廃棄物等の適正管理及び処理については、一般廃棄物の分別表記の適正化、統一化を図った。化学物質の適正管理及び処理については、化学物質管理システムの化学物質安全データシート(MSDS)の閲覧機能の追加、英語版の作成等を実施した。また、産業廃棄物管理票(マニフェスト)管理の機能を追加し、平成17年度から全学的運用を図り、廃棄物の種類と量を調査・把握し、適正な管理及び処理に努めた。 ・ 資源エネルギーの使用量の削減推進については、	・ 廃棄物等の適正な管理及び処理を推進する。 ・ 資源エネルギーの使用量の削減を推進する。 ・ 再資源化を推進する。		

			<p>平成16年度は対前年度比2.7%、平成17年度は特殊要因の影響分を控除し、対前年度比0.5%の削減をそれぞれ行った。また再資源化の推進については、金沢市の廃棄物処理システムを利用してOA機器の再資源化等を実施した。</p>		
	<p>【38-1】 ・ 廃棄物等の適正な管理及び処理を推進する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【38-1】 ・ マニフェスト管理システムの運用により、廃棄物の種類と量を調査・把握し、適正な管理及び処理に努めた。 ・ アイソトープ理工系研究施設について、試料採水口等の改善を図った。</p>		
	<p>【38-2】 ・ 再資源化を推進する。</p>		<p>【38-2】 ・ 古紙(ダンボール、オフィス紙、雑誌、新聞)の再資源化に努め、約15万kgを回収した。</p>		
<p>【39】 環境保全に貢献する人材の育成と環境問題に関する教育を促進する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 理系学部・学科等において、所属教職員・学生に対し、実験系廃液処理や化学物質管理などに関する講習会を実施した。 ・ 共通教育科目「環境と技術」等を開講し、学生の環境保全意識の向上を図った。 ・ 化学物質排出移動量など環境保全に関する情報等を掲載した「環境保全センター報告2005・2006」及び環境配慮への取組に関する情報等を掲載した「金沢大学環境報告書2006」をホームページに掲載した。</p>	<p>・ 化学物質の管理・取扱い及び実験系廃液処理に関する講習会等を実施する。</p>	
	<p>【39-1】 ・ 理系学部・学科において化学物質の管理・取扱い及び実験系廃液処理に関する講習会等を適切な時期に行い、所属教職員・学生の安全意識を高める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【39-1】 ・ 平成19年4月、6月及び9月に、理系学部・学科等において、所属教職員・学生に対し、実験系廃液処理や化学物質管理などに関する講習会を実施した。 ・ 共通教育科目「環境と技術」等を開講し、学生の環境保全意識の向上を図った。</p>		
	<p>【39-2】 ・ 環境保全の広報活動として、環境報告書等の環境に関する情報の開示を行う。</p>		<p>【39-2】 ・ 平成19年9月に、環境配慮への取り組みに関する情報等を掲載した「金沢大学環境報告書2007」を作成し、ホームページにも掲載した。 ・ 環境保全センターにおいて、平成19年7月に、石川県教育委員会主催の「わく・ワーク体験(職場体験)」として、中学生3人を受け入れ、業務体験や施設見学等を実施した。 ・ 「環境保全センター報告2007」として、化学物質排出移動量など環境保全に関する情報等をホームページに掲載した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標
 人権擁護，セクハラ防止等
 人権擁護，セクハラ防止等を徹底する。
 学生等及び教職員の安全確保・健康管理等
 労働災害や研究災害を発生させないよう，労働安全衛生法を遵守し，職場・研究施設的环境改善を図るとともに，危機管理（リスク・マネジメント）体制を整備する。
 実験・実習における安全教育を徹底する。
 交通事故防止対策に積極的に取り組む。
 附属学校の幼児・児童・生徒の安全確保及び学校の安全管理について一層の整備を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
人権擁護，セクハラ防止等							
【40】 人権擁護に関する授業をガイダンス科目の中に組み込み，平成18年度から全新生に実施する。また，学生対象の人権擁護の啓発に関する講演会・セミナー等を毎年実施する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成18年度の新カリキュラム実施にともなって，人権擁護及びハラスメント防止を含む授業として，必修の共通教育科目「大学・社会生活論」を開講し，全新生がこれを受講した。また，学生を対象とした人権擁護の啓発セミナー等については，毎年度角間ランチョンセミナーの中で実施した。	・1年次必修科目の「大学・社会生活論」の中で人権擁護及びハラスメントの授業を引き続き行う。		
【40-1】 ・1年次必修科目の「大学・社会生活論」の中で人権擁護及びハラスメントの授業を行う。			(平成19年度の実施状況) 【40-1】 ・人権擁護及びハラスメント防止を含む授業として，必修の共通教育科目「大学・社会生活論」を開講し，新入生が受講した。				
【40-2】 ・「大学・社会生活論」の授業成果を検証する。			【40-2】 ・「大学・社会生活論」を検証し，平成20年度からハラスメント及び人権論をテキストに取り入れ，一部をeラーニングによる授業とすることとした。				
【41】 セクハラ防止に関する相談体制を整備する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・ハラスメント相談員に対して，傾聴の訓練やロールプレイなど，相談員の質的向上を目的とした研修会を毎年実施したほか，全新生オリエンテーション等において相談体制の説明を毎年実施し，学生への周知を図った。 ・学習・研究環境に関するアンケート結果を分析し，「学習・研究環境に関するアンケート結果報告書」として取りまとめ，ホームページに掲載するとともに，相談体制の問題点等について検討した。	・ハラスメント相談員に対する研修会等を引き続き実施する。 ・3学域移行及び最近の相談状況を勘案し，相談体制の見直しを図る。		

	<p>【41-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント相談員に対する研修会等を引き続き実施する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【41-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント相談員に対して、傾聴の訓練やロールプレイなど、相談員の質的向上を目的とした研修会(平成19年6月,16人参加)を実施した。 ハラスメント防止及び公益通報に対応するため、平成20年度に総合相談室を設置することとした。 		
<p>【42】</p> <p>人権擁護,セクハラ防止等の啓発に関する研修等を実施し,全教職員が平成21年度までに1回以上研修に参加できるような措置を講じる。</p>	<p>【42-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権擁護,ハラスメント防止等の啓発に関する研修実施計画に基づき,順次実施する。 	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権擁護,ハラスメント防止等の啓発に関する平成21年度までの研修実施計画を策定し,同計画に基づき,計25回の研修会を実施し,延べ約1,400人の教職員が参加した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【42-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権擁護,ハラスメント防止等の啓発に関する研修会を計11回実施し,延べ約1,000人の教職員が参加した。この結果,平成19年度までに,計36回実施し,延べ約2,400人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護,ハラスメント防止等の啓発に関する研修実施計画に基づき,順次実施する。 	
<p>学生等及び教職員の安全確保・健康管理等</p>				
<p>【43】</p> <p>労働安全衛生法(関連法規を含む。)を踏まえた安全管理・事故防止のための責任体制を整備する。</p>	<p>【43-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業場ごとの安全衛生委員会を定期的を開催するとともに,安全管理に関する情報を大学全体でより有効に利用するための仕組みを整備する。 <p>【43-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業環境管理の充実を図るため,職場巡視,作業環境測定,化学物質管理を中心としたハザード調査を引き続き実施する。 	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業場ごとに法定の衛生管理者,産業医及び委員会等を置くとともに,全学的な安全衛生管理の基本方針及び実施方策を策定する組織として安全衛生会議及び具体的な施策等を検討する安全衛生作業部会を設置した。 有機溶剤等の使用状況についてハザード調査を実施し,その結果に基づき研究室等のリスク評価を行い,全学的なリスクの把握に努めた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【43-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業場ごとに,安全衛生委員会を44回開催し,その結果を受けて職場の安全衛生管理の徹底を図った。 安全衛生作業部会を11回開催し,管理機能及び業務統括機能を強化するため,安全衛生管理室を設置するなど,全学的な仕組みを整備した。 <p>【43-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生管理者及び産業医等が定期的に各事業場の巡視を行った。また,外部測定機関による作業環境測定を実施し,その結果,実験室での化学物質保管量の低減,代替物質の提案及び作業方法の変更等の改善を図った。 有機溶剤中毒予防規則の一部適用除外申請を引き続き行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会の定期開催,ハザード調査の実施,健康診断の充実等を引続き推進するとともに,安全衛生管理に関する対策を大学全体で迅速に実施する。 	

	<p>【43-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の健康管理を充実する。 		<p>【43-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断をはじめ、エックス線業務や有機溶剤・特定化学物質等取扱者等を対象とした特殊健康診断、VDT作業従事者等を対象とした健康診断を実施し、産業医による事後指導などを通して教職員の健康管理を徹底した。 医療制度改革を見据えて定期健康診断項目に腹囲測定を導入したほか、インフルエンザ予防接種を希望する職員に対し、受ける機会を提供した。
<p>【44】</p> <p>劇物・薬品等の管理，放射線（R I，核燃料物質，X線）取扱い，動物取扱い，遺伝子操作及び実験・実習における事故の防止等を含む安全教育を徹底する。</p>	<p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> R I，核燃料物質に係る法令に基づく安全取扱講習会を引き続き開催する。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> R I取扱い，実験動物取扱い，遺伝子組換え実験に関する各種講習会や専門機関が主催する劇物・薬品等に関する技能講習会を活用し，安全教育の徹底を図った。また，恒常的に実験動物を取り扱う自然科学研究科及び医学部・医学系研究科においては，授業の中で動物実験の安全倫理教育を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の外部機関の講習会への参加等により引き続き安全教育を徹底する。 遺伝子組換え実験安全責任者等に対し，法令内容に係る講習会を開くなど管理責任体制を引き続き徹底する。
	<p>【44-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験動物の取扱いについて，新規利用者に対する講習会を開催して安全教育の徹底を図るほか，恒常的に実験動物を取り扱う学部等では授業を通じて安全教育を引き続き行う。 	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> R I等の取扱者に対して，放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等の安全管理に係る講習会を次のとおり開講し，安全な利用を徹底した。 <p>新規R I取扱者講習会：20回実施（延べ318人参加） 継続R I取扱者講習会：25回実施（延べ560人参加） 核燃料物質取扱講習会：4回実施（延べ65人参加） 基礎技術講座：16回実施（延べ134人参加）</p>	
		<p>【44-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験動物の新規取扱者に対して，実験動物研究施設新規利用者講習会を開講（8回実施，延べ253人参加）し，安全倫理教育の徹底を図った。また，動物実験を実施する関係者に対して，動物実験規程の制定に伴い，法令改正と本学の対応について全学説明会（2回実施，延べ104人参加）を開催した。 恒常的に実験動物を取り扱う自然科学研究科及び医学部・医学系研究科においては，授業の中で動物実験の安全倫理教育を行った。 	

	<p>【44-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生命工学トレーニングコース」により遺伝子操作の実験・実習における事故の防止等を含む安全教育を行う。 		<p>【44-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験に関する講習会「生命工学トレーニングコース」を次のとおり開講し、遺伝子組換え実験・実習における事故防止等の安全教育を行った。 遺伝子工学・基礎技術コース（平成19年7月：学内13人，学外3人参加） 発生工学・基礎技術コース（平成19年11月：学内9人，学外2人参加） 		
	<p>【44-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験安全責任者等に対し、法令内容に係る講習会を開くなど管理責任体制を引き続き徹底する。 		<p>【44-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験安全責任者（4人）及び実験管理者等（48人）に対して、平成19年8月に、遺伝子組換え実験安全講習会を開講し、関係法令の趣旨説明等を行い、安全管理責任体制の徹底を図った。 		
	<p>【44-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生教育及び健康管理教育の充実を図るため、教職員の外部機関の講習会への参加等を促進するとともに、学内における教育について検討を開始する。 		<p>【44-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本産業衛生学会への衛生管理者派遣、北陸地区国立大学等人事労務研修における安全衛生管理の講義の受講及び安全衛生に関するワークショップの開催（約60人参加）等を通じて安全衛生教育及び健康管理教育の充実を図った。 安全衛生作業部会において、安全衛生教育に係るマニュアルの作成を中心に、学内における教育内容及び実施時期等について検討を開始した。 		
<p>【45】 組換えDNA実験について、指針に従い安全を確保し、適切な管理を行う。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験安全責任者及び実験管理者等に対して、遺伝子組換え実験安全講習会を開講し、法律の趣旨説明等を行い、安全管理責任体制の徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験安全責任者等に対し、法令内容に係る講習会を開くなど管理責任体制を引き続き徹底する。 	
	<p>【45-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験安全責任者等に対し、法令内容に係る講習会を開くなど管理責任体制を引き続き徹底する。 		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【45-1】 年度計画【44-4】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照</p>		
<p>【46】 感染症発生時の全学的対応システムを構築する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症発生時の全学的な対応を審議するため、理事（総務・人事担当）を委員長とする感染症対策検討委員会を設置した。 また、新入生及び入寮希望者に健康診断を義務付けたほか、新入生に感染症抗体検査を実施し、陰性者に対して、予防接種を勧奨した。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症発生時の全学的対応システムを見直す。 	

	<p>【46-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生に対し、麻疹、風疹、水痘 おたふくかぜの抗体価検査を行い 陰性者に対しては予防接種を勧奨する。 <p>【46-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症対策検討委員会を中心として、感染症発生時における緊急連絡網について検討する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【46-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生に感染症抗体検査を実施(受診率99.7%,前年度92.1%)し、陰性者に対しては、予防接種を勧奨した。 <p>【46-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症対策検討委員会において、麻疹発症者に対して、通学停止の措置や接触者のリストアップ、状況把握等を行った。 緊急時の感染症対策関係者連絡表を作成した。 		
<p>【47】</p> <p>研究災害の防止について、学生への啓発を図り、保険への加入を促進する。</p>	<p>【47-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学時のガイダンス等を通じて学生に研究災害の防止について啓発し、研究災害保険への加入者増を図る。 	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学時のガイダンス等において、研究災害防止等の啓発に努めるとともに、学生教育研究災害傷害保険等への加入を勧め、併せて、小冊子「きいつけまっし」を配付した。また、学部2年生以上の未加入者に対して、加入促進の周知を図った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【47-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学時のガイダンス等において、研究災害防止等の啓発に努めるとともに、学生教育研究災害傷害保険等への加入を勧め、併せて、小冊子「きいつけまっし」を配付した。また、学部2年生以上の未加入者に対しても加入促進の周知を図った。なお、加入者数は、8,330人(加入率84.3%,前年度加入率83.4%)であり、さらなる加入促進を図っていくこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学時のガイダンス等を通じて学生に研究災害の防止について引き続き啓発し、教育研究災害傷害保険への加入者増を図る。 	
<p>【48】</p> <p>駐車規制を実施するとともに、関係機関等と連携して交通安全講習会を開催する。</p>	<p>【48-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所轄の警察署等と連携して、学生に対する交通安全講習会を実施する。 	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 金沢中警察署等と連携して、交通安全講習会を実施した。 交通安全対策として、角間キャンパスの駐車場の使用状況と無許可駐車車両の調査・分析を行い、駐車規制強化のため駐車許可証交付要領の見直しを行った。 平成18年度から、本学と北陸鉄道(株)との間で締結した「金沢大学地区金沢バストリガー協定」(170円から200円の運賃を100円とする)により「100円バス」の運行を開始し、公共交通機関の利用率を上げることとした。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【48-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金沢中警察署等と連携して、交通安全講習会を10回実施し、約1,200人の学生が受講した。 	<ul style="list-style-type: none"> 所轄の警察署等と連携して、学生に対する交通安全講習会を実施する。 適正な駐車場管理に努める。 	

	<p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な駐車場管理に努める。 			
<p>【49】 交通安全、健康管理等に関する授業をガイダンス科目の中に組み込み、平成18年度から全新生に実施する。</p>	<p>【49-1】 「平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし」</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の新カリキュラム実施にともなって、交通安全、健康管理等を含む授業として、必修の共通教育科目「大学・社会生活論」を開講し、全新生がこれを受講した。 	<p>平成18年度で中期計画完了</p>	
<p>【50】 危機管理マニュアルの点検及び評価を行う。</p>	<p>【50-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理事項及びその対応マニュアルを充実する。 <p>【50-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園全体の危機管理マニュアルの点検・評価を行う。 	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生管理、災害、研究用微生物管理、放射線障害、個人情報保護等に係る危機管理事項及びその対応等について、再確認を行うとともに、全学的な危機管理体制について検討した。また、一部の部局において、実験・実習等を対象とした事故等対応マニュアル、安全指針等を更新した。 情報資産の保護及び効率的な活用を図ることを目的として、「情報セキュリティに関する規程」及び「情報セキュリティ方針」を策定した。これらに基づき学内セキュリティ体制を整備し、情報セキュリティの維持及び向上を図った。 附属学校等のより一層の安全管理のため、平和町団地(附属学校施設)、東兼六団地(附属特別支援学校)、弥生、涌波、平和町及び辰口の各宿舍団地のそれぞれのライフライン(給排水設備等の機械設備及び電気設備)の安全点検を実施した。 附属学校園の危機管理マニュアルの点検を行い、学校園全体を連携させた不審者対策用のマニュアル案を作成するとともにサイレン付きパトライト警報システムを設置した。 また、感染症対策として、感染症対策検討委員会を設置し、マニュアル等について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルの点検及び評価を行う。 	
		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【50-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3学域に合わせ、危機管理事項及びその対応マニュアルを見直した。 		
		<p>【50-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園全体が連携した危機管理マニュアルを点検・評価し、連絡体制の迅速化を図った。 		

	<p>【50-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 角間キャンパス北地区のライフラインの点検を行う。 		<p>【50-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 角間キャンパス北地区の共同溝内の電気設備及び給排水設備等について、老朽化・劣化状況の調査を実施し、その安全性を確認した。 		
	<p>【50-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策を充実する。 		<p>【50-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年9月から個々の教員の裁量で導入していた、ウイルス対策ソフトウェアを一括で提供し、情報セキュリティを強化した。 		
<p>【51】 保護者及び地域等との連携を図る。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者による交通安全指導や小学校児童の保護者へ不審者情報をメールで配信する「e学校ネット」を導入した。 地域との連携においては、地域の小・中学校と不審者対策等について協議や情報交換を行ったほか、近接する陸上自衛隊駐屯地に対する災害時における支援協力体制等の調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者及び地域等との連携を引き続き充実する。 	
	<p>【51-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童、生徒及び園児の安全確保のため保護者及び地域等との連携を充実する。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【51-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年9月に、幼稚園園児及び中学校生徒の保護者への緊急連絡システムに関して、携帯電話やパソコンを通じて不審者等の情報をメールで配信する「メール配信サービス」を導入した。 地域の情報を迅速に得るため、警察署との情報ネットワークによる連携を図った。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 同窓会に関する目標

中期目標 全学的に同窓生の連携を強化する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【52】 学部単位に組織されている同窓会を全学的に連合組織化する。卒業生への大学情報の提供を行い、緊密な連携を図る。	【52-1】 ・同窓会連絡協議会の事務体制の整備について検討する。 【52-2】 ・同窓会連絡協議会ニュースの発行を継続し、ホームページを充実する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・平成18年度に金沢大学同窓会連絡協議会を設立し、「四高開学120年祭」の関連行事に共催・協賛するなど四高同窓会との連携強化を図った。 また、ホームページの「卒業生のページ」に同窓会連絡協議会ニュース等の同窓会項目を設けた。	・卒業生への大学情報の提供を行い、緊密な連携を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【52-1】 ・同窓会連絡協議会の事務体制について、専任事務職員の配置を検討した結果、当面は総務部を中心とした体制を継続することとした。 ・卒業生への大学情報の提供を行い、緊密な連携を図るため、平成19年11月に第1回ホームカミングデイを開催した。			
				【52-2】 ・「同窓会連絡協議会ニュース」第2号をホームページに掲載した。			
				ウェイト小計			
				ウェイト総計			

〔ウエイト付けの理由〕

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1-1 キャンパスの整備について

金沢大学総合移転計画事業及び金沢大学宝町キャンパス再開事業を着実に推進している。角間キャンパス第一期移転事業として、総合研究棟、技術支援センター、共通実験棟の整備を完成し、工学部(一部を除き)の移転を完了した。

1-2 バストリガー方式による路線バスの運行について

角間キャンパスは市街地から約2km離れた山間の地にあり、特に学生の交通の利便性向上や周辺地区の公共交通の利用活性化を図るため、学生が主に生活基盤としている地域の路線バスの運行について、本学と北陸鉄道(株)との間で平成17年度に「金沢大学地区金沢バストリガー協定」(170円から200円の運賃を100円とする。)を締結し、平成18年4月から運行を開始した。本協定では前年度運賃収入額を上回ることを次年度の継続条件とし、平成20年度も継続中である。

また、平成18年12月に、環境保全及びバスの利用促進の功績により、国土交通省から「交通関係環境保全優良事業者等表彰」を受賞した。

1-3 コンビニエンスストアの誘致について

学生及び教職員等の福利厚生及び防犯・安全を目的とし、角間キャンパス内に用地を無償提供し、平成18年度に、24時間営業のイトインカフェを併設するコンビニエンスストア(サークルKサンクス)を開店した。

【平成19事業年度】

該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

2-1 施設マネジメント等について

2-1-1 施設マネジメントの実施体制及び取組状況について

【平成16～18事業年度】

キャンパス整備計画に関する基本的事項等を審議するキャンパス整備委員会においては、省エネルギー対策、エネルギー管理の手法、環境マネジメントシステムの整備等について審議した。また、同委員会の下に設置している各委員会等の取組として、交通計画作業部会においては、駐車場の有効活用、駐車違反車両の取り締まり等、環境マネジメント小委員会においては、金沢大学環境報告書の作成、環境管理規程の制定等、角間キャンパス屋外緑化計画検討委員会においては、緑化計画についてそれぞれ審議した。

【平成19事業年度】

キャンパス整備委員会においては、施設・設備の有効活用、キャンパスマスタープランの策定、学内の施設パトロールの実施等について審議した。また、環境委員会においては、省エネルギー対策、地球温暖化対策、緑化対策等について審議した。さらに、小委員会の交通計画作業部会、環境マネジメント小委員会等においては、駐車場の有効活用、駐車違反車両の取り締まり、環境基本計画の策定、省エネルギーに関する講演会の開催等についてそれぞれ審議した。

2-1-2 キャンパスマスタープラン等の策定状況について

【平成16～18事業年度】

キャンパスマスタープランとして、平成12年3月に、「角間 団地施設長期計画書」、平成14年7月に、「国立学校施設長期計画書(宝町団地)」をそれぞれ策定し、施設整備を進めた。また、この整備計画に基づき「第二次施設緊急整備五カ年計画」を策定し、毎年見直しを行いながら整備を推進した。

【平成19事業年度】

施設長期計画書及び第二次施設緊急整備五カ年計画を基に、平成20年3月に、「金沢大学キャンパスマスタープラン2007」を策定した。

2-1-3 施設・設備の有効活用の取組状況について

【平成16～18事業年度】

全学的教育研究活動に使用するため、教員研究室等の空きスペースの調査を行った結果、角間 期キャンパスの自然科学棟(1～3号館)への研究室・実験室の移転により、自然科学5号館(理学部棟)及び総合研究棟に生じた空きスペース(4,242㎡)を、特別推進研究や共同研究グループの研究室等、人間社会環境研究科の研究室、演習及び教員室、法務研究科の院生自習室並びに共通教育の初学者ゼミ室として再配分した。

【平成19事業年度】

施設等の利用状況調査及び使用実績調査を行い、その結果として全ての部局において施設等の有効活用が図られていた。

2-1-4 施設維持管理の計画的実施状況について

【平成16～18事業年度】

長期にわたり既存施設を良好に維持管理するため、学生寮、小木キャンパス、職員宿舎等の施設パトロールを実施し、必要な修繕・改修については、順次、改善を実施した。また、角間キャンパス北地区・南地区において、法面の状況の実態調査を実施し、安全を確認した。

【平成19事業年度】

既存施設等を効率的・経済的に維持するため、角間キャンパス北地区の施設パトロールを実施し、必要な修繕・改修については、順次、改善を実施することとした。また、宝町キャンパスの屋外環境の実態調査を実施し、安全を確認した。

2 - 1 - 5 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況について

【平成16～18事業年度】

省エネルギー対策等の推進として、冷暖房の時期・時間の短縮及び室内設定温度の徹底、空調用スイッチ付近に温度シールの貼付の徹底、クールビズ、ウォームビズの励行、夏季一斉休業等を実施した。

温室効果ガス排出削減等の環境保全対策として、平成18年4月から運行を開始した路線バス（詳細は「1 - 2 バストリガー方式による路線バスの運行について」参照。）について、教職員及び学生を対象に、利用促進セミナーを開催したほか、利用促進のポスターの掲示等を実施した。

【平成19事業年度】

冷暖房の時期・時間の短縮、室内設定温度の徹底、夏季一斉休業の実施、休憩時の消灯及び階段利用の徹底等を実施した。

温室効果ガス排出削減等の環境保全対策として、路線バス（詳細は「1 - 2 バストリガー方式による路線バスの運行について」参照。）について、利用促進のポスターの掲示等を実施した。

2 - 2 危機管理への対応策について

2 - 2 - 1 危機管理への対応策について

【平成16～18事業年度】

金沢大学安全衛生管理規程、金沢大学における放射線障害の防止に関する管理規程、金沢大学研究用微生物安全管理規程、金沢大学放射線施設・核燃料施設の緊急時連絡体制マニュアル、個人情報保護等に係る危機管理規程、金沢大学防災の手引きを整備し、また、災害、事件・事故等に係る全学的な予防的措置として、例えば、遺伝子組換え実験安全講習会の開催、放射性同位元素等の安全管理及び遺伝子組換え実験緊急連絡体制の周知徹底を図っていることなどが挙げられる。

また、各部局においては、災害、事件、薬品管理等に関する危機管理マニュアルをそれぞれに整備している。

【平成19事業年度】

年度計画【50-1】及び【50-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照

2 - 2 - 2 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況について

【平成16～18事業年度】

平成18年12月に、理事（研究・国際担当）を中心として、不正使用の防止及び適正な執行の徹底についての説明会を3回開催し、教職員に周知徹底を図った。また、同説明会の概要を全教職員に通知し、さらなる徹底を図った。

【平成19事業年度】

平成19年10月に、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、不正を防止するための具体的方策等を定めた「公的研究費の管理・監査の実務指針」を策定した。

教育研究等の質の向上の状況

中期目標	多様な学生の受入れと社会の要請に対応できる優れた人材を育成し、既成の学問領域の深化・拡大と新領域を開拓する学術研究、基礎から応用・実践にいたる研究による幅広い知の創成を図るため、教育研究組織の改革を進める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【53】 目標を達成するため、次のとおり学部・学科等の再編・統合の改革を進める。</p> <p>(1) 学部は、現行の大学院博士課程の研究科と対応させることを基本とし、文系、自然系及び医系の3学部(学域)に再編・統合する。教育学部については、3学部(学域)への再編・統合を視野に入れ、教員養成担当大学としての役割を堅持する。</p> <p>(2) 大学院は、既存の専攻を見直し、部局化及びその前提となる区分制博士課程への改組を図る。社会環境科学研究科は、区分制博士課程への改組及び部局化を早期に実現する。薬学部6年制移行に伴う自然科学研究科及び医学系研究科の改組、医学系基礎研究者養成のための医学系研究科修士課程の設置及び医学系研究科保健学専攻の部局化を進める。また、関連の専門を集中特化したフロンティア科学研究機構を設置する。</p> <p>さらに、専門職大学院として、法科大学院(法務研究科)の設置に続き、技術経営(MOT)コース、ビジネススクール(MBA)等の設置を検討する。</p> <p>(3) 研究(教員)組織は、教育(学生)組織から分離する。</p> <p>(4) 再編・統合後の新組織の骨格及</p>	<p>目標を達成するため、次のとおり学部・学科等の再編・統合の改革を進める。</p>	
	<p>【53-1】 平成20年度の間人社会学域、理工学域及び医薬保健学域の3学域の設置に向けて準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の「人間社会学域」、「理工学域」及び「医薬保健学域」への再編改組にあつては、「人間社会学域」は、「人文学類」、「法学類」、「経済学類」、「学校教育学類」(教員養成課程)、「地域創造学類」及び「国際学類」を、「理工学域」は、「数物科学類」、「物質化学類」、「機械工学類」、「電子情報学類」、「環境デザイン学類」及び「自然システム学類」を、「医薬保健学域」は、「医学類」(6年制)、「薬学類」(6年制)、「創薬科学類」及び「保健学類」をもって構成することとした。 各学域に学域準備室を、また各学類に学類準備室を設置し、管理運営体制やカリキュラム編成等について審議した。 学域再編に係る全学的な計画、準備及び連絡調整する事務組織として、平成19年4月に、学域再編準備事務室を設置した。
	<p>【53-2】 3学域に合わせ、新研究(教員)組織としての人間社会研究域、理工研究域及び医薬保健研究域の3研究域の設置に向けて準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究(教員)組織については、「人間社会研究域」、「理工研究域」及び「医薬保健研究域」をもって構成することとし、各研究域に置く系の教員を確定した。
	<p>【53-3】 薬学系大学院の編成・構成等について引き続き検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 薬学系大学院については、平成22年度に自然科学研究科薬学系専攻を医学系研究科に移行、平成24年度に4年制の博士課程を新設する方向とし、その編成・構成等について検討を進めた。
	<p>【53-4】 フロンティア科学研究機構を改組して、フロンティアサイエンス機構を設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月に、本学の特色ある重点研究プログラムを世界的な教育研究拠点に育成するため、フロンティア科学研究機構を、フロンティアサイエンス機構に改組した。

<p>び名称(仮称=学内措置)等については、次のとおりとする。 従来の学部を束ねた新教育組織として「学域」を置き、「人間社会科学域」、「自然科学域」及び「医薬科学域」をもって構成する。「学域」に、学科又は課程を置く。 研究(教員)組織として「研究域」を置き、「人間社会科学研究域」、「自然科学研究域」及び「医薬科学研究域」をもって構成する。「研究域」に「系」を置き、管理運営の実質的母体とする。 (5)以上の学部・学科等の再編・統合の時期は、平成20年度とする。</p>	<p>【53-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職大学院として、技術経営(MOT)専攻等、ビジネススクール(MBA)等の設置について、社会的ニーズの把握等を引き続き行う。 <p>【53-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職専門職大学院及び教育学研究科の改組について、石川県教育委員会と連携を図り検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然科学研究科博士前期課程に開設している、技術経営(MOT)コースの受講者数等を参考に、社会的ニーズも考慮し検討した結果、技術経営(MOT)専攻は導入しないこととした。 ・ 人間社会環境研究科博士前期課程公共経営政策専攻の短期在学(1年)コース(社会人を対象)の志願者数等を参考に、社会的ニーズも考慮し検討した結果、ビジネススクール(MBA)は導入しないこととした。 <p>・ 教職専門職大学院の設置については、石川県教育委員会とも検討の結果、当分の間見送ることとし、教育学研究科の改組については、平成21年度に現在の12専攻から1専攻3コースに編成することとした。</p>
---	---	--

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>学部教育 学部教育全体を通して、「時代の変化に対応できる基礎的な知識・思考法」,「自ら課題を発見・探求・解決する能力」及び「専門分野における確かな基礎学力と総合的視野」を身につけ,かつ,「人権・共生の時代にふさわしい感性・倫理観・問題意識を有し,国際性と地域への視点を兼ね備えた,リーダーシップを発揮できる市民」となるべき人材を育成する。</p> <p>教養教育 学部教育全体の基盤となるべき知識・技能及び教養を身につけ,より発展的で幅広い専門外の知識や現代的な教養(人権・環境・共生・異文化理解・地域理解等)をも備えた人材の育成を図る。</p> <p>専門教育 専門的素養のある人材として活躍できる確かな基礎的能力を身につけるとともに,総合的視野を備えた人材の育成を図る。</p> <p>大学院教育 深い専門性を有する研究者・高度専門職業人の養成,あるいは社会人のリカレント教育など,各研究科の特色や社会的ニーズに適合した多様な人材の育成を図る。</p> <p>修士課程(博士前期課程) 学部教育での基礎を発展させ,深い専門性と学際性・総合性を有する高度専門職業人(社会人のリカレント教育を含む。)及び研究者の育成を図る。</p> <p>博士課程(博士後期課程) 学際性・総合性・独創性に富んだ,国際的に通用する研究者及び高度の知識を有する先端的職業人の育成を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
各年度の学生収容定員は別表に記載のとおり。	平成19年度の学部の学科,研究科の専攻等は別表に記載のとおり。	
<p>【54】 学部教育 目標とする人材を育成するための,教養教育と専門教育をより有機的に連携させた全学の体系的なカリキュラムを,学部の再編・統合後の各学部カリキュラムの再構築を念頭に検討し,平成18年度から段階的に実施する。</p>	<p>【54-1】 ・ 3学域に合わせ,体系的カリキュラムの準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせ,学域共通科目,専門基礎科目及び副専攻制等を整備し,体系的カリキュラムを策定した。
<p>【55】 教養教育 平成18年度を目処に,教養教育のカリキュラムを,基本的な知識・技能・教養に関わる授業科目を全学共通若しくは学部・学科等別のコアとしそこから幅広い専門外の知識や現代的な教養に関する授業科目を発展的に配置するコア・カリキュ</p>	<p>【55-1】 ・ 共通教育機構における共通教育の運営単位である系の新体制の準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせて,共通教育機構における共通教育の運営単位である25系を16グループに再編することとした。

<p>ラム型に改訂し、それに対応した、全学出勤を前提とする新たな全学の実施・運営体制を立ち上げる。</p> <p>外国語運用能力や情報リテラシーにおいては、全学共通もしくは各学部・学科等で望まれる到達目標を明確化し、それを確実に獲得できるカリキュラムを外国語教育研究センター及び総合メディア基盤センターと連携して検討し平成18年度から実施する。</p>		
<p>【56】 専門教育 学部ごとの専門に関する教育目的を明確化するとともに、縦割りの教育システムを見直し、学部・学科間の有機的関係を実現できる学際的・総合的教育体制を整備する。</p> <p>卒業後の進路として、産業界、公務員、専門職（医師・教員等）への就職及び大学院進学を想定し、国家試験等によって資格付与がなされる職種（医師・薬剤師・看護師・教員等）の合格率・採用率の向上を目指す。また、大学院進学率の向上を目指す。</p> <p>教育の成果・効果の検証のため、履修状況・単位修得状況及び国家試験等の合格率・採用率等のデータ整理、学生による授業評価、学生・教員及び卒業生・企業等に対するアンケート調査などを実施して、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表する。</p>	<p>【56-1】 ・ 3学域に合わせ、学士課程専門教育の新教育体制及び体系的カリキュラムの準備を行う。</p> <p>【56-2】 ・ 国家試験等の合格率・採用率及び大学院進学率の向上戦略を点検する。</p> <p>【56-3】 ・ 教育の成果・効果検証のため、教育目標の達成状況を分析する。</p>	<p>年度計画【54-1】「計画の進捗状況」欄参照</p> <p>・ 国家試験の合格率については、模擬試験等の実施によりその向上に努めた。平成19年度実施分の合格率（新卒者）は、医師96.0%（前年度95.8%）、薬剤師85.7%（前年度82.3%）、看護師98.9%（前年度100%）、保健師95.8%（前年度100%）、助産師100%（前年度91.7%）、診療放射線技師89.7%（前年度100%）、臨床検査技師97.3%（前年度100%）、理学療法士100%（前年度95.5%）及び作業療法士94.7%（前年度85.0%）であった。今後も合格率の更なる向上に努力していくこととした。</p> <p>・ 教員試験の採用率については、教員免許取得ガイダンス等の実施や教員採用試験対策講座（小論文、面接、実技等）を開設するなどによりその向上を図った。平成18年度卒業生の採用率は62.5%（前年度55.2%）であった。今後も採用率の更なる向上に努力していくこととした。</p> <p>・ 大学院への進学率向上の取組みとして、入学試験に対応した説明会等を実施した。また、独自の奨学金制度の導入等の検討を行った。平成19年度卒業生の進学率については、人文系は9.9%（前年度11.5%）、自然系は62.5%（前年度61.2%）、医系（医学科を除く。）は16.0%（前年度14.7%）であった。今後も進学率の更なる向上に努力していくこととした。</p> <p>・ 平成19年度の学部学生の学位授与率は、全体として、95.9%（前年度95.7%）であり、今後更なる教育指導の改善などを図っていくこととした。</p> <p>・ 平成20年1月から2月に、共通教育科目の教育目的等をどの程度把握しているか、専門科目のカリキュラムは教育目的等を達成する上で系統的かつ充実した内容となっているか等の項目で、「第一回 教育効果とFDに関する教員アンケート」を実施した。なお、当該アンケートを分析し、達成状況を検証することとした。</p>
<p>【57】 大学院教育 研究科ごとの教育目的・目標を明確化するとともに、学部教育との連続性・各研究科間の有機的連携などを考慮した、高度専門的知識と総合的知識の両立を実現できる教育システムを整備する。</p>	<p>【57-1】 ・ 大学院研究科の新教育システムを整備する。</p>	<p>・ 「がんプロフェッショナル養成プラン」の採択により、医学系研究科博士前期課程保健学専攻において、専門医療職業人養成を目的として、平成20年度から医学物理士コースを導入することとした。</p>

<p>【58】 修士課程（博士前期課程） 大学院の再編に合わせて、目標とする人材を育成するための、学部との6年一貫の教育システムを確立する。また、技術経営（MOT）教育など総合的知識を有する人材育成教育システムを整備し実施する。</p>	<p>【58-1】 ・ 自然科学研究科博士前期課程と基礎学部の6年一貫カリキュラムの準備を行う。</p> <p>【58-2】 ・ 医学系研究科博士前期課程（保健学専攻）において専門医療職業人養成コース（専門看護師、臨床工学技士）の設置の可能性について引き続き検討する。</p>	<p>・ 自然科学研究科博士前期課程と基礎学部の6年一貫カリキュラムについて、学士課程と大学院課程の明確化及び大学院教育の実質化と国際通用性のある大学院教育課程を編成するため、改編はしないこととした。</p> <p>年度計画【57-1】「計画の進捗状況」欄参照</p>
<p>【59】 博士課程（博士後期課程） 大学院の再編に合わせて、目標とする人材を育成するための、修士課程との5年一貫の教育システム、及び博士課程独自の柔軟な教育システムを確立する。 修了後の進路に関して、学位取得率を向上させ、大学等の教育者・研究者、研究所・企業等の研究者・高度専門技術者、及び社会の実践領域で専門性を活かせる職種への就職を促進する。また、社会人のリカレント教育を通して、北陸地域の社会・文化の中核を担う人材を育成する。 教育の成果・効果の検証のため、学位取得率や修了後の進路等のデータ整理、院生・教員及び修了者・企業等に対するアンケート調査などを実施して、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表するとともに、教育システムの改善にフィードバックする。</p>	<p>【59-1】 ・ 自然科学研究科博士後期課程に新指導体制を導入する。</p> <p>【59-2】 ・ 学位取得率、専門的職種への就職率の向上戦略を点検する。</p> <p>【59-3】 ・ リカレント教育戦略を点検する。</p> <p>【59-4】 ・ 大学院修了後の進路調査を引き続き実施する。</p> <p>【59-5】 ・ 教育の成果・効果検証のため、教育目標の達成状況を分析する。</p>	<p>・ 学生の学位取得を促進するため、自然科学特別研究（2単位・必修）、自然科学特別演習（2単位・選択）を新設した。</p> <p>・ 修士課程及び博士前期課程の学位授与率については、平成19年度は全体として93.7%（前年度97.6%）であった。この結果を踏まえ引き続き更なる研究指導の改善等を図っていくこととした。</p> <p>・ 博士課程及び博士後期課程等の学位授与率については、平成19年度は社会環境科学研究科62.5%（前年度100%）、自然科学研究科100.9%（前年度82.4%）、医学系研究科博士課程108.1%（前年度77.8%）、同保健学専攻博士後期課程69.0%（前年度80.8%）、法務研究科94.9%（前年度75.6%）であった。この結果を踏まえ引き続き更なる研究指導の改善等を図っていくこととした。（算出方法＝当該年度の学位授与数/入学者数）</p> <p>・ 大学等の教育者・研究者、研究所・企業等の研究者・高度専門技術者などの専門的職種への就職については、研究分野に応じてそれぞれ指導に努めた。</p> <p>・ 医学系研究科保健学専攻において、社会人学生が修了後、保健機関等で指導的役割を果たすための教育について検討した。</p> <p>・ 大学院修了者に対し進路調査を実施し、進路・就職指導等の参考資料とした。</p> <p>・ 人間社会環境研究科において、平成20年1月に、社会人及び留学生に対する指導を主としたFD集会を開催し、指導体制の点検を行った。</p> <p>・ 教育成果公開プロジェクトにおいて、大学院課程の教育成果の公開及び効果の検証等について検討を行った。</p> <p>・ 平成20年1月から2月に、カリキュラムは教育目的等を達成する上で系統的かつ充実した内容となっているか等の項目で、「第一回 教育効果とFDに関する教員アンケート」を実施した。なお、当該アンケートを分析し、達成状況を検証することとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>アドミッション・ポリシー 学部 多様な能力・資質，好奇心を持った意欲的な学生を発掘し，受け入れるために，各学部のアドミッション・ポリシーを明確にし，それに応じた選抜方法を導入する。</p> <p>大学院 各研究科において，社会のニーズを踏まえてアドミッション・ポリシーを明確にし，社会人・留学生の積極的な受け入れ方策を含めて，多様な入学者選抜方法を導入する。</p> <p>教育課程 単位の実質化を前提に，学生の多様化や学問領域の拡大・学際化の動向等に対応した，柔軟で多様性のある教育課程を編成する。</p> <p>教育方法 学生の学習意欲を引き出し，個々の学生の能力・関心等にあった適切な指導を行いつつ授業形態・学習指導法等を導入する。</p> <p>成績評価等 大学として卒業者の「質の保証」ができるように，厳格な成績評価を実施する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
アドミッション・ポリシー		
<p>【60】 学部 アドミッション・センターを設置し，AO入試・推薦入試等多様な入学者選抜方法の実施を含めた，現行の入学者選抜方法の見直しを推進するとともに，アドミッション・ポリシーに応じた効果的な学生募集を展開する。</p>	<p>【60-1】 ・ 3学域に合わせ，AO入試を実施する。</p> <p>【60-2】 ・ AO入試室において，AO入試の拡大等の多様な選抜方法の更なる導入に向けて検討する。</p> <p>【60-3】 ・ アドミッション・ポリシーに応じた効果的な学生募集をオープンキャンパス，出前授業，高大連携講座等を通じて展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理工学域で平成20年度AO入試（機械工学類：募集人員6人，電子情報学類：募集人員4人）を実施した。 医薬保健学域で平成21年度AO入試（薬学類・創薬科学類：募集人員15人）及び推薦入試（医学類：募集人員20人）を導入することとした。 各学域・学類の入学者受入方針に基づき，オープンキャンパス，北陸三県高等学校長との懇談会，北陸三県高等学校進路指導教諭との懇談会，各種進学説明会（東京，京都，名古屋等），高等学校の訪問及び出前講義などを活用して学生募集を展開した。
<p>【61】 大学院 各研究科等の案内冊子・ホームページ等の充実や学生の進路指導・大学院説明会などを通して，各方面にアドミッション・ポリシーの理解を広め，潜在的な入学希望者の掘り起こしを行うとともに，アドミッション・ポリシーに応じた効果的な院生募集を展開する。</p>	<p>【61-1】 ・ ホームページ，オープンキャンパス等によりアドミッション・ポリシーの理解を広め，潜在的な入学希望者の効果的な掘り起こしを引き続き行う。</p> <p>【61-2】 ・ アドミッション・ポリシーに応じた効果的な院生募集を引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究科の入学者受入方針に基づき，ホームページ，オープンキャンパス，進学説明会及び大学訪問等を活用して，院生募集を展開した。 進学説明会及び大学訪問等を活用して，入学者受入方針等を周知し，院生募集を展開した。 「自然科学研究科と石川工業高等専門学校との推薦入学に関する協定」に基づき，推薦入試を実施し，博士前期課程に専攻科の学生1人を受け入れた。

<p>教育課程</p>		
<p>【62】 初年次教育に力を入れ、新入生オリエンテーションや各学部の導入（転換）教育等を充実させるとともに、平成18年度に初学者ゼミナール、ガイダンス科目などによって構成される新たな科目区分を設ける。</p>	<p>【62-1】 ・ 共通教育カリキュラムの初年次教育を点検する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から、「大学・社会生活論」の一部にeラーニング授業を導入するとともに、「情報処理基礎」を全学共通科目に組み込むこととした。
<p>【63】 全ての学部・研究科で教育内容やカリキュラムを見直し、教育目的・目標、必修・選択のバランス配置、多様性、学部・大学院連携等を視野に入れた体系的なものに再編する。</p>	<p>【63-1】 ・ 共通教育カリキュラム刷新に併せて見直した専門教育カリキュラムを部分実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育科目「情報処理基礎」の必修化に伴い、文学部において「行動科学序論」等、情報処理に関連する専門教育カリキュラム等の一部を見直し実施した。
<p>【64】 学生が複数の分野を専攻できる制度（副専攻制度等）の具体的な検討を進め、順次導入する。</p>	<p>【64-1】 ・ 理系・医系学域における副専攻制の導入について準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3学域に合わせて、理工学域及び医薬保健学域保健学類において副専攻制を導入することとし、カリキュラムを整備した。
<p>【65】 履修登録単位数の上制限など、単位の実質化のための措置を講じ、大学間の単位互換、実用検定等の単位認定などの単位制度の柔軟な運用について具体的な充実策を検討し、順次拡充・整備する。</p>	<p>【65-1】 ・ 専門教育において実用検定等についての単位化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文学部において、中国語及びドイツ語の外部検定試験の結果による専門科目の単位認定を実施した。
	<p>【65-2】 ・ 文系、理系、医系間での専門科目の相互提供について引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3学域に合わせて、人間社会学域、理工学域及び医薬保健学域保健学類で副専攻制を導入することとした。
	<p>【65-3】 ・ 人間社会環境研究科において、千葉大学等の関連研究科との単位互換制度について引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会環境研究科にあつては、平成19年10月の法文系6大学学部長会議に基づき、単位互換制度の実質化に向けた運用方針等について、引き続き検討を行った。
	<p>【65-4】 ・ 自然科学研究科において、全国国立大学大学院自然科学研究科との単位互換制度の導入について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学及び熊本大学の大学院自然科学系研究科の間で教育課程の充実を図ることを目的として、「6大学大学院間の単位互換に関する協定」を締結し、平成20年度から単位互換を実施することとした。
<p>教育方法</p>		
<p>【66】 シラバスの質的向上、オフィス・アワーの充実、チュートリアルシステムの導入、ティーチング・アシスタント（TA/授業補助者）の拡充など、授業時間外を含めた総合学習指導のしくみを整備する。</p>	<p>【66-1】 ・ 3学域に合わせ、シラバス、オフィス・アワー等を調整する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3学域に合わせて、シラバスを作成し、オフィス・アワー等を調整した。

<p>【67】 少人数教育・習熟度別クラス・eラーニング・遠隔授業・シティカレッジ・海外研修制度など、個々の学生に合った指導・教育を可能にする多様な授業形態や諸制度を整備する。</p>	<p>【67-1】 ・ 石川県内高等教育機関及び石川県等の連携による大学コンソーシアム石川の「いしかわシティカレッジ」における週日開講を試験的に開始する。</p> <p>【67-2】 ・ 全学共通の学習管理システム（Learning Management System）及びポータルサイトの運用を開始する。</p> <p>【67-3】 ・ 3学域に合わせ、授業形態等を点検する。</p> <p>【67-4】 ・ 自然科学研究科博士後期課程において、「国際インタラクティブ特別教育プログラム」として外国人留学生及び日本人学生の特別クラスに対し英語による授業と研究指導を開始する。</p>	<p>・ 「いしかわシティカレッジ」において、「いしかわ金沢学」等4科目を週日開講した。</p> <p>・ 平成19年4月に、全学共通の学習管理システム（Learning Management System）及びポータルサイト（アカンサスポータル）の運用を開始した。</p> <p>年度計画【62-1】の「計画の進捗状況」欄参照</p> <p>・ 自然科学研究科博士後期課程において、平成19年10月に「国際インタラクティブ特別教育プログラム」（外国人留学生及び日本人学生計18人が参加）として英語による授業と研究指導を開始した。</p>
<p>成績評価等</p>		
<p>【68】 成績評価基準の策定・授業科目別成績分布一覧の作成など、厳格で一貫性のある成績評価のための諸制度の整備・充実を図る。</p>	<p>【68-1】 ・ 成績評価基準に基づき厳格な成績評価に努める。</p>	<p>・ 全学部・研究科で成績評価基準に基づき成績評価を実施した。また、学生に対し、成績評価疑義申し立て制度について周知を図った。</p>
<p>【69】 GPA制度とそれを利用した学生指導システム、あるいは飛び級・早期卒業などについて具体的な検討を進め、順次導入する。</p>	<p>【69-1】 ・ 3学域に合わせ、GPA、飛び級、早期卒業等の制度を調整する。</p>	<p>・ 3学域に合わせて、全学域でGPA制度を導入することとした。また、早期卒業の制度については、人間社会学域法学類及び理工学域において平成20年度入学生から導入することとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教職員の配置 教員の質を一層向上させるため、教職員を適切に配置する。 教育環境の整備 学生の立場に立って、自主学習を支援する教育環境を充実・整備する。 附属図書館を中心に、学生が必要とする多種多様な学術情報源へのアクセスを可能とする環境を整備する。 教育の質を改善するためのシステム 全学体制により、普段に教育の質を改善する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教職員の配置		
【70】 教育体制の整備・改編や教育課程の再編に合わせて、教職員の再配置や学部間の連携による教育担当システムを確立する。	【70-1】 ・ 3学域に合わせ、専任担当教員の再配置を含め授業担当システムの構築に向けて準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員組織については、「人間社会研究域」、「理工研究域」及び「医薬保健研究域」をもって構成することとし、専任教員の再配置を行い、授業ごとの担当を決定した。 ・ 共通教育機構については、運営単位である25系を16グループに再編することとし、授業ごとの担当を決定した。
【71】 責任ある自律的な教育体制を実現するため、非常勤講師依存率を法人化前の50%を目処に減少させる。	【71-1】 ・ 共通教育における非常勤講師の担当時間について縮減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通教育における非常勤講師の総数は311人（前年度266人）、担当時間12,852時間（前年度13,075時間）とし、最適化を図った。 ・ 非常勤講師数及び担当時間数の縮減に努め、平成19年度の学部（共通教育を含む。）及び大学院の非常勤講師の総数は1,067人（前年度1,063人）、担当時間数は総授業時間数261,813時間（前年度279,041時間）のうち、26,923時間（前年度27,624時間）となった。
教育環境の整備		
【72】 キャンパス・インテリジェント化実施計画に基づき、総合メディア基盤センター等を中心にIT学習環境の整備や教育システム・学務システムの情報化を推進する。	【72-1】 ・ ICT教育環境を引き続き整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年4月に、学長補佐を室長とするICT教育推進室を設置した。 ・ ICT学習環境整備に伴う全学共通の学習管理システム（Learning Management System）及びアカンサスポータルシステムにおいて、同時に400人の利用を可能とした。
【73】 少人数教室・自習室・情報処理室などを、法人化前の2倍を目処に順次拡充する。	【73-1】 ・ 3学域に合わせ、少人数教室等の利用状況を点検する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせ、少人数教室等の利用状況を点検し、総合教育棟に少人数用の演習室5室を増設した。
【74】 附属図書館を、平成17年度末までに中央図書館、自然科学系図書館及び医学系図書館を3館体制に整備し、学問分野に応じた支援活動を	【74-1】 「平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし」	

強化する。		
<p>【75】 シラバス掲載指定図書，参考図書，教養的図書及び留学生用図書などの資料を計画的に整備する。</p>	<p>【75-1】 ・ 選書方針及び収書基準に基づき学生用図書を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生用図書の選書方針及び収書基準・マニュアルに基づき，中央図書館 1,160 冊，自然科学系図書館 895 冊を選定・購入した。
教育の質を改善するためのシステム		
<p>【76】 平成 18 年度を目処に教育評価のガイドラインを設定し，段階的に教員の教育評価を実施して，それを教育の質の改善に結びつける全学システムを平成 21 年度までに大学教育開発・支援センターが中心となって構築する。</p>	<p>【76-1】 ・ 教員全員に対して，教育評価を含む個人評価を試行的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年度に一部の部局で試行的に教員評価を実施し，平成 20 年度に同評価を引き続き実施することとした。
<p>【77】 学習指導法・教材開発及び学生による授業評価・FD 活動等について，それらを研究する大学教育開発・支援センター及び外国語教育研究センターと学部・研究科等とが連携できる全学体制を構築する。</p>	<p>【77-1】 ・ 外国語教育研究センターにおいて開発した教材の効果を検証するとともに，新たな教材の開発に着手する。</p> <hr/> <p>【77-2】 ・ 3 学域に合わせ，授業評価・FD 活動等の全学連携体制について引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「アカンサス中国語」等の中国語教材について，学生によるアンケートを実施し，その結果，教授法等の改善を行った。 ・ 新たに英語教材の開発に着手した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価及びFD 活動等については，3 学域に合わせ，全学レベル，学域レベル，学類レベル各々が連携を図る全学体制等について検討し，平成 20 年度に「FD・ICT 教育推進室」を開設することとした。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>学習相談・助言，学習支援 策定された教育目的・目標を実現するため，学生の自主的学習を支援する制度を整備する。</p> <p>生活相談 各学部相談室と保健管理センター等が連携する等，全学相談体制を強化する。</p> <p>経済的支援 奨学金制度及び学費免除制度の有効活用，適正なアルバイトの紹介等により，生活支援を充実する。</p> <p>社会人・障害のある人等に対する配慮 学外施設やバリアフリー環境を整備し，社会人や障害のある学生の修学・生活支援体制を整える。</p> <p>就職支援 安定した就職環境をつくるために，学生への就職支援を大学教育の一環として位置づけ，教職員が一体となって就職支援体制の整備に努める。</p> <p>外国人留学生の受入れ及び支援 外国人留学生受入れ体制等の整備を図るとともに，多方面にわたる留学生の生活支援を推進する。 外国人留学生に対する授業形態の多様化と教育内容の充実を図り，より質の高い留学生教育を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学習相談・助言，学習支援		
【78】 推薦入試等による早期入学決定者に入学前の学習指導を行う。	【78-1】 ・ 他大学での実施事例等を参考に，早期入学決定者の入学前の学習指導方法の改善について検討する。	・ 法学部，薬学部，工学部において実施している，推薦入学決定者の入学前の学習指導について，新たに課題レポートの発表等を実施した。また，理工学域において実施したAO入学決定者の入学前の学習指導について，数学，英語及び物理に関する課題を課した。
【79】 「なんでも相談室」に「学び方相談」を新設し，相談受付時間の拡充を行う。院生によるピア支援グループの制度を導入する。	【79-1】 ・ 「なんでも相談室」に一部有償ボランティアを導入する。 【79-2】 ・ ピア支援の学生・院生の研修を充実する。	・ 「なんでも相談室」に設置している「学び方相談」における有償ボランティアの配置について，相談員の安定的な確保，有償等を検討した結果，平成21年度に共通教育機構において，一部有償ボランティアを導入することとした。 ・ ピア支援の学生・院生を対象に，対人援助の基本的姿勢についての研修を2回（参加者15人）実施した。
【80】 学長研究奨励費の充実，学生論文集の刊行，院生の国内外で開催される学会発表への援助等，学習支援を行う。	【80-1】 ・ 学長研究奨励費受給者の公開発表会を引き続き実施する。	・ 平成19年5月に，本学サテライト・プラザにおいて，学長研究奨励費を受給した学生の公開発表会を開催し，研究報告書を刊行した。
【81】 セミナーハウスの整備及び学生交流スペースの確保について検討する。	【81-1】 ・ セミナーハウスの整備及び学生交流スペースの確保に係る研究ワーキンググループを設置し検討を開始する。	・ セミナーハウスの整備等については，学習環境改善のための1・2年生アンケートの結果等を基に，学生生活部会において引き続き検討した。

<p>【82】 課外活動団体顧問教員の会議開催，課外活動成果発表の場の積極的な提供，ボランティア相談窓口の設置等により，課外学習の支援を行う。</p>	<p>【82-1】 ・ 課外活動の成果を発表する場としての大学祭の在り方を引き続き見直す。</p> <p>【82-2】 ・ サークルリーダー研修会を引き続き実施する。</p> <p>【82-3】 ・ 課外活動団体顧問教員の役割について検討する。</p> <p>【82-4】 ・ ボランティア相談窓口の在り方について引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学祭については，平成19年11月に4日間開催し，特に文化系サークルの活動成果の発表内容等を充実した。 ・ 平成20年2月に，次期サークルリーダー92人に対し，サークルリーダー研修会を開催するとともに，熱中症予防に関する講習会（11回開催，参加者計219人）を開催した。 ・ 平成19年12月に，課外活動団体顧問教員会議を開催し，課外学習の問題点及び課外活動施設年次整備計画等について検討した。 ・ ボランティア相談の受付等については，アコンサスポータルを活用を図ることとした。
<p>【83】 大学教育開発・支援センターを中心にした全学的学習支援体制を充実する。</p>	<p>【83-1】 ・ 大学教育開発・支援センターを中心とした学習支援研究プロジェクトにおいて，全学的な学習支援方針を取りまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育開発・支援センターを中心とした学習支援研究プロジェクトの学習支援方針に基づき，附属図書館における図書館学生ボランティア制度導入，総合教育棟における自習スペースの拡大・充実等を実施した。 ・ 平成20年3月に『大学評価指標における「学生支援」の位置づけに関する実証的研究』報告書を作成し，学内に配布した。
<p>生活相談</p>		
<p>【84】 全学の学生生活支援に関する委員会の下，各学部相談室，相談教員，アドバイス教員，保健管理センター等が連携し，「学生相談マニュアル」の充実により全学相談体制を強化する。</p>	<p>【84-1】 ・ 「学生相談マニュアル」を「学生サポートガイドブック」として改訂を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年3月に「学生サポートガイドブック（2008年度版）」を作成した。
<p>【85】 アドバイス教員制度を充実させ，不登校学生や成績不良学生に対する適切な指導を図る。カウンセラーの増員等による保健管理センター（第1期キャンパスの分室を含む。）における相談体制を強化する。</p>	<p>【85-1】 ・ 3学域に合わせ，全学におけるアドバイス教員制度の導入に向けて準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域の各学類にアドバイス教員制度を導入することとした。
<p>【86】 隔年実施している学生生活実態調査の調査項目等を大学教育開発・支援センターを中心に抜本的に見直し，調査報告に基づく具体的な対応策を講じる。</p>	<p>【86-1】 ・ 学習環境改善のための学生生活調査に基づき，具体的な改善策を含む学生生活調査報告書を取りまとめるとともに，可能なものから改善を図る。</p> <p>【86-2】 ・ 学長と学生との懇談会の拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年10月に学習環境改善のため，1・2年生にアンケートを実施し，シラバス等の改善を図るとともに，学生生活調査報告書を取りまとめた。 ・ 平成19年5月に留学生と学長との懇談会を，6月に大学院生と学長との懇談会をそれぞれ初めて開催し，意見交換を行った。
<p>経済的支援</p>		

<p>【87】 奨学金制度及び学費免除制度の有効活用のため、対象者決定方法を見直す。</p>	<p>【87-1】 ・学費免除制度の充実を図る。 ----- 【87-2】 ・新たな経済支援策の実施に向けて準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学費免除制度適用者の拡大を目的として、授業料及び入学料免除制度を見直し、全額免除と半額免除の収入基準額を統一し、平成20年度から実施することとした。 ・平成20年度から、各学類の成績優秀者を対象として、新たな給付型奨学金制度(金沢大学アカンサス・スカラシップ)を導入することとした。
<p>【88】 学生にふさわしいアルバイトの紹介を行い、併せて学内業務における学生アルバイト(学生職員)を導入する。</p>	<p>【88-1】 ・学内業務における学生アルバイト制度案を取りまとめる。 ----- 【88-2】 ・大学生生活協同組合のアルバイト斡旋状況の分析を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内業務における学生アルバイトの活用方針等を「学内業務における学生アルバイト制度について」として取りまとめ、平成20年度から実施することとした。 ・大学生生活協同組合のアルバイト斡旋について分析した結果、学生に相応しいものであった。
<p>社会人・障害のある人等に対する配慮</p>		
<p>【89】 社会人院生のため、大学外にある金沢大学の施設等を活用し、夜間・休日開講を促進する。</p>	<p>【89-1】 ・社会人大学院生等のため、大学のキャンパス外にあるサテライト・プラザ等を活用した夜間・休日の授業等を引き続き開講する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科においては、夜間等における社会人院生を含む少人数ゼミ等にサテライト・プラザを積極的に活用した。
<p>【90】 乳幼児を養育している社会人を積極的に受け入れるために、保育施設の開設を含め環境整備を進める。</p>	<p>【90-1】 ・保育施設の整備に向けて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設の整備の必要性について、学内に設置した授乳室の利用状況及び学生の要望等を参考に検討した。
<p>【91】 バリアフリー環境を整備し、障害のある学生への日常的バックアップ体制を整備する。</p>	<p>【91-1】 ・学内のバリアフリー化について、可能なところから実施する。 ----- 【91-2】 ・「障害学生支援マニュアル」の改訂を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内のバリアフリー化に向けて、身体障害者用トイレの増設(2箇所)、自動扉への改修(1箇所)等可能なところから整備した。 ・平成20年3月に「障害のある学生へのサポートブック」(2008年度版)を作成し、教職員の意識向上及び障害のある学生の修学支援を図った。
<p>就職支援</p>		
<p>【92】 就職支援に関する教職員の意識改革を図り、望ましい職業観・勤労観を育成するため、学生に対するキャリア教育を充実させる。</p>	<p>【92-1】 ・キャリア教育のカリキュラムを充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3学域に合わせ、キャリア教育の充実のため、キャリア形成科目群を設定した。
<p>【93】 就職支援室の体制を整備して、現行の就職ガイダンス、就職相談を充実させるとともに、就職支援のための基礎的データ(求人情報、同窓会・後援会情報等)を充実して就職先企業を開拓する。</p>	<p>【93-1】 ・OB・OGとの学内懇談会を充実する。 ----- 【93-2】 ・学生の進路状況を把握するとともに、就職支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・OB・OGとの懇談会を、プログラム内容等を充実して、13回開催(参加者計231人)した。 ・早期から社会への興味・関心を持たせることを目的として、新たに1・2年生向け就職対策講座を実施した。 ・障害のある学生及び既卒の学生に対し個別に就職支援を行った。 ・学生が自己の就職状況をアカンサスポータルから報告するシステムを構築した。

<p>【94】 教育学部を中心として、教員採用率向上のための体制を整備する。</p>	<p>【94-1】 ・ 教員採用試験対策講座として美術実技講座の設置に向けて準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用試験対策講座として、美術実技講座を開講した。
<p>【95】 公務員試験をはじめとする就職試験対策を充実する。</p>	<p>【95-1】 ・ 各種就職試験対策講座・ガイダンスを充実する。</p> <p>【95-2】 ・ マイクロソフトオフィススペシャリスト、初級アドミニストレーター等の情報関係資格講座を引き続き開講する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学生協同組合と共催して「公務員試験対策講座」を引き続き開講（平成19年6月～平成20年3月、受講者265人）したほか、適職診断、就職試験SPI（模擬）を実施した。 ・ 就職活動時期等に合わせ、適切にガイダンスを実施した。 ・ 大学生協同組合と共催して「マイクロソフトオフィススペシャリスト対策講座」を開講（平成19年12月、受講者13人）し、エクセル/ワード検定試験に全員が合格した。
<p>【96】 就職支援のための学部間及び学部・大学院間の連携システムの構築を検討する。</p>	<p>【96-1】 ・ キャリア形成支援委員会において、就職支援の学内連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア形成支援委員会において、キャリア形成科目群の設定や就職支援体制の在り方等について意見交換するなど、学内の連携を図った。
<p>外国人留学生の受入れ及び支援</p>		
<p>【97】 海外の交流協定校等との教育研究の連携を強め、交流の実効を高めるための明確な受入れ方針を確立する。</p>	<p>【97-1】 ・ 受入・派遣の積極的な支援策について、海外交流協定校と協議・意見交換を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受入・派遣の支援策等について、交流協定校のタフツ大学（米国）へ教職員2人を派遣し、教育連携の在り方について協議・意見交換を行った。 ・ 交流協定校のウィリアム・アンド・メアリー大学（米国）と派遣学生の語学向上の一環として、テレビ会議システムによるディスカッション授業の有効性について意見交換を行った。
<p>【98】 日本語・日本文化研修プログラムや日本語研修コース等、特色ある内容のコースを広く全世界に紹介し、受講者数の増加を促進する。</p>	<p>【98-1】 ・ 日本語・日本文化研修プログラムや日本語研修コース等の各コース紹介冊子を海外交流協定校等へ引き続き送付するとともに、ホームページ上で公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年4月に、日本語・日本文化研修プログラム及び日本語研修コース等の各コースのパンフレットを海外交流協定校等に送付するとともに、紹介内容をホームページでも公開した。
<p>【99】 中期目標期間中の早い時期に、英語を母語としない外国人留学生に対する英語教育プログラムを開発して実施する。</p>	<p>【99-1】 ・ 英語を母語としない外国人留学生向け英語教育プログラムを引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語を学習したことがない留学生を対象に、共通教育科目「英語（基礎演習）」を開講した。
<p>【100】 中期目標期間中の早い時期に留学生センターの専有施設等を整備する。</p>	<p>【100-1】 ・ 留学生センターの専用スペースについて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合教育棟に留学生センターの専用スペース（教員研究室、非常勤講師室及びカウンセリング室）を確保した。
<p>【101】 外国人留学生の使用言語による相談・カウンセリングを充実すると共に、問題解決にあたる留学生センター、部局の留学生担当教官、及び関連部署間の連携を図り、より敏速かつきめ細かな支援体制を整備・促</p>	<p>【101-1】 ・ 留学生相談室等の外国人留学生支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局の留学生担当教員と留学生センター教員との連携によるオリエンテーションの実施やチューターの効果的な配置等支援体制を充実した。

<p>進ずる。</p> <p>【102】 総合移転第 期計画事業の一環として国際交流ゾーン計画を推進し、混住方式による国際学生宿舎及び交流施設等の整備及び異文化交流を通じた学習を促進する。</p>	<p>【102-1】 ・ 角間第 期キャンパスの施設整備計画に併せて、混住方式による国際学生宿舎及び交流施設等の整備について検討する。</p> <p>【102-2】 ・ 国際交流ゾーンの整備計画に併せて、国際交流ゾーン内における交流事業について検討する。</p>	<p>・ 混住方式による国際学生宿舎及び交流施設等の整備については、角間第 期キャンパスの施設整備事業の一環として引き続き検討した。</p> <p>・ 国際交流ゾーン内における交流事業については、混住方式による国際学生宿舎及び交流施設等の整備計画に併せて引き続き検討した。</p>
<p>【103】 就職支援室と連携し、外国人留学生の企業での就業体験を取り入れた就職支援プログラムを開発する。</p>	<p>【103-1】 ・ 外国人留学生のための就職支援プログラムについて引き続き検討する。</p>	<p>・ 外国人留学生を対象とした就職支援プログラムについては、アジア人財資金構想高度実践留学生育成事業（日本での就職相談及び指導等を内容とするプログラム）に平成20年度から参加することとし、これをもって本学の留学生のための就職支援プログラムに代えることとした。また、一部の部局では就業体験を取り入れた「高度専門（技術・ビジネス）留学生特別コース」を開設した。</p>
<p>【104】 全外国人留学生を対象とした総合的な日本語教育プログラムのカリキュラムやクラス編成等の見直しを行い、受講生の日本語能力、履修期間、進路に柔軟に対応できる教育プログラムとしての充実を図る。</p>	<p>【104-1】 「平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし」</p>	
<p>【105】 教養教育及び学部教育のカリキュラムに短期留学生と日本人学生が共に履修できる科目を整備し、外国人留学生と日本人学生の交流を促進する。</p>	<p>【105-1】 ・ 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）及び留学生センター日本語・日本文化研修プログラムと連結した共通教育及び専門教育の履修科目を増設する。</p>	<p>・ 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）及び留学生センター日本語・日本文化研修プログラムと連結した、共通教育科目及び専門教育科目を13科目開講した。</p>
<p>【106】 金沢大学短期留学プログラムの単位認定を行う海外交流協定校の拡大や、UMAP への参加による単位互換制度の整備を推進する。</p>	<p>【106-1】 ・ 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）の単位を認定する海外交流協定校の拡大方針について検討する。</p> <p>【106-2】 ・ アジア太平洋大学交流機構(UMAP)の米国交流校との単位互換方式(UCTS)の導入について引き続き検討する。</p>	<p>・ 本学が留学生に認定した単位について、それぞれの交流協定校での認定状況等を調査し、交流協定校の拡大の可否について検討した。</p> <p>・ 他大学の単位互換方式(UCTS)の整備状況を踏まえ、アジア太平洋大学交流機構(UMAP)での単位互換方式の導入の可否について検討した。</p>
<p>【107】 ツィニング・プログラム(外国の大学からの編入プログラム)の導入に向けた学内体制の整備を推進する。</p>	<p>【107-1】 ・ ツィニング・プログラム(外国の大学からの編入プログラム)の導入について引き続き検討する。</p>	<p>・ ツィニング・プログラムの導入については、ダブル・ディグリープログラム(共同学位制度)の導入をもって替えることとし、人間社会環境研究科と北京師範大学研究生院とのプログラム概要を取りまとめ、平成20年度から実施することとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 世界へ向けて情報発信する高度の学術研究を推進し、国際的に卓越した研究志向型の総合大学を目指す。また、環日本海地域を中心としたアジア地域におけるアカデミアとしての中核的研究大学として、社会との連携・協力を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【108】 医学系研究科及び全国医系附置研究所等と連携し、先端的ながん分子標的の研究の開発研究拠点形成のため、がん研究所を3大部門1センターから2大部門2センターに再編する。</p>	<p>【108-1】 ・ がん研究所において、全国医系附置研究所によるがん研究に関する国際シンポジウムを開催するとともに、先端的ながん研究の実験的探索医療研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年1月に、「金沢がん生物学国際シンポジウム2008」を開催し、がん研究所の教員が研究発表を行った。 がん幹細胞医学の創出事業に基づき、韓国ソウル大学、ブルガリアバルナ医科大学等と連携し、先端的ながん研究を引続き推進した。
<p>【109】 環日本海地域における中核的研究拠点として、大学院の部局化並びに自然計測応用研究センター及び学際科学実験センターの整備により、基礎から応用までが有機的に結合した独創性の高い、世界的レベルの研究を推進し、地域や産業界に貢献する。</p>	<p>【109-1】 ・ フロンティアサイエンス機構の「環日本海地域の環境計測と長期・短期変動予測」、「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」及び「高度先端解析技術で拓く構造生物学の創成」の各グループで引き続き世界的レベルの研究を推進する。</p> <p>【109-2】 ・ 環日本海地域環境研究センターを中心とする大型プロジェクト「ユーラシア東部・環日本海地域の地表プロセスと歴史的環境変動」を推進する。</p> <p>【109-3】 ・ 学際科学実験センターの4研究分野間の有機的連携の更なる強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> フロンティアサイエンス機構の「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」(21世紀COEプログラム)、「環日本海地域に見る土地・海・風の環」(本学重点研究プログラム)及び「高度先端解析技術で拓く構造生物学の創成」(本学重点研究プログラム)の各グループに、学長戦略経費としての重点研究経費を配分するとともに、特任教員を配置し、引き続き世界的レベルの研究を推進した。 環日本海地域環境研究センターを中心とする大型プロジェクト「ユーラシア東部・環日本海地域の地表プロセスと歴史的環境変動」を、日韓共同研究(地質資源研究院及び慶熙大)及び日中共同研究(延辺大)として推進した。 なお、同研究の推進及び交流を目的として、研究分室を平成19年4月に中国科学院大気物理研究所に、平成20年3月に韓国地質資源研究院にそれぞれ開所した。 学際科学実験センターにおいては、異なる実験手技・研究手法を有する遺伝子改変動物、ゲノム機能解析及びトレーサー情報解析並びに機器分析の4研究分野間の有機的連携の更なる強化を推進して、プロジェクト研究「疾患モデルマウスを用いた発症機構の解析」を進め、IgA腎症モデルマウスを用いて、DNAマイクロアレイ法によるIgA腎症疾患関連遺伝子の検索などで研究成果を挙げた。

<p>【110】 21世紀 COE 課題「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」をはじめとして、環境、先進医療・福祉、ナノサイエンス、資源循環、知能化技術等に関する世界的研究拠点の形成を目指す。</p>	<p>【110-1】 ・ 21世紀 COE プログラム「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」及び「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」の世界的研究拠点の形成を目指す。</p> <p>【110-2】 ・ 「高度先端解析技術で拓く構造生物学の創成」等の研究を推進し、それぞれ中核的研究拠点（COE）の形成を目指す。</p>	<p>年度計画【109-1】の「計画の進捗状況」欄参照</p> <p>年度計画【109-1】の「計画の進捗状況」欄参照</p>
<p>【111】 研究成果を大学ホームページにおいて公開するとともに、研究者総覧、研究紹介などの情報を充実する。</p>	<p>【111-1】 ・ ホームページにおける最先端研究等の情報を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの教員総覧に研究紹介等の最新データを公表した。 ・ 重点研究プログラム「発達・学習・記憶の障害の革新脳科学の創成」の研究成果等をホームページで公表した。
<p>【112】 定期的な外部評価を実施し、研究水準の維持、向上を図る。</p>	<p>【112-1】 ・ 各部局の特性を考慮した外部評価の基準及び方法について引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年3月に、本学の重点研究を推進しているフロンティアサイエンス機構において、学外の有識者からなるアドバイザーリーボードによる外部評価を実施し、研究水準の維持、向上を図った。なお、当該評価については、毎年実施していくこととした。
<p>【113】 国際共同研究、とりわけアジア地域における共同研究を進め、国際的に評価の高い雑誌や国際会議での発表を更に促進する。</p>	<p>【113-1】 ・ ユーラシア東部アジア地域の環境に関する研究ネットワークを充実する。</p> <p>【113-2】 ・ 国際ワークショップ及び国際シンポジウムを引き続き開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユーラシア東部アジア地域の環境に関する研究ネットワークの構築については、平成19年8月にモンゴルで開催された第6回国際シンポジウム及び平成19年9月に中国で開催された第4回日中韓国際ワークショップ「東アジアにおける現代の地球表層プロセスと歴史時代の環境変動」等を通してネットワークの充実を図った。 ・ 国際ワークショップ及び国際シンポジウム等として、次のとおり(主なものを記載)、それぞれ研究成果を発表するとともに、研究活動交流を行った。 平成19年7月 国際応用数学会議「大気による汚染物質輸送」(チューリッヒ, 参加者40人) 平成19年8月 国際シンポジウム「ユ - ラシア東部とその隣接地域の陸域環境変動」(バイカル, 参加者約200人) 平成19年9月 第4回日中韓国際ワークショップ「東アジアにおける現代の地球表層プロセスと歴史時代の環境変動」(南京, 参加者約100人)

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標 研究の活性化と研究者の流動化を図るため、教員の任期制の活用と研究費の重点配分等を促進する。研究に必要な学術研究資料、設備等の共同利用、有効利用を促進する体制を整備する。金沢大学 TLO (KUTLO) の設立を契機として質の高い知的財産を創出し、その管理システムを構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【114】 任期制を活用して研究者の流動化を促進するとともに、競争原理に基づいて非常勤研究員、ポスドク、RA等を適切に配置する。	【114-1】 ・ テニユア・トラック制度による特任プロジェクト(准教授)を推進するとともに、助教テニユア・トラック制度を導入する。	年度計画【10-1】の「判断理由(計画の実施状況等)」欄参照
	【114-2】 ・ 研究プロジェクトの規模に応じて、非常勤研究員、ポスドク、RA等を配置する。	・ 科学研究費補助金等の競争的資金で非常勤研究員、ポスドク等を雇用する場合には、その研究代表者の下に適切に配置した。
【115】 研究・教育実績、外部資金獲得状況等に基づく研究費の重点配分、顕著な研究成果に対する報奨、萌芽的研究やベンチャー研究課題に対する予算措置等を図る。	【115-1】 ・ 科学研究費補助金申請・採択状況及び他の外部資金獲得状況等の評価に基づき配分する研究経費や中核的研究拠点(COE)形成研究、若手研究者の萌芽的研究等の経費を引き続き措置する。	・ 戦略的経費として、部局活性化推進経費(研究分)を4千万円確保し、科学研究費補助金の申請件数及び採択件数やその他外部研究資金の獲得額等を基礎に、各部局に配分した。
【116】 研究評価・研究費配分に関する内部評価、外部評価と結果をフィードバックする。	【116-1】 ・ 中核的研究拠点(COE)形成研究、若手研究者の萌芽的研究等の経費は研究の内部評価に基づき配分する。	・ 学長戦略経費のうち重点研究経費(1億円)については、重点研究審査部会において審査し、課題提案型の学内競争的資金として、中核的教育研究拠点(COE)形成研究15件、若手育成研究63件等を採択した。
	【116-2】 ・ 研究の外部評価の基準・方法と評価結果を踏まえた研究費配分手法について引き続き検討する。	年度計画【112-1】の「計画の進捗状況」欄参照
【117】 インキュベーション施設等を活用して、最先端科学技術をタイムリーに導入する。	【117-1】 ・ インキュベーション施設等を活用して、金沢大学で開発された科学技術の起業化を促進する。	・ 金沢大学発ベンチャー企業については、13社(前年度9社)となった。 ・ インキュベーション施設において、本学教員と研究を行っているベンチャー企業等の成果を北陸技術交流テクノフェア2007の展示会に出展した。

<p>【118】 研究活動に必要な学術情報資料のうち、特に全学的観点で収集する逐次刊行物及び電子ジャーナル等を適正かつ効率的に選定し、継続的に利用できる体制を整備する。</p>	<p>【118-1】 ・ 電子ジャーナル整備3ヵ年計画の3年次として、電子ジャーナル及びデータベースを充実する。</p> <p>【118-2】 ・ 医学系の学術雑誌の重複調整を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別整備事業として電子ジャーナルの導入を推進し、5,002タイトル(前年度4,919タイトル)まで拡充し、教育研究活動を支援した。 ・ 医学系の学術雑誌の重複タイトルを調査した結果、10タイトルの重複があったため、調整を行った。
<p>【119】 北陸先端科学技術大学院大学と共同して実施する教育プログラムの開発、研究プロジェクトその他の教育研究活動を強化する。</p>	<p>【119-1】 ・ 北陸先端科学技術大学院大学と連携した授業科目を引き続き開講する。</p> <p>【119-2】 ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同プロジェクトにより引き続き研究を実施する。</p>	<p>年度計画【30-2】の「判断理由(計画の実施状況等)」欄参照</p> <p>年度計画【30-2】の「判断理由(計画の実施状況等)」欄参照</p>
<p>【120】 金沢大学の研究成果を大学として責任をもって社会に還元するために、知的財産及び研究成果有体物を機関保有し、その活用を図る。</p>	<p>【120-1】 ・ 機関保有する知的財産及び研究成果有体物の活用を促進する。</p> <p>【120-2】 ・ 知的財産及び研究成果有体物の新たな届出システムの構築に向けて準備を行う。</p> <p>【120-3】 ・ 知的財産データベース化に向けて準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (有)金沢大学ティ・エル・オー(KUTLO)の協力を得て、機関保有する知的財産権(特許)の技術移転を促進した結果、特許実施許諾契約を9件(前年度14件)締結し、19,942,061円(前年度21,443,566円)の収入を得た。 ・ 平成19年12月から発明届出システムの試行を実施した。また、本格実施に向け課題等の整理を進めることとした。 ・ 特許管理システムを活用し、知的財産のデータベース化を進めた。
<p>【121】 知的財産本部は知的財産を戦略的に活用することによって、研究活動の活性化を図る。</p>	<p>【121-1】 ・ 研究の活性化で生じる知的財産を引き続き発掘する。</p> <p>【121-2】 ・ 外部専門家と客員教授のコンサルティングにより厳選して特許出願する。</p> <p>【121-3】 ・ 大学知財管理・技術移転協議会に参加し、引き続き有益な情報を収集する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発明の届出件数は62件(前年度71件)あり、35件(前年度50件)特許出願した。 ・ 弁理士への特許相談会を17回(案件数17件)実施した。 ・ 研究成果の技術移転及び外国出願(国内出願済)について、外部専門家と客員教授によるコンサルティングを2回(案件数2件)実施した。 ・ 本学知的財産本部長が、大学知財管理・技術移転協議会理事として、理事会、企画運営委員会及び総会に出席し、情報収集を行った。 ・ 平成19年9月に開催された「UNITT2007第4回産学連携実務者ネットワーク」に参加し、情報収集を行った。
<p>【122】 個人別研究成果のデータベース化、金沢大学TLO(KUTLO)を通じた活発な特許化・技術移転・創業支援、ベンチャー企業育成を推進する。</p>	<p>【122-1】 ・ 金沢大学TLO(KUTLO)と共同して技術移転、創業支援等を推進する。</p> <p>【122-2】 ・ アントレプレナーセミナーやVBプランコンテスト等の起業家育成支援活動を充実する。</p>	<p>年度計画【120-1】の「計画の進捗状況」欄参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年11月に、「アントレプレナーの戦略・戦術コンテスト」を開催し、大学院生など11件の発表があり、学生等のベンチャーマインドを高揚した。

<p>【123】 共同研究センターを中心として産学官連携を推進し、企業等との共同研究による新技術の開発を推進する。</p>	<p>【123-1】 ・ 共同研究件数の年間数値目標を設定し、共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等との共同研究の目標数については、過去の実績等を考慮して235件に設定した。平成19年度の実績は192件、231,583千円（前年度190件、268,986千円）となり、引き続き共同研究の更なる向上を図っていくこととした。
	<p>【123-2】 ・ 地域産業界の要望に応えるため、技術相談活動等を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同研究センターにおいて、技術相談を31件実施し、地域産業界のニーズに応えた。 ・ 共同研究センターにおいて、地元企業との円滑な産学連携、地域産業界の活性化を目的として、同センター協力会会員企業への訪問等を通して、企業ニーズの把握等を行った。 ・ 平成19年5月のMEX金沢2007（金沢市）、平成19年10月の北陸技術交流テクノフェア2007（福井市）に参加し、産学連携活動の紹介及び地域企業に技術移転情報の提供を行った。
	<p>【123-3】 ・ 国や自治体が主催する産学官連携サミット等の産学官連携プログラムに引き続き参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年6月開催の「第6回産学官連携推進会議」、平成19年9月開催の「イノベーション・ジャパン2007」等に積極的に参加し、産学官連携を推進した。
	<p>【123-4】 ・ 共同研究成果をホームページ及び刊行物により公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等との共同研究の研究題目、本学研究代表者をホームページに掲載した。

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標
 社会貢献, 附属図書館・資料館
 主体的に地域社会と交流し貢献するアカデミアとして, 社会貢献室等を中心とする社会との連携強化を図り, 生涯学習支援及び社会貢献を推進する。
 学术交流・国際交流
 「地域と世界に開かれた金沢大学」として, 学术交流の活性化を図り, 環日本海地域を中心とする学术交流ネットワークを構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
社会貢献, 附属図書館・資料館		
【124】 公開講演会, シンポジウム, リカレント教育, ものづくり教室等を推進し, 北陸の社会基盤整備に関するプロジェクトチームや石川県産業創出支援機構による産学連携プロジェクトを推進する。	【124-1】 ・ 社会貢献室等を中心として, 教育・研究成果を公開講演会・シンポジウム等を通して積極的に公開する。	・ 社会貢献室等において, 市民公開講座, 公開シンポジウム及び国際シンポジウム並びに能登半島震災シンポジウム等を開催し, 本学の教育・研究成果を公開した。
	【124-2】 ・ 地域社会のニーズ等を把握するため, タウンミーティングを引き続き開催する。	・ 平成19年12月に, 地域社会のニーズ等を把握するため「タウンミーティング in 穴水」を開催(参加者約80人)した。
	【124-3】 ・ ものづくり教室, ふれてサイエンスなどの体験行事を開催するとともに, 金沢子ども科学財団と連携して子ども科学教室等を運営・支援する。	・ 工学部においては, 平成19年6月に「春の実験・実習セミナー」(参加者約150人), 11月に, 「ものづくり教室」(参加者36人)及び「てくてくテクノロジー」(参加者約2,300人)を開催した。 理学部においては, 平成19年8月に「高校生のための理学体験セミナー」(参加者約100人), 11月に「ふれてサイエンス」(参加者約1,650人)を開催した。
	【124-4】 ・ 金沢地域知的クラスター創成事業「早期痴呆診断支援技術の開発・予防型社会システムの構築」に参加し研究を推進する。	・ 金沢地域知的クラスター創成事業の3プロジェクト(臨床研究基盤の構築, 基盤計測技術の開発及びその支援と有効性の医学的評価, 認知症予防法の開発)において, 研究を推進した。
【125】 石川県及び金沢市と連携し, 生涯学習, 医療・福祉, 高大連携, 地域の課題解決等で展開している事業をさらに促進する。また, 石川県及び県内高等教育機関の連携による「いしかわシティカレッジ」事業に積極的に参加する。	【125-1, 126-1】 ・ 石川県, 金沢市など県内自治体等と連携して, 地域の課題解決等の各種共同事業を推進する。	・ 白山市のヘイケカブラの復活事業等, 中能登町のコミュニティバスの運行事業, 珠洲市のCATVを活用した地域づくり事業等について, それぞれの市町と共同し, 課題解決方策等の提言等を行った。 ・ 平成19年度科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」に採択され, 石川県立大学, 珠洲市, 輪島市, 穴水町及び能登町と連携し, グリーンツーリズムを展開できる人材を養成する「能登里山マイスター」養成プログラムを展開した。

<p>【126】 社会貢献室等を中心とした「地域貢献推進事業」の継続をとおして、地域が求める人材育成等に貢献する。</p>	<p>【125-2, 126-2】 ・ 角間の里山自然学校, サテライト・プラザ及び地域活性化教育プロジェクト事業を地域貢献の重点事業として推進するとともに, 地域が求める人材育成等に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 角間の里山自然学校においては, 年間を通して, 里山講座, 里山メイト事業, 金沢市立田上小学校の総合学習との連携事業, 動植物自然観察会など様々な事業を展開した。これらの事業には, 市民等延べ約 7,900 人が参加した。 ・ 金沢市街地にあるサテライト・プラザを, 本学の教員によるミニ講演, 各種講座等の場として, 年間を通して活用し, ミニ講演には市民等約 400 人が参加した。 ・ 地域活性化プロジェクト事業としては, 金沢学, 観光学・まちづくり, 市民大学院, 地域経済塾を開講した。これらの事業には, 市民等延べ約 1,200 人が参加した。
	<p>【125-3, 126-3】 ・ 社会貢献室インターンシップ(地域貢献情報誌編集委員, 学内ミニ放送スタッフ等)を通して学生のキャリア教育を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報誌「地域とともに」を編集するに当たり, 公募した学生編集員に対し, 出版・マスコミ業界の実務者を講師に集中ゼミを開催するなど, 情報誌の編集を通して学生のキャリア教育を行った。 ・ 週 2 回放送する WEB-KURS(金沢大学放送局)に委嘱した学生放送委員に対し, ミニ放送スタッフ養成講座やアナウンサー養成講座を開講するなど学生のキャリア教育を行った。
	<p>【125-4, 126-4】 ・ 地域との連携を推進するため地域交流フォーラムを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年 11 月に, 珠洲市において第 1 回すず再発見フォーラム「キリコ祭りを知る」(参加者約 100 人), 平成 20 年 2 月に, 第 2 回すず再発見フォーラム「よみがえれキノコ山～奥能登の里山再生考～」(参加者約 250 人)を開催した。
	<p>【125-5, 126-5】 ・ 石川県内高等教育機関及び石川県等の連携による大学コンソーシアム石川の「いしかわシティカレッジ」事業を積極的に主導する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学を含む石川県内の 19 の高等教育機関で開設した「いしかわシティカレッジ」において, 88 の授業科目が開講され, 本学からは 34 科目を提供し, 事業に積極的に参加することによって, 主導的役割を果たした。
<p>【127】 大学教育開放センター及びサテライト・プラザを中心に, 大学単独の公開講座や市町村と連携した市民への学習機会の提供(公開講座等), 生涯学習指導者の養成及びミニ講演の実施等を進める。</p>	<p>【127-1】 ・ 市民に生涯学習の機会を提供するため, 公開講座(20 程度)や石川県内各市町との連携講座(25 程度)を開講する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学公開講座として, 自然科学系, 医学系, 人文社会科学系のバランスのとれた 25 講座を実施し, 約 400 人の受講を得た。 ・ 石川県内の 11 市町との連携講座として, 27 講座を実施し, 約 1,100 人の受講を得た。
	<p>【127-2】 ・ 北陸 3 県の社会教育関係者や石川県内の教員等を主な対象として, 各種講習会や研修会等を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育主事講習については, 平成 19 年 7 月から 8 月に実施し, 35 人の受講を得た。また, 平成 20 年 2 月に, 社会教育主事の資質・能力を向上させるための生涯学習支援者事業企画力向上セミナーを開催し, 32 人が参加した。 ・ 学校図書館司書教諭講習については, 平成 19 年 8 月に実施し, 90 人の受講を得た。
	<p>【127-3】 ・ 石川県又は各市町の教育委員会等が主催する各種研修会等への支援・協力を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県又は各市町の教育委員会等からの要請に応じ, 研修会や会議等に講師や委員等として, 支援・協力を行った。
	<p>【127-4】 ・ サテライト・プラザを情報発信拠点として, 講演会, 研究会等を開催し, 市民との交流, 社会人教育, 生涯学習等の事業を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢市街地にあるサテライト・プラザを本学の情報発信拠点として, 本学の教員によるミニ講演, 公開講座, 地域活性化プロジェクト事業としての各種講座等を実施し, 市民との交流, 生涯学習等の事業を推進した。

<p>【128】 附属図書館及び資料館を中心に、大学が所蔵する貴重資料及び標本などの公開展示を更に進める。</p>	<p>【128-1】 ・ 附属図書館及び資料館を中心に貴重資料の企画展示を一般に公開するとともに、図録を作成・配布する。</p> <p>【128-2】 ・ 貴重資料の電子化と金沢大学学術情報リポジトリ(KURA)との連携について検討する。</p>	<p>・ 平成19年10月から11月に、附属図書館と資料館の共催で特別展「教える×学ぶ：師範学校といしかわの教員養成史」を開催し、図録を作成・配布した。</p> <p>・ 貴重資料の試行用サーバを構築し、大学学術情報リポジトリ(KURA)との連携方法等について検討した。</p>
<p>【129】 公共図書館等との連携による横断目録検索システムを整備する。</p>	<p>【129-1】 「平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし」</p>	
<p>【130】 資料館を中心に、学内に分散している学術標本の系統的な収集・保存を推進し、将来の総合博物館としての基盤を整備する。</p>	<p>【130-1】 ・ 学術標本及び大学史料を整理し、保管環境を整備する。</p> <p>【130-2】 ・ 主要館蔵品目録の編集作業を継続する。</p>	<p>・ 学術標本及び大学史料を整理した。また、保管環境の整備として、保存環境調査及び燻蒸作業を実施した。</p> <p>・ 主要館蔵品目録を編集するため、平成19年度末までに収集した資料館所蔵資料について、逐次データ入力し、博物館の基盤整備を行った。</p>
<p>学術交流・国際交流</p>		
<p>【131】 「金沢地区大学長等懇談会」、「北陸地区国立大学連合」との連携を促進する等、共同研究と研究者の交流を進める。</p>	<p>【131-1】 ・ 石川県内高等教育機関及び石川県等と連携し、大学コンソーシアム石川を共同して運営する。</p> <p>【131-2】 ・ 北陸先端科学技術大学院大学との間で研究交流会を開催するとともに、共同研究を推進する。</p>	<p>・ 石川県内高等教育機関及び石川県等と連携し、共同運営している大学コンソーシアム石川を主導した。</p> <p>年度計画【30-2】の「判断理由(計画の実施状況等)」欄参照</p>
<p>【132】 交流協定締結基準を見直し、重点交流協定校を設ける。</p>	<p>【132-1】 ・ 重点交流協定校の選定について引き続き検討する。</p>	<p>・ 平成20年度の3学域に合わせ、交流協定締結基準の見直しを行い、重点交流協定校を設けることとした。</p>
<p>【133】 石川県、金沢市等との協力体制を構築し、石川及び金沢の地域性を生かした日本文化体験型の教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>【133-1】 ・ 地域の多様な文化の発見と理解に結びつく文化体験学習プログラム「金沢学」を実施する。</p> <p>【133-2】 ・ (財)石川県国際交流協会等と連携した各種事業に外国人留学生を派遣し、その事業を推進する。</p>	<p>・ 石川県内の留学生・日本人学生を対象に、文化体験学習プログラム「金沢学」春コース、夏コース、秋コース、冬コース等を実施した。</p> <p>・ (財)石川県国際交流協会等と連携して、石川県内の小・中・高等学校の国際理解教室に外国人留学生を派遣し、児童・生徒への国際理解教育に協力した。また、留学生と高校生のワークショップ等の各種事業に外国人留学生を派遣し、地域へ貢献した。</p>
<p>【134】 留学生センターと総合メディア基盤センター等が連携して、中期目標期間中の早い時期に遠隔地相互教育システムを開発し、交流協定校との遠隔地相互教育プログラムを実施する。</p>	<p>【134-1】 ・ 交流協定校等との遠隔相互教育プログラムを実施する。</p>	<p>・ 平成20年1月から2月に、交流協定校のウィリアム・アンド・メアリー大学(米国)とテレビ会議システムによる遠隔相互教育プログラムとして、共通教育科目「日本事情」を実施した。</p>

<p>【135】 中期目標期間中を通して留学生センターと外国語教育研究センター等が連携して日本人学生の外国語コミュニケーション能力を強化し、学生の国際感覚の涵養するための体制を順次整備するとともに、日本人学生の海外留学を促進する。</p>	<p>【135-1】 ・ 留学生センター、外国語教育研究センター、大学教育開発・支援センターの連携により、日本人学生の外国語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、海外留学促進のための施策を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流協定校等の夏期語学研修に、タフツ大学（米国）へ8人、ワシントン大学（米国）へ7人、エディンバラ大学（英国）へ13人、レーゲンスブルク大学（独国）へ16人、オルレアン大学（仏国）へ8人、北京師範大学（中国）へ13人の学生を派遣した。 ・ 留学生センター及び大学教育開発・支援センターの連携により、平成19年5月を国際交流月間とし、「社会集団と帰属意識」等をテーマとしてランチョンセミナーを19回開催した。 ・ 日本人学生の海外留学促進のため、共通教育科目「海外異文化体験」等を開講した。
<p>【136】 金沢大学短期留学プログラム及び日本語・日本文化研修コースの授業の一部を共通教育科目の中に位置付けて日本人学生にも開放し、単位化する。</p>	<p>【136-1】 ・ 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）及び日本語・日本文化研修コースの授業の一部を共通教育科目として引き続き開講する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）及び日本語・日本文化研修コースと連結した共通教育の授業科目については、5科目開講した。
<p>【137】 若手教員の海外研究派遣を充実し、外国からの研究者受入れを促進する。</p>	<p>【137-1】 ・ 若手教員の海外派遣及び外国からの研究者受入れを促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外先進教育実践支援プログラム及び海外先進研究実践支援プログラムに採択された若手教員を含む17人を、それぞれ海外の教育研究機関等に派遣した。 ・ 日本学術振興会事業において、外国人特別研究員3人、外国人招へい研究者2人を受け入れた。
<p>【138】 独立行政法人国際協力機構等からの要請に応え、専門家派遣等について協力するとともに、国際機関、国際学術団体等との連携の強化を図り、国際的人材養成及び学術的貢献を行う。</p>	<p>【138-1】 ・ 独立行政法人国際協力機構及び国際機関等による説明会等を開催し、同機構等の要請に応じて専門家の海外派遣等に協力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人国際協力機構（JICA）からの要請に応え、タイおよびカンボジアへ2人の教員を専門家として派遣した。また、ガーナ、エチオピア等アフリカ6カ国から12人の地方行政官及び学校責任者を受け入れ、本学とJICA、金沢市、白山市の連携により、地域別研修「サブ・サハラ・アフリカ地域における学校運営改善」コースを約1ヶ月開講したほか、研修員受入事業により、研修員1人を受け入れた。

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標

中期目標 医師、コ・メディカルの卒前・卒後の教育を充実し、全人的医療を担える医療人を育成するとともに、医療人の生涯教育に貢献する。
 我が国の指導的医療機関として、最先端医療の提供を目指し、北陸地区における医療の中核を担う。
 開発型医療を積極的に行い、臨床医学発展の推進と、医療水準の向上に貢献する。
 責任ある病院運営体制を確立し、病院経営の改善と診療・事務機構の効率化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		ウイト
			平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	
【139】 卒前・卒後臨床研修及びコ・メディカルの研修の充実に向け、研修プログラムの実質化、教育関連施設との連携、研修評価システムの構築を行い、実施体制の強化を図る。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 医科初期臨床研修の必修化に伴い、年度毎に研修プログラムの改善を図りながら、同研修希望者のニーズに応じた多様なプログラム等を策定した。また、従来診療科ごとに作成していた専門医養成コースプログラムについて、初期臨床研修プログラムと連携させる内容等について検討した。このほか、歯科臨床研修必修化に向けて、新たな同研修プログラムを策定した。研修評価については、オンライン研修評価システム(EPOC)、オンライン歯科研修評価システム(DEBUT)を導入し、研修実施体制の強化を図った。	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修教育関連施設との教育体制に関する連携の推進を図る。 院内で実施する各種研修会等及び長期研修を含む学外研修への参加を促進する。 看護実践能力向上のための卒後教育等の在り方を再構築する。 	
	【139-1】 ・ 初期臨床研修プログラムの点検・評価を行う。	(平成19年度の実施状況) 【139-1】 ・ 医科初期臨床研修プログラムについて、研修指導体制等を点検・評価し、研修医や学生からの要望が強かった福井県立病院を研修病院として加えるなど、研修内容の充実を図るとともに、平成21年度研修プログラムの策定に着手した。			
【140】 外国人に臨床研修の場を提供し、外国医療機関との連携・人的交流を行う。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 中国とエジプトからそれぞれ1人ずつ外国人医師を受入れた。 ・ 外国医療機関との連携・人的交流の促進に向けて、金沢市医師会等と連携し金沢・ナンシー医師交流準備委員会を設置し、若手医師の派遣・受入等について検討した。	<ul style="list-style-type: none"> 外国医療機関との連携・人的交流を促進する。 	
	【140-1】 ・ 外国からの医師に対する臨床研修の場の提供を促進する。	(平成19年度の実施状況) 【140-1】 ・ 東南アジア等を中心に21人の外国人医師及び外国人歯科医師を受け入れ、手術見学、院内カンファレンスの聴講及び症例検討会への参加等、臨床研修			

<p>【141】 診療体制の見直し等を行い、安全かつ最先端の医療を提供するとともに、積極的に最新医療機器の充実等を図り、診療機能を強化する。</p>	<p>の場を提供した。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門医が横断的に参画し患者に高度な先進医療を提供するため「肝臓センター」、「北陸ハートセンター」、「炎症性腸疾患センター」を設置し、全体で29の臓器別診療体制に移行した。また、外来におけるがん薬物療法を中心とした治療等を行う「外来化学療法室」、悪性腫瘍又は後天性免疫不全症候群の患者に対する身体症状又は精神症状緩和を目的とした専従の「緩和ケアチーム」及びがん医療水準の向上及び推進を目的とした「がん高度先進治療センター」を設置した。 平成17年度に新中央診療棟を開院し、最先端の医療用設備を導入するなど、高度先進医療への取組を計画的に進めた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【141-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新設した診療科、診療センターの点検・評価を行う。 <p>-----</p> <p>【141-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん高度先進治療センターを充実するとともに、がん拠点病院としての役割を推進する。 	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 紹介患者及び紹介元施設の管理等を目的とする地域医療連携システムを構築し、運用を開始した。また、紹介患者事前予約制の導入に向けて、業務の流れ等の具体的な運用方法を検討した。 輪島市からの要請を受け、平成16年度から、市立輪島病院との業務委託契約による遠隔画像診断を開始し、双方で診断を実施した。 ホームページに専門外来、地域医療連携室等の案内情報を掲載した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【142-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関と連携し、患者サービスの充実のため、平成19年6月から紹介患者事前受付制を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の外来診療棟の開院に向け、診療体制等を整備する。
<p>【142】 地域医療支援ネットワークの構築や患者及び地域住民自立支援機能の充実等の援助サービス・啓発活動等を行い、北陸地区における医療体制の充実発展に寄与する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 紹介患者及び紹介元施設の管理等を目的とする地域医療連携システムを構築し、運用を開始した。また、紹介患者事前予約制の導入に向けて、業務の流れ等の具体的な運用方法を検討した。 輪島市からの要請を受け、平成16年度から、市立輪島病院との業務委託契約による遠隔画像診断を開始し、双方で診断を実施した。 ホームページに専門外来、地域医療連携室等の案内情報を掲載した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【142-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークを拡大し、地域の医療機関との連携を推進する。 	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 紹介患者及び紹介元施設の管理等を目的とする地域医療連携システムを構築し、運用を開始した。また、紹介患者事前予約制の導入に向けて、業務の流れ等の具体的な運用方法を検討した。 輪島市からの要請を受け、平成16年度から、市立輪島病院との業務委託契約による遠隔画像診断を開始し、双方で診断を実施した。 ホームページに専門外来、地域医療連携室等の案内情報を掲載した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【142-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関と連携し、患者サービスの充実のため、平成19年6月から紹介患者事前受付制を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークを拡大し、地域医療機関との連携を推進する。

<p>【143】 臨床医学の発展と医療技術の向上のため、新しい先端医療の開発を目指す。そのため、民間機関との共同研究等を積極的に推進し、先端的な診療・研究を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝臓疾患等の患者に対する高度先進医療を行うための治療開発センターの設置を目指し、組織構成等の計画原案を取りまとめた。 臨床試験管理センターにおいて、行政機関や関係協会へのPR、研究班への参加、各種研修会での講演を行うことにより、新規治験契約件数が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 北陸の拠点病院として、臨床研究と医薬品等の開発を推進する。
	<p>【143-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進医療を推進活用する治療開発センターの設置に向けて準備を行う。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【143-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年6月に、先進医療を推進活用するため、基礎部門と臨床部門の橋渡しとなる目的志向型の研究を遂行する「医学系研究科インテグラル・トランスレーショナルリサーチセンター」を設置した。 	
	<p>【143-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子的臨床検査情報収集システム(Electrical Data Capturing)を構築し、試験データ伝達のIT化を促進するとともに、治験における北陸地区の中核拠点病院としての役割を果たす。 	<p>【143-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「平成19年度治験拠点病院活性化事業」に本院が治験拠点医療機関として選定され、国際共同治験等の治験受入体制の充実を図るため、試験データ伝達のIT化を促進する電子的臨床試験情報収集システム(Electrical Data Capturing)の構築に着手した。 	
<p>【144】 病院内のIT化等を推進し、病院情報の効率的な収集・分析、企画立案能力の向上を目指す。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院記録、経過記録、検査結果及び医師の診療記録等を対象とした電子カルテの運用を開始した。 管理会計システムを稼働し、院内向けに経営状況についての情報を提供するとともに、そこから得た新たな経営改善・医療分析データを基に医療の効率化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院経営の効率的な企画立案を行うため、IT化等を推進する。
	<p>【144-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診断群分類包括評価(Diagnosis Procedure Combination)の経営分析ツールを活用し、診療内容等の分析を行う。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【144-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診断群分類包括評価(Diagnosis Procedure Combination)の経営分析ツールを活用し、診療内容等について医薬品等の使用状況を把握し、病院経営の改善等に活用した。 	
<p>【145】 病院長のリーダーシップの強化や支援体制の改革等を行い、病院の管理運営体制を強化する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 副病院長を増員し管理体制を強化した。 病院長のリーダーシップの強化のため、研究基盤経費の一部をインセンティブ特別経費として配当し、教育・研究・診療の一層の活性化を図った。 病院長を専任とし、診療科長を兼務しないこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営の強化を図るため、病院管理運営体制の見直しを行う。

	<p>【145-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院長支援体制の点検・評価を行う。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【145-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 副病院長を増員し、管理体制を強化したことに伴い、複数の診療科等が関連する案件については、病院長及び副病院長が診療科長等と事前打合せを行い、病院執行部会議において、審議決定の効率化及び迅速化を図った。 	
<p>【146】</p> <p>医療従事者の適正配置や組織の見直し等を行い、医療の効率化、医療サービスの向上に努める。</p>	<p>【146-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者の適正配置について必要に応じ見直しを行う。 <hr/> <p>【146-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フィルムレス化、ペーパーレス化の推進による医療経費の削減を図る。 <hr/> <p>【146-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリティカル・パスの拡大を図る。 <hr/> <p>【146-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院市民モニター制度を継続して実施する。 	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ME 機器管理センターの設置に伴い、臨床工学技士を1人増員した。また、視能訓練士を3人増員した。 ・ 患者に対するアンケートや病院モニターとの懇談会を実施し、診療等の待ち時間の短縮等、医療サービスの向上に反映した。 ・ クリニカル・パス委員会を設置し、特別講演やクリニカル・パス大会の開催により医療の効率化及び医療サービスの向上に努めた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【146-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7：1看護の実施に向けて、看護師確保のため、関係機関への募集案内の送付、説明会（金沢、新潟、東京）等を実施した結果、必要とする看護師数を確保した。 ・ 平成19年4月に、視能訓練士1人、歯科衛生士1人、診療放射線技師1人、理学療法士1人、作業療法士1人及び管理栄養士2人を増員した。 <hr/> <p>【146-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フィルムレス化及びペーパーレス化の推進により、X線フィルム購入費及び診療用紙費等の削減（前年度比約1,500万円減）を図った。 <hr/> <p>【146-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリニカル・パス61件（平成18年度17件）をホームページに掲載し、医療従事者に周知するとともに、クリニカル・パス大会を5回開催し、クリニカル・パスの拡大を図った。 <hr/> <p>【146-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院モニターの募集を行い、5人に委嘱した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者の配置の見直しを行うとともに、看護の質の向上に向けて、看護体制を強化する。 ・ クリニカル・パスの拡大及び入院診療計画書への導入を図る。 ・ 病院モニターの意見を医療サービスの向上に反映する。
		<p>ウェイト小計</p>	

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標
 大学・学部との連携・協力の強化
 大学・学部との密接な連携による授業づくり・カリキュラム開発・学校経営・教育実習改善に努める。
 学校運営の改善
 基礎学力形成を主眼とする教育活動と共に、校種を越えた一貫教育並びに先駆的・実験的な教育（個人に特異な才能開発を含む。）の創造に取り組み、公立諸学校との連携のもとで地域の教育研究・開発拠点に相応しい体制整備と基盤強化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
大学・学部との連携・協力の強化					
【147】 学生によるTAを単位化・恒常化させる。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 教育学部学生によるティーチング・アシスタント（TA）の受入れについて、実施案を策定し、幼稚園、小学校及び中学校で「総合演習」の教科の授業として試行的に実施した。	・ 附属学校園での学校教育学類学生のTAを継続する。	
	【147-1】 ・ 教育学部において、附属学校園での「学校ティーチング・アシスタント実習」の試行の拡大を図る。		(平成19年度の実施状況) 【147-1】 ・ 教育学部学生によるTAの受入れについて、新たに高等学校及び特別支援学校で「総合演習」の教科の授業として試行的に実施した。		
【148】 教育実習と教育学部の講義・演習との有機的な一体化を促進する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 教育学部教員及び附属学校教員に対して実施したアンケート結果に基づき、より成果をあげるための方策として、教育学部教員が教育実習を参観し、教育実習学生に対して指導助言を行うなど教育実習と講義・演習の有機的な一体化を図った。	・ 学校教育学類教員の教育実習参観及び教育実習に対する指導助言の充実と総括に向けて、学校教育学類及び附属学校において、教育実習実施前・実施後にそれぞれアンケート調査を行い、成果と課題をまとめる。	
	【148-1】 ・ 教育学部教員の教育実習参観及び指導助言を実施し、教育実習と講義・演習の一体化を図る。		(平成19年度の実施状況) 【148-1】 ・ 教育学部教員が教育実習を参観し、教育実習学生に対して指導助言を行うなど教育実習と講義・演習の有機的な一体化を図った。		

<p>【149】 大学・学部教員の附属学校における、また附属教員の大学・学部における教育への参加を促進する。</p>	<p>【149-1】 ・ 教育学部教員による附属学校での授業担当教科数・時間数について拡大を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 大学教員は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で可能な教科・分野での講義及び学問紹介等を行った。 また、附属学校教員は、実地指導講師として、教科教育法等の講義・演習を担当した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【149-1】 ・ 教育学部教員は、中学校で講義等を、小学校、高等学校及び特別支援学校で授業指導 教育相談等を、16人が延べ134時間(前年度比54時間増)担当した。 附属学校教員は、教育学部の実地指導講師として、37人が教科教育法等の講義・演習を延べ113時間担当した。また、文学部、理学部等の実地指導講師として、4人が延べ18時間担当した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育学類教員による附属学校での授業担当教科数・時間数について引き続き拡大を図るとともに、附属学校園の園児・児童・生徒の発達段階に適した授業の開発を検討する。 ・ 附属学校教員の大学での授業担当については、引き続き実施し大学との連携を深める。
<p>【150】 教育学部と附属学校の教員による実践研究合同プロジェクトチームを編成する。</p> <p>【151】 教育学部と附属学校の教員が協同して附属学校園の教育課題を策定し実施する。</p>	<p>【150-1, 151-1】 ・ 教育学部と附属学校の教員による実践研究合同プロジェクトにおいて、附属学校園の教育課題について引き続き取り組む。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 教育学部教員と附属学校教員による合同実践研究プロジェクト(6小委員会)を設置し、共同研究会等を開催した。 ・ 教育学部教員と附属学校教員による合同実践研究プロジェクト(6小委員会)において、全体交流会を開催し、交流・研究推進及び連携強化について協議した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【150-1, 151-1】 ・ 教育学部と附属学校園の教員による合同実践研究プロジェクト(6小委員会)において、それぞれ研究を推進し、共同研究会を開催した。また、平成19年8月に全体交流会を開催し、4・4・4制を踏まえた連携強化について協議した。 ・ 教育学部と附属学校園の教員が協同し、不登校や保健室登校など、現代的教育課題の解決に積極的に取り組んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育学類と附属学校園の教員による実践研究合同プロジェクトにおいて、附属学校園の教育課題解決のために引き続き取り組む。
<p>【152】 他学部教育実習生を基本的に受け入れる。</p>	<p>【152-1】 ・ 他学部からの実習生の受け入れを継続する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 文学部、法学部及び理学部等の他学部や養護教諭特別科から教育実習生を受け入れた。 また、特別支援学校においては、毎年、介護等体験で、他学部・他大学の学生を受け入れた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【152-1】 ・ 教育学部以外の学部から17人(前年度41人)の教育実習生を受け入れた。また、養護教諭特別科から14人を受け入れた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他学類からの教育実習生を受け入れる。

<p>学校運営の改善</p> <p>【153】 4・4・4 制の検討を含めて、校種間重複単元の精選・再編を主眼とする大胆な一貫教育カリキュラムの開発を検討する。</p>	 <p>【153-1】 ・ 校種を超えて、教育活動の様々な分野・領域における連携や交流の可能性を引き続き検討する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼・小連携小委員会、小・中連携小委員会、中・高連携小委員会及び特別支援教育小委員会を設置し、校種間を越えるカリキュラムの開発（総合的な学習時間等）に向け、相互授業参観及び授業交流等を実施した。また、養護学校では、指導に関する打合せ等のために、教員をコーディネーターとして幼稚園に派遣した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【153-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4・4・4 制を見据え、研究概要「教材・カリキュラムの再編成への取り組み」を取りまとめ、高校教育研究業議会において発表した。 ・ 各種連携小委員会において、それぞれ相互の授業参観及び授業交流等を実施したほか、平成20年1月の各教科代表者会議において校種を超えるカリキュラムの開発の検討を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校種を超えた一貫教育カリキュラムの開発を検討する。
<p>【154】 幼稚園，小学校低学年，同高学年，中学校，高等学校及び特別支援学校の各校種・ステージ間の教員の乗入れ，各ステージ内における実験的カリキュラムの開発を進める。</p>	 <p>【154-1】 ・ 各校種・ステージ間の相互の授業参観及びミーティングを日常的に実施するとともに、年齢ごとの発達段階及び教育活動の内容について相互理解を深め、実験的カリキュラム案を取りまとめる。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校種相互の授業参観及び授業交流等を通して、異校種間の「こども」の相互認識、年齢ごとの発達段階、授業形態、授業内容の相互理解を深めた。また、校園長・副校園長会議において、各校園の教育研究や研究協議会への積極的な参加や授業交流を促し、いくつかの相互乗り入れを試行するなど、実験的カリキュラムについて検討した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【154-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校種相互の授業参観及び授業交流等を日常的に実施するとともに、年齢ごとの発達段階、授業形態、授業内容について相互理解を推進し、実験的カリキュラム案を検討した。 ・ 小学校教員が幼稚園の制作活動及び幼稚園「保育を語る会」、幼稚園教員が小学校研究授業及び小学校「教育研究発表会」に参加した。 また、中学校、高等学校及び特別支援学校においてそれぞれ開催した教育研究発表会に他校園教員が積極的に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校種・ステージ間の交流や相互理解を深め、実験的カリキュラム案を取りまとめるとともに、教員の相互乗り入れのための計画の具体化に着手する。

<p>【155】 学級・学校規模の見直し，学部教員による授業，学生T A，学校ボランティア等を活用した教育基盤全体（幼・低学年教員配置の充実など）を強化する。</p>	<p>【155-1】 ・ 各附属学校園の適正な学級数・学級規模及び各学校園間での教員相互交流の在り方を取りまとめる。</p> <p>【155-2】 ・ 保護者による授業，課外活動への参加を引き続き実施する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 学校教育基盤検討WGにおいて，少子化の時代に適応し，社会のニーズに合わせた学校園全体の適正な学級数・学級規模と各学校園間での系統性について検討した。 また，保護者による授業，課外活動への参加として，幼稚園においては，宿泊体験等，小学校においては，生活科等での講師等，中学校においては，進路学習等での講師等，さらに特別支援学校においては，学校ボランティア等を実施し，教育基盤の強化を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【155-1】 ・ 附属学校園全体の適正な学級数・学級規模，各学校園間での系統性及び教員相互交流の在り方について，学校改革に取り組む先進校を視察し，その状況も参考にして検討した。</p> <p>【155-2】 ・ 教育基盤の充実・強化に向けた保護者による授業，課外活動への参加として，幼稚園においては，平成19年6月に宿泊体験として「わくわくワールド」を，10月に「クリーンウォーク」を実施し，その中で保護者主導の保育を実施した。小学校においては，社会科授業での市内見学等において保護者による安全指導等を実施した。特別支援学校においては，課外活動において，保護者が指導者，支援者として主体的に運営を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校園全体の適正な学級数・学級規模について引き続き検討する。 ・ 教育基盤全体の強化のために，授業や課外活動における保護者，学生T A，大学教員，学校ボランティアによる協力体制を推進する。
<p>【156】 指導的教員と中堅・若手教員の2層構造構築に向け，教員人事（管理職を含む，公募・直接採用も検討），公立学校との交流人事の見直しを図る。</p>	<p>【156-1】 ・ 石川県教育委員会及び金沢教育事務所と連携を密にして，必要に応じ年齢構成を考慮した教員の人事交流や直接採用人事を実施する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 石川県教育委員会及び金沢教育事務所との連携を密にし，教員の年齢構成に考慮して人事交流を実施し，石川県公立学校からの人事交流者のうち，若手教員には「教科授業研究」，中堅教員には「カリキュラム開発研究」を附属学校在任中の研究課題として人材育成を図った。 また，高等学校において，平成18年度に数学・理科（物理）の教員2人を公募し，採用することとした。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【156-1】 ・ 管理職を含む教員の年齢構成を考慮し，石川県教育委員会及び金沢教育事務所と人事交流（転出10人，転入10人）を実施するとともに，高等学校においては，数学・理科（物理）の教員2人を直接採用した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県教育委員会及び県内の教育事務所との教員の適正な人事交流を実施するとともに，附属学校園の中長期的な人事運用指針を確立する。

<p>附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善</p>					
<p>【157】 教育学部・附属学校合同プロジェクトチームを編成し、実践力(基礎学力形成と今日的課題への対応)ある教員の養成並びに才能開発などの実験教育に相応しい、多様な児童生徒を入学させるための選抜方法の開発、及び多様な児童生徒に対応する教育プログラムの開発に取り組む。</p>	<p>【157-1】 ・ 海外帰国子女を受け入れるための教育プログラム案を取りまとめる。</p> <p>【157-2】 ・ 多様な児童・生徒の能力を育成させる教育プログラム案を取りまとめる。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育基盤検討WGにおいて、多様な生徒(主に海外帰国子女)の受入れの際の選抜方法、受入れ後の教育プログラム等を検討し、帰国子女の日本語教育カリキュラムを策定した。 また、幼稚園では、帰国園児を受け入れた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【157-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校においては、1人の帰国生徒を受け入れ、帰国子女の日本語教育カリキュラムを運用した。 <p>【157-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校において総合的な学習の時間を利用し、一人一人の生涯にわたって学ぶ力を育成する個人別課題解決学習を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帰国子女の受け入れを含めた選抜方法を検討する。 ・ 児童・生徒の多様な能力を伸ばしていく指導(個に応じた指導)のための各校園の体制をより充実させる。 	
<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修</p>					
<p>【158】 指導的な教員による若手教員指導システムの構築を図る。(10年研修との連携を含む。)</p>	<p>【158-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県教育委員会と連携して10年経験者研修を実施する。 <p>【158-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合同実践研究プロジェクトを通じて指導的な立場にある教員が若手教員の指導を行う。 		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10年研修の学内実施を前提とする指導システムについて検討し、石川県教育委員会と連携して10年経験者研修実施要項を策定した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【158-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校、幼稚園において、石川県教育委員会と連携して10年経験者研修を実施した。 また、附属学校初任者研修実施要項を策定し、高等学校において初任者研修を実施した。その中で指導教員が初任者に対して指導及び助言を行うシステムとした。 <p>【158-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合同実践研究プロジェクト(6小委員会)の異校種交流授業・カリキュラム開発などの研究活動を通じて、指導的な立場にある教員が若手教員の教育指導等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修・10年経験者研修の独立した実施と並行して、学校教育学類や石川県教育委員会の協力を得て、これらの研修内容の充実方策を検討する。 ・ 合同実践研究プロジェクト及び各附属学校園における若手教員の相互研修における取り組みやシステムの在り方について改善する。 	

<p>【159】 合同実践研究プロジェクトを活用した中堅・若手教員研修システムの構築を図る。</p>	<p>【159-1】 ・ 合同実践研究プロジェクトに中堅・若手教員を参加させ、研究活動を通じて教育指導法等を修得させる。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 合同実践研究プロジェクト(6小委員会)の研究活動を通して、中堅・若手教員を研修するシステムとし、若手教員には「教科授業研究」を、中堅教員には「カリキュラム開発研究」を課題として公開研究会等で成果を報告した。また、中堅・若手教員は合同実践研究プロジェクトに参加し、研修システムを活用した教育指導法の研鑽に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【159-1】 ・ 中堅・若手教員は、合同実践研究プロジェクト(6小委員会)に参加し、異校種交流授業・カリキュラム開発などの研究活動を通じて教育指導法等を修得した。</p>	<p>・ 合同実践研究プロジェクト及び中堅・若手教員の相互研修を見直す。</p>
<p>【160】 教育学部・附属学校合同の実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会を開催する。</p>	<p>【160-1】 ・ 教育学部と附属学校が合同して開催する実践研究・カリキュラムに関する公開研究会を充実する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 幼稚園から高等学校までを通じた連携カリキュラムに沿った教育活動の実践を、合同実践研究プロジェクトの共同研究課題に設定した。このプロジェクトの下で、幼稚園及び小学校において実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会を開催した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【160-1】 ・ 教育学部と附属学校が合同して、実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会等を新たに中学校、高等学校及び特別支援学校でも開催し、充実に努めた。 ・ 教育学部と附属学校が合同して、小学校及び中学校において、「授業研究による算数・数学教育の革新」をテーマに筑波大学・アジア太平洋経済協力国際会議を開催した。</p>	<p>・ 教育学部と附属学校が合同して開催してきた実践研究・カリキュラムに関する公開研究会の在り方を総括する。</p>
<p>【161】 附属学校教員の大学院における研修(夜間開講,長期在学など)を促進する。</p>	<p>【161-1】 ・ 附属学校教員の大学院在学研修を促進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 平成17年度に教育学部附属学校内地研修員規程を制定し、附属学校教員1人が教育学部附属学校内地研修員として教育学研究科に入学した。なお、平成19年度から同研修システムの推薦枠の上限を4人とすることとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【161-1】 ・ 教育学部附属学校内地研修員として、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校から各1人の合計4人(前年度比3人増)が、附属学校教員の大学院研修システムを活用し、研修を受けた。</p>	<p>・ 附属学校教員の大学院在学研修体制及びその支援体制の充実を図る。</p>

<p>【162】 合同実践研究プロジェクト ・公開研究会の実施における教育センターとの連携を進める。</p>	<p>【162-1】 ・ 公立学校教員等の協力を得て各附属学校園における教育研究発表会を充実する。</p> <p>【162-2】 ・ 教育学部と石川県教育委員会との連携強化を図り各種事業を実施する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県教育委員会と連携に関する基本協定書を締結し、教育学部・石川県教育委員会連携協議会を設置した。これに基づき、教育学部教員を石川県教育センター教授として派遣し、石川県教育委員会職員を連携ゼミナール特任講師として受け入れるなどの交流を行った。その他、教育課程研究集会、教員養成改革フォーラム、教員志望の学生対象の教育実践力向上講座、附属学校園の教育研究発表会等を開催した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【162-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各附属学校園において、公立学校教員等の協力を得て、教育学部と共催し、教育研究発表会等を開催した。中学校及び高等学校における同発表会では、連携の一環として数学と保健体育で異校種間交流を実施し、4・4・4制の教育課程をテーマとした。 <p>【162-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部、理学部及び石川県教育委員会との連携により「金沢大学連携ゼミナール」を開講(10講座)し、平成20年2月に研修成果発表会を開催した。 学校指導アドバイザーとして県内の15公立学校に教員を派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> 石川県教育委員会の協力を得て各附属学校園の教育研究発表会を充実する。 附属学校と石川県教育センターとの研修における協力体制について検討する。 	
		<p>ウェイト小計</p>		

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

<p><u>教育研究等の質の向上の状況</u></p> <p>1. 教育の改善について</p> <p>1-1. 学生の募集活動について</p> <p>3学域に合わせ、新聞広告への学域・学類情報の掲載、名古屋河合塾における教員及び本学学生によるトークセッションの開催、携帯電話サイトの開設・メールマガジンの発送、ダイレクトメールの送付、紹介ホームページ等の作成など、各種広報媒体を活用して、効果的な学生募集を展開した。</p> <p>また、医学部保健学科においては、学生95人を「広報大使」として委嘱し、学生の出身高校(全国61校)を訪問する「母校訪問キャンペーン」を実施し、後輩の高校生に本学の魅力を発信した。</p> <p>1-2. 学生の受入について</p> <p>理工学域において、平成20年度AO入試(機械工学類:募集人員6人、電子情報学類:募集人員4人)を導入し、入学前の学習指導として、数学、英語及び物理に関する課題を課した。</p> <p>1-3. 国家公務員試験の合格率の向上</p> <p>平成17年度から就職支援室にキャリアコンサルタントの資格を有する相談員を配置し、週2回相談にあたったほか、大学生生活共同組合と共催して「公務員試験対策講座」(受講者265人)を開講するなど、就職試験対策を充実した結果、平成19年度国家公務員種採用試験合格者が150人(行政:国公立大学中1位(2年連続)、技術系:国公立大学中1位(前年度7位))となった。</p> <p>1-4. 学生の学習及び生活支援について</p> <p>平成19年5月に留学生と学長との懇談会を、6月に大学院生と学長との懇談会をそれぞれ初めて開催し、意見交換を行った。</p> <p>2. 研究の推進について</p> <p>2-1. 研究の推進について</p> <p>環日本海域環境研究センターを中心とする大型プロジェクト「ユーラシア東部・環日本海域の地表プロセスと歴史的環境変動」を、日韓共同研究(地質資源研究院及び慶熙大)及び日中共同研究(延辺大)として推進した。</p> <p>なお、同研究の推進及び交流を目的として、研究分室を平成19年4月に中国科学院大気物理研究所に、平成20年3月に韓国地質資源研究院にそれぞれ開所した。</p> <p>2-2. 能登半島地震の研究調査について</p> <p>平成19年3月25日に発生した能登半島地震に対し、能登半島地震学術調査部会を組織し、被災者の健康・福祉調査及び保健指導、道路、橋、トンネル、水道等のライフラインの早期復旧支援等のため、26グループ、130人以上の</p>	<p>教職員による学術調査を実施した。</p> <p>3. 地域との連携について</p> <p>奥能登の更なる発展に向け、平成19年度科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」に採択され、平成19年7月に、金沢大学・石川県立大学・輪島市・珠洲市・穴水町・能登町による、地域づくり連携協定を締結し、グリーンツーリズムを展開できる人材を養成する「能登里山マイスター」養成プログラムを展開し、地域の人材育成等に貢献した。</p> <p><u>附属病院について</u></p> <p>1. 特記事項</p> <p>(1) 地域との連携について</p> <p>【平成16～18事業年度】</p> <p>平成18年度に、「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」(医療人養成GP)に、医学系研究科の「周生期医療専門医養成支援プログラム」が採択され、推進本部として「周生期医療専門医養成センター」を設置し、情報収集のため国内外の大学等を視察した。</p> <p>【平成19事業年度】</p> <p>平成19年度に富山大学、福井大学、金沢医科大学、石川県立看護大学と共同申請した「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム ICTによる融合型教育システム及び『がんプロネット』の構築」が採択され、がん専門インテンシブコース(受講生12人)において、eラーニング教材を利用して教育を行った。</p> <p>また、本プログラムのがん情報提供のためのホームページを開設した。</p> <p>2. 共通事項に係る取組状況</p> <p>(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取組(教育・研究面の観点)</p> <p>【平成16～18事業年度】</p> <p>中期計画【139】、【140】、【143】の「平成16～18年度の実施状況概略」欄のとおり実施した。</p> <p>【平成19事業年度】</p> <p>年度計画【139-1】、【140-1】、【143-1】、【143-2】の「平成19年度の実施状況」欄及び以下のとおり実施した。</p> <p>医師や看護師等の医療技術支援を目的に、メディカルスキルアップセンターを開設した。</p> <p>看護技術の向上を目指し、看護師に対し院内研修を実施(72回開催、参加者延べ約1,600人)し、静脈注射認定研修においてスタンダードレベル看護師97人を認定した。また、採血・輸液ポンプ・静脈注射についてのDVD3巻を作成し、院内研修に活用した。</p>
--	--

(2) 質の高い医療の提供のための取組(診療面の観点)

【平成16～18事業年度】

中期計画【141】，【142】，【144】，【146】の「平成16～18年度の実施状況概略」欄及び以下のとおり実施した。

平成16年度に，栄養管理にあたる医療チーム(医師7人，看護師5人，薬剤師3人，管理栄養士5人及び臨床検査技師3人で構成)を全国の国立大学病院に先駆けて編成し，主治医からの依頼を受けて随時医療に当たった。その結果，当該医療チームが対応した症例の55%で改善があった。

平成16年度に，院内感染対策チーム(医師4人，看護師5人，薬剤師1人及び事務職員1人で構成)を編成し，週1回院内ラウンドを実施して，院内感染の防止に努めた。また，当該チームの発案により，世界初のマスクの自動販売機を設置した。

平成17年度に，新中央診療棟を開院し，併せて遠隔操作型の手術ロボットや最先端の医療用設備を導入するなど，高度先端医療への取組を進めた。

平成18年度に，医療機器(輸液ポンプ，人工呼吸器等)を中央管理し，効率的な運用及び安全性の向上に資することを目的として，ME(Medical Engineering)機器管理センターを設置した。

平成18年度に，全国各地で質の高いがん診療が受けられるよう，厚生労働省が整備を進めている「(都道府県)がん診療連携拠点病院」として指定された。

【平成19事業年度】

年度計画【141-1】，【141-2】，【142-1】，【144-1】，【146-1】，【146-3】，【143-4】の「平成19年度の実施状況」欄及び以下のとおり実施した。

画像診断精度の向上を図るため，ポジトロン断層・CT複合機(PET・CT装置)を導入した。これにより，がん診療連携拠点病院として地域医療にも貢献した。

臓器横断的ながんの集学的治療を推進するため，がん高度先進治療センター外来を開始した。

患者サービス向上のため，病棟医事業務を開始した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のための取組(運営面の観点)

【平成16～18事業年度】

中期計画【145】の「平成16～18年度の実施状況概略」欄及び以下のとおり実施した。

平成18年度に新規施設基準の取得や手術件数の増に対応するために医師(医員)，コメディカル及び看護師を増員し，対前年度比約12億円の増収を図った。

平成18年度に医薬品，医療材料の値引率の向上，後発医薬品の採用により経費の削減を図った。

平成18年度に平成20年度からの7:1看護の実施に向けて，看護師を確保するための広報・募集活動及び雇用条件等の検討を行うために，病院長の下に「看護師確保対策本部」を設置し，活動を開始した。

【平成19事業年度】

年度計画【145-1】，【146-2】の「平成19年度の実施状況」欄及び以下のとおり実施した。

新規施設基準の取得やポジトロン断層・CT複合機(PET・CT装置)の導入等により，対前年度比約6.5億円の増収を図った。

医薬品，医療材料の値引率の向上や適正使用の推進により経費の削減を図った。

平成20年度からの7対1看護体制の実施に向けて，看護師確保のため，新聞紙上及び折込チラシでの募集広告，ホームページの掲載等，広報活動を積極的に行い，東京・新潟等において就職説明会を開催した。

附属学校について

【平成16～18事業年度】

中期計画【161】の「平成16～18年度の実施状況概略」欄のとおり実施した。

【平成19事業年度】

年度計画【149-1】，【150-1】，【151-1】の「平成19年度の実施状況」欄のとおり実施した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.5億円	1 短期借入金の限度額 4.5億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>重要な財産を譲渡する計画 角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町 12,167.93㎡）を石川県へ譲渡する。</p> <p>重要財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設整備（基幹・環境整備、外来診療棟（軸）・（仕上））及び病院特別医療機械整備（磁気共鳴・X線CT断層撮影システム、迅速診療支援検査システム、核医学画像診断システム）に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年8月10日、医学部附属病院の外来診療棟（仕上）に必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。 平成19年11月12日、医学部附属病院の外来診療棟（軸）に必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。 平成20年2月12日、医学部附属病院の外来診療棟（仕上）に必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。 平成20年3月24日、医学部附属病院の外来診療棟（軸）に必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。 平成20年3月24日、医学部附属病院の磁気共鳴・X線CT断層撮影システム、迅速診療支援検査システム、核医学画像診断システムに必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上 診療機能の充実、強化 組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上 診療機能の充実、強化 組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>平成19事業年度において教育研究の質の向上のために目的積立金残額 179,838千円を使用した。</p>

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・(角間)総合研究棟(仕上) ・(角間)総合研究棟(仕上) ・(角間)基幹・環境整備 ・(角間)総合研究棟 ・(医病)中央診療棟(仕上) ・(医病)基幹・環境整備 ・(角間)附属図書館等棟施設整備事業(PFI事業) ・小規模改修 ・附帯事務費 ・デジタルガンマカメラシステム ・災害復旧工事	総額 9,246	施設整備費補助金 (6,224) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,022) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・(角間)総合研究棟 ・(角間)基幹・環境整備 ・(医病)外来診療棟(軸) ・(医病)外来診療棟(仕上) ・(角間)附属図書館等棟施設整備事業(PFI) ・(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業(PFI) ・がん研究所本館改修 ・小規模改修 ・磁気共鳴・X線CT断層撮影システム ・迅速診療支援検査システム ・核医学画像診断システム	総額 7,039	施設整備費補助金 (2,061) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (4,930) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (48)	・(角間)総合研究棟 ・(角間)基幹・環境整備 ・(医病)外来診療棟(軸) ・(医病)外来診療棟(仕上) ・(角間)附属図書館等棟施設整備事業(PFI) ・(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業(PFI) ・がん研究所本館改修 ・災害復旧事業 ・小規模改修 ・磁気共鳴・X線CT断層撮影システム ・迅速診療支援検査システム ・核医学画像診断システム	総額 6,574	施設整備費補助金 (1,713) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (4,813) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (48)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

計画の実施状況等

施設・整備の計画については、次のとおり実施した。

- ・（角間）総合研究棟 完了：平成20年3月21日
- ・（角間）基幹・環境整備 完了予定：平成20年8月29日
- ・（医病）外来診療棟（軸） 完了：平成20年3月31日
- ・（医病）外来診療棟（仕上） 完了予定：平成20年8月29日
- ・（宝町）総合研究棟改修施設整備等事業（PFI事業） 完了：平成20年1月4日
- ・がん研究所本館改修 完了：平成20年3月21日
- ・災害復旧事業 完了：平成19年11月12日
- ・小規模改修 完了：平成20年3月31日
- ・磁気共鳴・X線CT断層撮影システム 完了：平成20年3月28日
- ・迅速診療支援検査システム 完了：平成20年3月28日
- ・核医学画像診断システム 完了：平成20年3月28日

計画と実績の差違について

災害復旧事業の実施及び予算繰越による差違である。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 教育研究の活性化を図るため、教員の任期制活用を推進するとともに、任期制適用者の処遇改善方策を策定する。</p> <p>(2) 国内外の教育研究機関との研究・人事交流を促進する。特に、事務・技術系職員にあっては、東海・北陸地区機関との人事交流を促進する。</p> <p>(3) 教育職員以外の職員に対し、長期的視野に基づいた体系的な専門職研修、能力開発研修、管理者養成研修及び外部派遣研修を実施する。</p> <p>(4) 業績や貢献度等が正当に反映される公正かつ適切な人事評価システムの導入を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 123,365百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ テニユア・トラック制度による特任プロジェクト(准教授)を推進するとともに、助教テニユア・トラック制度を導入する。 ・ 事務・技術系職員の東海・北陸地区機関との人事交流を推進する。 ・ 事務職員等の研修内容について引き続き見直しを行い、可能なものから実施する。 ・ 必要に応じて外部機関の研修を活用する。 ・ 新たな人事評価システムの設計を視野に入れ、現行の勤務評定基準について順次改善を図る。 <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 2,029人 また、任期付職員数の見込みを347人とする。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 21,721百万円(退職手当は除く)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P12~15 参照</p>

別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
文学部 人間学科	220	244	110.91
史学科	200	236	118.00
文学科	260	293	112.69
教育学部 学校教育教員養成課程	320	381	119.06
(うち教員養成に係る分野)	320	381	119.06
障害児教育教員養成課程	80	96	120.00
(うち教員養成に係る分野)	80	96	120.00
人間環境課程	240	279	116.25
スポーツ科学課程	140	150	107.14
法学部 法政学科	740	788	106.49
経済学部 経済学科	820	894	109.02
理学部 数学科	96	117	121.88
物理学科	128	162	126.56
化学科	148	166	112.16
生物学科	92	105	114.13
地球学科	104	123	118.27
計算科学科	112	134	119.64
(学科共通)	20	21	105.00
医学部 医学科	590	605	102.54
(うち医師養成に係る分野)	590	605	102.54
保健学科	860	880	102.33
薬学部 薬学科	70	159	106.00
創薬科学科	80		
従前の学科			
総合薬学科	150	164	109.33
工学部 土木建設工学科	308	334	108.44
機能機械工学科	288	337	117.01
物質化学工学科	360	398	110.56
電気電子システム工学科	188	225	119.68
人間・機械工学科	288	320	111.11
情報システム工学科	244	290	118.85
(学科共通)	60	99	165.00
学士課程 計	7206	8000	111.02
教育学研究科 学校教育専攻	20	14	70.00
うち修士課程	20	14	70.00
国語教育専攻	8	8	100.00

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
うち修士課程	8	8	100.00
社会科教育専攻	8	14	175.00
うち修士課程	8	14	175.00
数学教育専攻	8	11	137.50
うち修士課程	8	11	137.50
理科教育専攻	8	2	25.00
うち修士課程	8	2	25.00
音楽教育専攻	6	5	83.33
うち修士課程	6	5	83.33
美術教育専攻	6	9	150.00
うち修士課程	6	9	150.00
保健体育専攻	10	20	200.00
うち修士課程	10	20	200.00
技術教育専攻	10	7	70.00
うち修士課程	10	7	70.00
家政教育専攻	10	3	30.00
うち修士課程	10	3	30.00
英語教育専攻	8	3	37.50
うち修士課程	8	3	37.50
障害児教育専攻	8	8	100.00
うち修士課程	8	8	100.00
医学系研究科 医科学専攻	30	39	130.00
うち修士課程	30	39	130.00
保健学専攻	140	150	107.14
うち博士前期課程	140	150	107.14
人間社会環境研究科 人間文化専攻	50	47	94.00
うち博士前期課程	50	47	94.00
社会システム専攻	36	28	77.78
うち博士前期課程	36	28	77.78
公共経営政策専攻	24	26	108.33
うち博士前期課程	24	26	108.33
自然科学研究科 数物科学専攻	112	111	99.11
うち博士前期課程	112	111	99.11
電子情報工学専攻	134	138	102.99
うち博士前期課程	134	138	102.99
機能機械科学専攻	102	112	109.80
うち博士前期課程	102	112	109.80
人間・機械科学専攻	80	90	112.50
うち博士前期課程	80	90	112.50
物質化学専攻	52	56	107.69

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
うち博士前期課程	52	56	107.69
物質工学専攻	106	122	115.09
うち博士前期課程	106	122	115.09
地球環境学専攻	38	36	94.74
うち博士前期課程	38	36	94.74
社会基盤工学専攻	96	91	94.79
うち博士前期課程	96	91	94.79
生物科学専攻	34	31	91.18
うち博士前期課程	34	31	91.18
生命薬学専攻	96	112	116.67
うち博士前期課程	96	112	116.67
医療薬学専攻	32	22	68.75
うち博士前期課程	32	22	68.75
修士課程 計	1272	1315	103.38
医学系研究科 脳医科学専攻	84	55	65.48
うち博士課程	84	55	65.48
がん医科学専攻	109	154	141.28
うち博士課程	109	154	141.28
循環医科学専攻	92	120	130.43
うち博士課程	92	120	130.43
環境医科学専攻	50	38	76.00
うち博士課程	50	38	76.00
保健学専攻	75	114	152.00
うち博士後期課程	75	114	152.00
人間社会環境研究科 人間社会環境学専攻	24	25	104.17
うち博士後期課程	24	25	104.17
自然科学研究科 数物科学専攻	39	36	92.31
うち博士後期課程	39	36	92.31
電子情報科学専攻	45	35	77.78
うち博士後期課程	45	35	77.78
システム創成科学専攻	63	48	76.19
うち博士後期課程	63	48	76.19
物質科学専攻	51	46	90.20
うち博士後期課程	51	46	90.20
環境科学専攻	66	64	96.97
うち博士後期課程	66	64	96.97
生命科学専攻	90	112	124.44
うち博士後期課程	90	112	124.44
従前の研究科			
社会環境科学研究科 地域社会環境学専攻	6	19	316.67

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
うち博士後期課程	6	19	316.67
国際社会環境学専攻	6	27	450.00
うち博士後期課程	6	27	450.00
博士課程 計	800	893	111.63
法務研究科 法務専攻	120	119	99.17
(うち専門職学位課程)	120	119	99.17
専門職学位課程 計	120	119	99.17
特殊教育特別専攻科	30	11	36.67
養護教諭特別別科	40	40	100.00
教育学部附属小学校	800	644	80.50
学級数 18 (うち複式学級 2)			
教育学部附属中学校	480	477	99.38
学級数 12			
教育学部附属高等学校	360	366	101.67
学級数 9			
教育学部附属 小学部	18	15	83.33
特別支援学校 学級数 3			
中学部	18	17	94.44
学級数 3			
高等部	24	28	116.67
学級数 3			
教育学部附属幼稚園	160	139	86.88
学級数 5			

計画の実施状況等
学部，研究科ごとの小計は次のとおりである。

学部，研究科等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
(学部等)	(人)	(人)	(%)
文学部	680	773	113.68
教育学部	780	906	116.15
法学部	740	788	106.49
経済学部	820	894	109.02
理学部	700	828	118.29
医学部	1450	1485	102.41
薬学部	300	323	107.67
工学部	1736	2003	115.38
(研究科等)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	110	104	94.55
医学系研究科	580	670	115.52
人間社会環境研究科	134	126	94.03
社会環境科学研究科	12	46	383.33
自然科学研究科	1236	1262	102.10
法務研究科	120	119	99.17

- 1 特殊教育特別専攻科（定員充足率 36.67%）において収容定員と収容数の差が - 10% を超えた主な理由は，志願者が少なかったこと，更には教員免許法が改定されたためである。
- 2 教育学部附属小学校（定員充足率 80.50%）において収容定員と収容数の差が - 10% を超えた主な理由は，第3・4学年に，通常学級（各学年の収容定員 120人）に加え複式学級も導入しているため，他の学年より40人ずつ収容定員が多くなっている。このため，収容定員どおり入学させると第5学年進学時の収容数が収容定員を超えてしまうので，その対策として通常学級入学者（第1学年），複式学級入学者（第3学年）の数をそれぞれ収容定員の90%以内，10%以内としているためである。
- 3 教育学部附属特別支援学校の小学部（定員充足率 83.33%）において収容定員と収容数の差が - 10% を超えた主な理由は，過去（現5年生）において志願者が少なかったこと及び転学のためである。
- 4 教育学部附属幼稚園（定員充足率 86.88%）において収容定員と収容数の差が - 10% を超えた主な理由は，2年保育児（4歳児）の志願者が減少したことに伴い，入園者が減少したこと及び在園児が保護者の転勤等により多数転出したためである。

5 従前の学科及び専攻で，収容定員はないが学生が在籍しているものの収容数は次のとおりであった。

学部	計	57人
法学部 法学科		46人
公共システム学科		8人
薬学部 薬学科		1人
製薬化学科		2人
修士課程（博士前期課程）	計	17人
文学研究科 哲学専攻		2人
史学専攻		5人
文学専攻		4人
法学研究科 法律・政策学専攻		1人
経済学研究科 経済学専攻		5人
博士（後期）課程	計	127人
医学系研究科 病理系専攻		1人
内科系専攻		50人
外科系専攻		49人
分子情報医学系専攻		2人
自然科学研究科 物質構造科学専攻		3人
機能開発科学専攻		4人
生命科学専攻		6人
システム創成科学専攻		6人
地球環境科学専攻		4人
数理情報科学専攻		2人

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

金沢大学

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	680	766	5	0	0	0	23	59	42	701	103.1%
教育学部	780	919	6	0	0	0	8	34	27	884	113.3%
法学部	845	948	3	0	0	0	17	53	41	890	105.3%
経済学部	820	904	8	0	0	0	17	61	52	835	101.8%
理学部	730	830	3	2	1	0	11	47	43	773	105.9%
医学部	1,450	1,485	2	0	0	0	13	54	24	1,448	99.9%
薬学部	315	355	1	1	0	0	3	20	17	334	106.0%
工学部	1,834	2,073	44	10	16	0	8	120	109	1,930	105.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	110	101	7	0	0	0	4	5	5	92	83.6%
医学系研究科	595	793	46	20	0	21	183	216	129	440	73.9%
自然科学研究科	1,166	1,313	99	39	3	0	23	71	67	1,181	101.3%
法務研究科	40	43	0	0	0	0	0	0	0	43	107.5%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)						大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
文学部	680	759	4	0	0	0	24	56	47	688	101.2%			
教育学部	780	924	8	0	0	0	9	38	31	884	113.3%			
法学部	810	925	3	0	0	0	18	64	53	854	105.4%			
経済学部	820	926	10	0	0	0	20	56	44	862	105.1%			
理学部	720	846	4	3	1	0	10	48	42	790	109.7%			
医学部	1,450	1,470	1	0	0	0	21	43	36	1,413	97.4%			
薬学部	310	336	1	1	0	0	1	15	13	321	103.5%			
工学部	1,788	2,031	49	10	19	0	8	107	85	1,909	106.8%			
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)			
教育学研究科	110	91	10	2	0	0	3	6	6	80	72.7%			
医学系研究科	595	812	42	20	0	21	184	232	110	477	80.2%			
自然科学研究科	1,210	1,344	93	37	2	0	35	71	59	1,211	100.1%			
法務研究科	80	78	0	0	0	0	2	0	0	76	95.0%			

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	680	769	5	1	0	0	25	66	54	689	101.3%
教育学部	780	908	6	0	0	0	13	31	27	868	111.3%
法学部	775	893	2	0	0	0	15	60	48	830	107.1%
経済学部	820	923	14	0	0	0	12	45	30	881	107.4%
理学部	710	838	4	3	1	0	12	56	47	775	109.2%
医学部	1,450	1,486	0	0	0	0	20	29	23	1,443	99.5%
薬学部	305	329	1	1	0	0	1	12	10	317	103.9%
工学部	1,762	2,030	48	9	23	0	13	117	96	1,889	107.2%
(研究科等)	(人)	(人)								(人)	(%)
教育学研究科	110	106	11	3	0	0	5	9	8	90	81.8%
医学系研究科	595	792	47	26	0	25	143	253	117	481	80.8%
人間社会環境研究科	67	72	20	7	0	0	0	0	0	65	97.0%
自然科学研究科	1,236	1,327	73	37	2	0	27	89	79	1,182	95.6%
法務研究科	120	112	0	0	0	0	7	6	0	105	87.5%

○計画の実施状況等

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	680	773	3	1	0	0	21	64	48	703	103.4%
教育学部	780	906	6	0	0	0	13	30	26	867	111.2%
法学部	740	842	1	0	0	0	13	54	46	783	105.8%
経済学部	820	894	12	0	0	0	16	35	27	851	103.8%
理学部	700	828	4	2	1	0	20	50	36	769	109.9%
医学部	1,450	1,485	0	0	0	0	25	30	25	1,435	99.0%
薬学部	300	326	1	1	0	0	4	11	8	313	104.3%
工学部	1,736	2,003	47	7	20	0	17	105	89	1,870	107.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	110	104	10	0	0	0	3	8	8	93	84.5%
医学系研究科	580	772	47	23	0	27	134	272	126	462	79.7%
人間社会環境研究科	134	126	35	15	0	0	0	0	0	111	82.8%
自然科学研究科	1,236	1,287	74	38	0	0	27	74	72	1,150	93.0%
法務研究科	120	119	0	0	0	0	10	12	0	109	90.8%

○計画の実施状況等